

第2次 袋井市総合計画 後期基本計画に係る政策評価について (令和5年度実績)

令和6年9月
袋 井 市



目 次

第1章 はじめに

1	政策評価の目的	4
2	総合計画 後期基本計画施策体系図	5
3	政策評価の流れ	6
4	政策の評価方法	7

第2章 全体の評価

1	全体の評価結果	9
2	今後の方向性	11

第3章 政策別評価

※第2次総合計画後期基本計画の中間総括として各政策ごとに「取組トピックス」を添付しています。

参 考 資 料

参考1	取組別評価	27
参考2	「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組	78
参考3	社会潮流や本市のポジショニング	82
参考4	市民意識調査結果	89

第1章

はじめに

- 1 政策評価の目的
- 2 総合計画「後期基本計画」施策体系図
- 3 政策評価の流れ
- 4 政策の評価方法

○政策評価の目的は、まちの将来像「日本一健康文化都市」の実現に向け、第2次袋井市総合計画後期基本計画（令和3年度～7年度）に定める6つの政策の評価を行い、市としての経営方針を整理するために毎年実施します。

○評価の進め方については、指標の達成度（成果）や事業内容等の評価することで課題を抽出し、各所属において、改善に向けた議論をすることにより、取組や事業の精度を高め、今後の方向性などを整理します。

○評価の結果は、予算や人材など、限りある経営資源の最適配分に向けた基礎資料として活用してまいります。



総合計画では、日本一健康文化都市の実現を目指し、3つの基本目標に向け、6つの政策と24の取組を位置づけている。
このため、政策評価では、各取組の評価を基礎とした上で政策単位での評価を実施し、併せて全体評価を行う。

全体の評価
緑色
評価シート

第2次袋井市総合計画 後期基本計画 施策体系

まちの将来像

活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市

評価対象

基本目標

心と体の健康

子どもがすこやかに育ち みんなが健康で幸せに暮らすまち
子育てするなら袋井市

都市と自然の健康

活力にあふれ 潤いと 安全・安心を実感できるまち
定住するなら袋井市

地域と社会の健康

つながりと交流を大切にし 豊かな市民力で未来を拓くまち
市民力なら袋井市

政策の評価
青色
評価シート

政策(6)

子育て 教育

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

健康 医療 福祉 スポーツ

政策2 健康長寿で暮らしを
楽しむまちを目指します

都市 環境

政策3 快適で魅力ある
まちを目指します

産業

政策4 活力みなぎる
産業のまちを目指します

危機管理 交通安全 防犯

政策5 安全・安心に暮らせる
まちを目指します

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策6 市民がいきいきと
活躍するまちを目指します

取組の評価
オレンジ色
評価シート

取組(24)

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組2 未来に輝く若者の育成

取組3 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

取組4 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

取組5 安心して暮らせる地域医療の充実

取組6 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

取組7 誰もがスポーツに親しみまちづくりの推進

取組8 暮らしがよくなる都市拠点の創出

取組9 誰もが移動しやすいまちづくり

取組10 花と緑と水のまちづくり

取組11 恵みある河川・海岸づくり

取組12 豊かな環境の醸成と継承

取組13 産業の新たな展開の推進

取組14 戦略的な観光の推進

取組15 経営力の高い農業の振興

取組16 魅力的な商業の振興

取組17 万全な危機管理体制の構築

取組18 風水害に強いまちづくりの推進

取組19 交通安全・防犯対策の推進

取組20 消防・救急救助体制の充実

取組21 安全な水の安定供給

取組22 市民と行政の協働によるまちづくり

取組23 教育豊かな人づくり

取組24 共生社会の確立

基本方針(86)

1 全ての子どもを育む環境の充実

2 子どもと子育て世代が安心して暮らせる環境の充実

3 誰もが安心して暮らせる環境の充実

4 誰もが安心して暮らせる環境の充実

5 誰もが安心して暮らせる環境の充実

6 誰もが安心して暮らせる環境の充実

7 誰もが安心して暮らせる環境の充実

8 誰もが安心して暮らせる環境の充実

9 誰もが安心して暮らせる環境の充実

10 誰もが安心して暮らせる環境の充実

11 誰もが安心して暮らせる環境の充実

12 誰もが安心して暮らせる環境の充実

13 誰もが安心して暮らせる環境の充実

14 誰もが安心して暮らせる環境の充実

15 誰もが安心して暮らせる環境の充実

16 誰もが安心して暮らせる環境の充実

17 誰もが安心して暮らせる環境の充実

18 誰もが安心して暮らせる環境の充実

19 誰もが安心して暮らせる環境の充実

20 誰もが安心して暮らせる環境の充実

21 誰もが安心して暮らせる環境の充実

22 誰もが安心して暮らせる環境の充実

23 誰もが安心して暮らせる環境の充実

24 誰もが安心して暮らせる環境の充実

分野横断で取り組むべき考え方

※政策・取組に基づく施策展開に当たり必ず持つべき共通した考え方

① 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること ② 利便性に優れた安全で質の高い暮らしができること ③ 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

政策評価は、各取組の基礎評価をベースに、各部長が担当分野ごとに評価を実施し、行政経営会議における議論を経て、全体の評価及び今後の方向性と視点を定めます。評価の結果は、今後の予算編成方針の基礎資料として役立てます。

1 政策評価の全体の流れ

各取組の評価

【各課長の評価】

各政策（分野）の評価

【各部長の評価】

全体の評価

【行政経営会議】

評価シートを用いた各所属における政策や取組の議論を踏まえ、行政経営会議において施策の方向性を議論

2 評価の方法と内容

[illegible][illegible]

第2章 1. 全体の評価結果

全体としては

＜参考＞政策評価の結果一覧

政策	評価	評価の理由
子どもと子育てにやさしい町づくり 1 取り組めます (子育て・教育分野)	点	
健康寿命を伸ばし生き生きとしたまちづくり 2 取り組めます (健康・医療・スポーツ分野)	点	
伝統が受け継がれるまちを築いていきます 3 取り組めます (経済・環境分野)	点	
安心・安全なまちづくりを推進します 4 取り組めます (防災・安全分野)	点	
安心・安全に暮らせるまちづくり 5 取り組めます (環境・文化・生活・福祉分野)	点	
市民がいきいきと活躍できるまちづくり 6 取り組めます (まちづくり・まちづくり・まちづくり)	点	

右記の2項目は、評価

全体の評価



概ね順調
(3.5点)

政策評価の結果と社会情勢を踏まえ、今後の方向性と今後努力すべき観点を含めた。「今後の方向性」については、予算編成方針

1 今後の方向性 ～チャレンジ&スマイルの実現へ～

第2-1 子育て・教育分野	第2-2 健康・医療・福祉・スポーツ分野	第2-3 都市・臨海分野

～持続可能なまちづくり～

第2-4 産業分野	第2-5 危機管理・交通安全・防犯分野	第2-6 環境・まち・暮らし・文化・観光・防災・防災分野

施策推進にあたっての取組確認と留意すべき視点

【視点1】 【視点2】 【視点3】 【視点4】 【視点5】 【視点6】	【視点7】 【視点8】 【視点9】 【視点10】 【視点11】 【視点12】	【視点13】 【視点14】 【視点15】 【視点16】 【視点17】 【視点18】
---	--	---

- ・ 取組概要（令和５年度実績）
- ・ 指標の達成度
- ・ 取組の評価結果
- ・ 今後の取組みの展開方法ほか

- ・ 各取組の評価
- ・ 指標の達成度
- ・ 政策の評価結果
- ・ 課題と今後の施策の方向性

- ・ 全体の評価
- ・ 今後の方向性
- ・ 今後注力すべき取組

政策の評価は、指標の達成状況〔A〕と取組の評価結果〔B〕をもとに定量的に判定し、総合評価〔C〕を判定する。

Step 1 指標の達成状況を4段階で判定し、平均点を算出

Ⅲ 政策指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率〔↑〕(%)※政策6取組1指標	目標値 84.5 (R2)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	3点
協働まちづくりセンターの登録団体数〔↑〕(団体)※政策6取組1指標	目標値 51 (R1)	51	51	51	51	51	51	1点
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数〔↑〕(事業所)※政策6取組3指標	目標値 51 (R1)	52	54	56	58	60	60	5点

達成度	判定
目標値以上	順調 5点
目標値未滿～70以上	概ね順調 4点
70未滿～基準値	やや低調 3点
基準値未滿	低調 1点

A
指標の
平均点

合計9点
(平均3点)

Step 2 取組の評価結果を合計し、平均点を算出

Ⅱ 各取組の評価 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調]

取組	取組評価			
	R3	R4	R5	R6
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	😊	… 3点		
(取組2) 教養豊かな人づくり	😊	… 4点		
(取組3) 共生社会の確立	😊	… 5点		

順調	5点
概ね順調	4点
やや低調	3点
低調	1点

B
取組評価
平均点

合計12点
(平均4点)

Step 3

指標と取組の評価結果の平均点から、政策の評価を判定

C 総合評価

A
指標の
平均点

+

B
取組評価
平均点

÷ 2

(算定例)

指標評価3点、取組評価4点の場合
総合評価3.5点

平均点 評価の目安

4.5点以上	順調
3.5点以上	概ね順調
2.5点以上	やや低調
2.5点未滿	低調

政策の評価



3.5点

第2章

全体の評価

新たな取組の実施により、指標の達成度や評価が順調な取組があった一方で、指標の達成に向けて更なる事業の実施や改善が必要となる取組もあったことから、**全体としては「概ね順調」**の評価結果になった。

日本一健康文化都市の実現に向けた目標を達成するため、評価が低調となっている政策や取組については原因や課題を整理するとともに社会情勢を踏まえた効果的な事業の実施を目指す。

＜参考＞政策評価の結果一覧

政策	評価	評価の理由
1 子どもがすこやかに育つまちを目指します 【子育て・教育分野】	 3.5点	子育て分野では、保育所等の待機児童ゼロが継続されるとともに、放課後児童クラブの定員拡大など、子育て環境の充実に係る取組が順調であった。一方、教育分野では、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により、子どもたちの「考える力」の育成に努めてきたものの、 夢や目標を持つ児童の割合等の指標が低調 であったため、政策全体として「概ね順調」と評価した。
2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します 【健康・医療・福祉・スポーツ分野】	 3.6点	スポーツ指導者派遣回数や、運動施設利用者数の増加により、誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進の取組が順調の評価であったほか、R2お達者度は、男性が県下3位、女性が県下4位と上位であり、総合健康センターでの総合相談窓口の相談件数も目標を上回るなど、順調であった。健康づくりの取組については、 コロナ禍の生活様式の変化で身体活動が減り、健康状態の悪化が懸念 されるものの、健診受診行動が復活し、自身の体調を確認できるようになってきたこと、また、年代を問わず人が集う機会をとらえ、健康づくりに関する知識の普及啓発を推進していることなどから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
3 快適で魅力あるまちを目指します 【都市・環境分野】	 3.9点	袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、都市拠点の創出は順調であった。一方、 公共交通の利用者は、増加しているものの目標値を達成しておらず 、可燃ごみの削減については新たに雑紙や草木の回収等により政策評価の目標には達成したが「ふくろい5330運動」の目標には達成していない。河川・海岸づくりの取組についてもやや低調であったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
4 活力みなぎる産業のまちを目指します 【産業分野】	 4.0点	工業・商業・農業の取組は概ね順調の評価となる一方で、観光の取組については、指標の結果が低調であった。しかしながら、電力・ガスをはじめ物価高騰等の厳しい状況の中、緊急的に各産業を下支えするため、ふくろい応援商品券発行事業やデジタルスタンプラリー実施、袋井市貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援金や高圧電力電気料金高騰対策支援金など、持続的な経営に向け事業者支援を実施し、地域経済への効果もあったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
5 安全・安心に暮らせるまちを目指します 【危機管理・交通安全・防犯分野】	 3.3点	家庭内備蓄や家具固定に係る周知啓発について、介護支援専門員や民間保険外交員等の新たな人材を活用して実施するとともに、浸水被害の低減に向けて河川改修を加速化させるなど、危機管理分野の取組は概ね順調であった。一方、 人身事故件数は前年より増加し、指標の目標が達成できなかったことから、政策全体として「やや低調」 と評価した。
6 市民がいいきと活躍するまちを目指します 【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】	 2.7点	市の審議会等の女性委員の割合や多文化共生を推進する講座数などは現時点で目標値を概ね達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、 自治会加入率や協働まちづくりセンターの登録団体数が低調 であったが、市全体の コミュニティセンターの利用者数は目標を達成しなかったものの、前年度と比較すると、回復傾向にあることから、政策全体として「やや低調」 と評価した。

全体の評価



概ね順調
(3.5点)

各政策の評価の平均点を
合計し4段階で評価

(順 調) : 4.5点以上
(概ね順調) : 3.5点以上
(やや低調) : 2.5点以上
(低 調) : 2.5点未満

第2次袋井市総合計画後期基本計画における政策評価の推移は以下のとおり。政策3（都市・環境分野）については、河川愛護活動への参加者数や地区計画の実施面積が着実に増加したことで、継続的に評価が向上している。一方で、政策6（協働・地域等分野）については、令和4年度から5年度にかけて自治会加入率が減少に転じたことや月見の里学遊館などが施設改修に伴う休館により利用者数が減少したことにより、評価が低下している。

＜参考＞ 政策評価の結果一覧（令和3年度～5年度）

政策		令和3年度	令和4年度		令和5年度	
		評価	評価	前年比	評価	前年比
1	子どもがすこやかに育つまちを目指します 【子育て・教育分野】	 3.0点	 3.0点	 －	 3.5点	 +0.5点
2	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します 【健康・医療・福祉・スポーツ分野】	 3.7点	 4.0点	 +0.3点	 3.6点	 ▲0.4点
3	快適で魅力あるまちを目指します 【都市・環境分野】	 3.3点	 3.4点	 +0.1点	 3.9点	 +0.5点
4	活力みなぎる産業のまちを目指します 【産業分野】	 4.4点	 4.4点	 －	 4.0点	 ▲0.4点
5	安全・安心に暮らせるまちを目指します 【危機管理・交通安全・防犯分野】	 3.1点	 3.5点	 +0.4点	 3.3点	 ▲0.2点
6	市民がいきいきと活躍するまちを目指します 【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】	 3.5点	 3.9点	 +0.4点	 2.7点	 ▲1.2点
全体	全体の評価	 3.5点	 3.7点	 +0.2点	 3.5点	 ▲0.2点

政策評価の結果と社会情勢を踏まえ、今後の方向性と今後注力すべき分野ごとの取組をとりまとめ、留意すべき政策立案の視点と政策達成のための手段を定めた。「今後の方向性」については、予算編成方針の参考資料として活用する。

1 今後の方向性 ～チャレンジ&スマイルによる行政経営～

人口減少・少子高齢化の進展、物価高騰、激甚化・頻発化する災害への対応等、地方都市を取り巻く社会環境は厳しさを増しており、持続可能なまちを実現するためには、既存の枠組みにとらわれず変革により新しい価値を創出するデジタルトランスフォーメーション（DX）に加え、成果の見える化を含む効果的な情報発信と互恵的な官民連携の礎となる建設的な対話を最も有効な政策手段と位置付け、地域社会全体の力を引き出し、相互に有効活用することで、地域の魅力を最大限引き出ししていくことが重要である。

また、各政策（取組）においては、「概ね順調」の評価となり、昨年度より評価が低下している政策があるほか、市民意識調査の満足度結果をみると、教育、福祉、環境、協働・地域、国際交流・共生の分野の満足度は、やや低い傾向にあることから、市民ニーズに合わせた事業の検討だけでなく、分野別の課題に対する横断的な取組が必要である。

2 今後注力すべき取組

政策1 子育て・教育分野

- ・切れ目のない子育て支援に向けた支援体制の構築
- ・入園児が減少する公立幼稚園のあり方を含めた今後の子育て環境の整備推進
- ・「架け橋期のプログラム」による幼小の円滑な接続や「袋井型授業」の実践などによる「確かな学力」の育成
- ・いじめ・不登校等の未然防止や早期対応、特別支援教育の充実や外国人児童生徒の支援による共生・共育の推進
- ・持続可能な部活動の地域移行・連携体制の構築

政策4 産業分野

- ・袋井駅周辺での新規出店・企業のさらなる推進のための「集う場」の創出に向けた検討
- ・スタートアップ企業との連携によるビジネス機会の創出や地方発スタートアップ企業の輩出促進
- ・インバウンド獲得に向けた現地セールスやインフルエンサーを活用した情報発信
- ・農地の集積・集約化の推進や基盤整備とデジタル技術の活用などによる生産基盤の強化推進

政策2 健康・医療・福祉・スポーツ分野

- ・健診の受診率向上や野菜摂取の可視化による自身の健康状態への関心とそれによる自らの健康力の向上
- ・高齢者自身も地域の支え合い活動の担い手として生涯活躍できる環境づくりの推進
- ・障がい者の就労や地域交流の支援、施設整備支援
- ・だれもがスポーツに親しむ機会の充実や部活動の地域移行に向けたスポーツ協会や各種競技団体等との連携推進

政策5 危機管理・交通安全・防犯分野

- ・発災後、公助の支援が届くまで「自助」「共助」で乗り切るための支援推進
- ・女性、外国人への防災訓練参加の積極的な呼びかけ
- ・袋井駅南地区治水対策などの流域治水対策の促進や災害に備えた河川や雨量等の一括監視システムの導入検討
- ・交通安全教育や企業と連携した交通安全教室の実施による交通事故防止の促進
- ・自転車用ヘルメットの着用率向上

政策3 都市・環境分野

- ・袋井駅周辺の都市機能強化に向けた官民連携によるにぎわい創出
- ・都市活力の創出や市民生活等を支える南北交通軸の創出と効果的・効率的な道路等の維持管理の推進
- ・河川の草刈り等地元負担のさらなる軽減に向けたラジコン草刈り機の導入など維持管理モデルの構築
- ・ゼロカーボンシティ実現に向けた公共施設への再生可能エネルギー導入や市民・事業者・行政の連携推進

政策6 協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野

- ・自治会連合会長・自治会長への負担軽減に向けた自治会DXの推進
- ・「（仮称）袋井市こども交流館あそびの杜」の整備促進やにぎわいの場の創出
- ・市民や企業に向けた多文化共生や異文化理解促進の取組
- ・生活困窮者に対する就労支援、家計相談等や様々なケースに対応できる包括的な相談支援体制の強化

留意すべき政策立案の視点と政策達成のための手段

ウィズコロナやSDGs、ゼロカーボンへの対応や、外国人市民や障がい者など多様性・包摂性のある持続可能な地域づくりの必要性を意識し、将来世代に対する責任をしっかりと負いつつも、既存の枠組みにとらわれることなく新たな価値を創出していくためには、行政運営は経営であることを改めて強く意識するとともに、政策立案にあたっては以下の3つの視点をもって目指す姿を明確に設定し、仮説の設定とバックキャストにより成果を出せる見込みがあることを示したうえで、その実現に向けては、以下の3つの手段を積極的に取り入れることが重要である。

- 【視点1】 結婚・妊娠・出産・子育て・教育の充実に図り、新たなライフスタイルや学びによる自己実現など、若い世代の夢や希望を叶える取組を促進すること。
- 【視点2】 市民一人ひとりが能力を発揮でき、誰もが健康的にいきいきと笑顔で活躍できる環境と人づくりを進めること。
- 【視点3】 自然災害や感染症、交通防犯やサイバー攻撃・犯罪、さらにはインフラ老朽化への対応など、あらゆるリスクや有事に対する備えを強化すること。
- 【手段1】 市民の暮らし良さや産業の発展に向け、既存の枠組みに捉われることなく変革に挑み、新しい価値を創出するためデジタル技術等を積極的に活用すること。
- 【手段2】 柔軟な思考と発想により、地域社会全体の力を最大限活用するため、成果の見える化を含め効果的な情報発信・情報公開に努めること。
- 【手段3】 市民・企業・団体との官民共創により、まちづくりとともに挑む新たな仲間づくりを推進するため、建設的な対話に取り組むこと。

第3章

政策別評価

< 6 政策 >

政策 1	子どもがすこやかに育つまちを目指します	子育て、教育分野
政策 2	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します	健康・医療、福祉、 スポーツ分野
政策 3	快適で魅力あるまちを目指します	都市、環境分野
政策 4	活力みなぎる産業のまちを目指します	産業分野
政策 5	安全・安心に暮らせるまちを目指します	危機管理、 交通安全・防犯分野
政策 6	市民がいきいきと活躍するまちを目指します	協働・地域、歴史・文化 国際交流・共生分野

< 評価基準 >

○指標の評価

達成度	判定		
目標値以上		順調	5 点
目標値未満～70以上		概ね順調	4 点
70未満～基準値		やや低調	3 点
基準値未満		低調	1 点

○取組の評価

判定	目安
 順調	5 点
 概ね順調	4 点
 やや低調	3 点
 低調	1 点

(政策1) 子育て・教育分野 子どもがすこやかに育つまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価 (R5年度実績)

I 取組

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実	
1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実	3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
2 子どもにとって良質な教育・保育の提供	
(取組2) 未来に輝く若者の育成	
1 よりよく生きる力の育成	4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実
2 確かな学力を育む教育の推進	5 質の高い教育環境の整備
3 健やかでたくましい体を育む教育の推進	

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実	😊	😊	😊			
(取組2) 未来に輝く若者の育成	😞	😞	😊			

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🙌 概ね順調 🙌 やや低調 🙌 低調 🙌]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	評価
合計特殊出生率 [↑]	目標値	1.86	1.88	1.91	1.93	1.95	1.95	公表後判定
	1.67 (H30)	1.54 (R2)	1.42 (R3)	公表後 (R4)				
保育所等利用待機児童数 [↓] (人) ※政策1取組1指標	目標値	0	0	0	0	0	0	🙌
	33 (R2)	0	0	0				
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合 (小6・中3) [↑] (%) ※政策1取組2指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	🙌
	78.3 (R2)	74.1	76.3	76.6				

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]



3.5点

(評価の理由)

子育て分野では、保育所等の待機児童ゼロが継続されるとともに、放課後児童クラブの定員拡大など、子育て環境の充実に係る取組が順調であった。一方、教育分野では、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により、子どもたちの「考える力」の育成に努めてきたものの、夢や目標を持つ児童の割合等の指標が低調であったため、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実

- ・中央子育て支援センター運営事業、妊産婦支援事業
- ・公立幼稚園管理運営事業、幼児教育センター事業、架け橋プログラム推進事業
- ・放課後児童クラブ運営事業、子ども医療費助成事業、子ども支援トータルサポート事業

(取組2) 未来に輝く若者の育成

- ・確かな学力推進事業、ICTを活用した教育推進事業、英語力向上事業
- ・健やかな体づくり推進事業、命を守る教育推進事業、おいしい給食推進事業
- ・いじめ・不登校対策推進事業、多様なニーズに応える特別支援教育推進事業、外国人児童生徒への教育支援事業
- ・小学校・中学校施設維持管理・機能向上事業、学校給食センター整備事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 子育て分野 教育部 総合健康センター

<現状と課題>

令和4年6月、児童福祉法等が改正(令和6年4月1日施行)され、各自治体には、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談を行う「こども家庭センター」の設置が求められている。本市の現状では、複数の機関が、いわゆる「縦割り」で支えており、それぞれの部署の体制が万全ではないだけでなく、連携体制が十分できていないことから、一体的、長期的に伴走型支援を実施する組織の設置が必要である。

就学前教育保育については、保護者等のニーズに応えるため、引き続き「待機児童ゼロ」が求められていることに加え、私立園(保育所)に入園する幼児等が年々増加していることを踏まえ、市内全ての園において、質の高い教育保育が提供されるよう継続的に支援していく必要がある。また、放課後児童クラブの利用希望が増加しており、ニーズが高い地区では放課後児童クラブを新設しているが、長期休業中を中心に待機児童が発生していることから、さらなる対応が必要である。

<今後の方向性>

- (1) 「こども家庭センター」については、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の統合のほか、切れ目のない支援の観点から、発達支援に係る相談等の業務を含め、総合健康センターの将来構想の検討状況を踏まえて、当面の整備と将来的な整備体制を取りまとめる。
- (2) 保育ニーズに適切に応えるため、少子化や潜在的待機児童等の状況を踏まえ、保育所等の必要な定員を確保し「待機児童ゼロ」に取り組む。また、就学前教育の質の向上に向け、幼児教育センターによる研修や相談対応等の取組を充実するとともに、保育士等を対象としたキャリアアップ研修の開催により、人材の確保と資質の向上を図っていく。ニーズが増加している放課後児童クラブについては、支援員等を確保するため処遇改善を図るとともに、学校施設の更なる活用等により定員の拡充に努める。なお、令和6年度は、子育て等に係るニーズ調査の結果を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を含む「袋井市こども計画」を策定することから、入園児が減少している公立幼稚園の在り方を含めた今後の就学前教育保育の定員数や放課後児童クラブの定員数などを見込み、子育て環境の整備に努めていく。

2 教育分野 教育部

<現状と課題>

小中学校では、心ゆたかで人間力(自立力、社会力)のある子どもの育成のため、個別最適な学びと協働的な学びの実践に努めているが、学力、体力・体格の向上や不登校の解消等が大きな課題となっている。幼小中一貫教育の仕組みを活用しながら、誰一人取り残さない学びの環境を構築するとともに、教職員の働き方改革を進め、子どもたちの学びの充実、子どもと向き合う時間のさらなる確保につなげていく必要がある。

また、部活動の地域移行については、子どもにとって魅力ある活動となるよう、指導者や活動場所の確保、受入体制整備などの課題解決に向け、引き続き検討していく必要がある。

<今後の方向性>

- (1) 幼小の円滑な接続が図られるよう、全ての園・学校において年長から小1までの「架け橋期のカリキュラム」を実施し、改善に取り組んでいく。また、小中学校では、日ごろの授業において、問題解決型の課題を設定し、自分の考えをアウトプットする「袋井型」授業づくりを推進し、「確かな学力」を育てていく。なお、令和7年度後期には、国のGIGA第2期として、学習用端末の更新や通信環境の整備が必要となっており、子どもたちが必要に応じてICTを効果的に活用することができるよう、環境の整備に取り組んでいく。
- (2) 幼小中一貫教育の仕組みを活用し校種を越えた円滑な接続に取り組むほか、「不登校対応・支援のための手引き」の活用や校内教育支援センターの充実、ネット依存対策等により、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」をはじめとした不登校やいじめの未然防止・早期対応に取り組む。特別支援教育については、教職員の研修の充実を図るとともに、県立特別支援学校との連携等により、教員の専門性の向上や支援体制の充実を図っていく。また、個々の状況に応じた支援のため、支援員等の配置や、必要に応じて外出し支援する「通級指導教室」の拡充に取り組んでいく。外国人児童生徒の日本語習得や、より円滑な学校生活の支援に向け、小中学校と初期支援教室との連携を強化するなど、誰一人取り残さない共生・共育に取り組む。
- (3) 子どもたちの心身の健全な成長に寄与する学校給食については、さらなる充実に向けて、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」の着実な推進を図るとともに、衛生管理の徹底、異物混入の防止を図り、施設整備に係る基本計画を策定する。部活動の地域移行については、子どもにとって魅力ある活動となるよう地域の関係団体等との対話を積み重ね、持続可能な地域移行・連携体制の構築を図る。

(取組1) みんなで支えあう子育て環境の充実



R4.4「子育てセンターにじいろ」開園（天竜厚生会）
【待機児童数の推移】

令和4年度に向けて、山梨幼稚園及び若葉幼稚園を認定こども園に移行するとともに、袋井南保育所、袋井南幼稚園、及び高南幼稚園の公立3園を統合・民営化した「子育てセンターにじいろ」が開園。

利用定員を大幅に拡大し、**3年連続、待機児童ゼロ**を達成！

年月	H31. 4	R2. 4	R3. 4	R4. 4	R5. 4	R6. 4
待機児童数	58人	33人	2人	0人	0人	0人

<保育のデジタル化>

国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、①午睡中のうつぶせ寝による事故防止センサーの導入、②連絡帳やおたよりのデジタル化を実施。

園での子どもたちの活動や興味関心を知ることができて、子どもたちとのコミュニケーションが増えたと**67%**の保護者が実感。



ふくろい子育てハンドブック「はなさき」が完成



子どもの誕生から18歳までの子育てに必要な情報を一元的に掲載

(取組2) 未来に輝く若者の育成



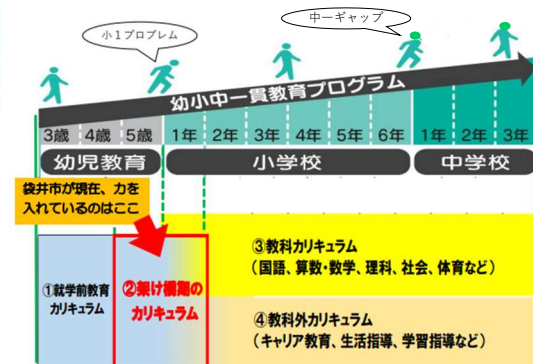
<地域資源のフル活用>

学校プールの老朽化に伴い、一部小学校では市営プールでの授業を導入。

財政的なメリットに加え、インストラクターの指導による効果的な授業実施や水質や設備の安全性、熱中症リスクの軽減などを実現。

<幼小中一貫教育>

市では、平成29年度から幼小中一貫教育に取り組んでおり、現在は、幼小の円滑な連携・接続のため、「架け橋期のカリキュラム」に注力。



袋井市立浅羽中学校 新校舎完成



新校舎のコンセプトは「多様な森と共生する思い出の学び舎」。「森」のように、子どもたちを包み込み、それぞれの居場所を創出することで、豊かな感性と郷土愛を育み、思い出を受け継いでいく。

(政策2) 健康・医療・福祉・スポーツ分野 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価 (R5年度実績)

I 取組

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進			
1	地域における健康づくりの推進	4	身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
2	全世代を通じた健康づくりの推進	5	心の健康づくりの推進
3	生活習慣病の発症予防と重症化予防		
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進			
1	地域包括ケアシステムの充実	3	介護保険事業の円滑な実施
2	支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進		
(取組3) 安心できる地域医療の充実			
1	切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保	3	医療と介護の連携強化
2	救急医療体制の確保		
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進			
1	自立した生活の支援	3	障がい者への理解と地域の交流の支援
2	社会福祉施設の整備支援		
(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進			
1	多様性に応じたスポーツ活動の推進	3	アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
2	誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実	4	スポーツを通じた地域の活性化

II 各取組の評価

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

取組	取組評価						最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7		
(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進							
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進							
(取組3) 安心できる地域医療の充実							
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進							
(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進							

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
お達者度（男性・女性） 〔↑〕（年）（上段:男性・下 段:女性）※政策2取組1指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91	
	18.37 21.44 (H29)	18.77 21.54 (H30)	19.19 21.58 (R1)	19.30 22.21 (R2)				
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われ る人の割合 (HbA1cの値が6.5%以上の人) 〔↓〕（%）※政策2取組1指標	目標値	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.9	
	10.5 (R1)	10.3 (R2)	9.8 (R3)	10.6 (R4)				
総合健康センターでの総合相 談件数〔↑〕（件/年） ※政策2取組3指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,600	
	4,930 (R1)	5,689	6,066	5,741				

○政策の評価

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]



3.6点

（評価の理由）

スポーツ指導者派遣回数や、運動施設利用者数の増加により、誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進の取組が順調の評価であったほか、R2お達者度は、男性が県下3位、女性が県下4位と上位であり、総合健康センターでの総合相談窓口の相談件数も目標を上回るなど、順調であった。健康づくりの取組については、コロナ禍の生活様式の変化で身体活動が減り、健康状態の悪化が懸念されるものの、健診受診行動が復活し、自身の体調を確認できるようになってきたこと、また、年代を問わず人が集う機会をとらせ、健康づくりに関する知識の普及啓発を推進していることなどから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

・地域健康意識向上事業（ふくろい健康保健室など）、市国保特定健康診査等事業

（取組2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進

・地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業

（取組3）安心できる地域医療の充実

・袋井市病院事業運営費補助金、在宅医療・介護連携推進事業、総合健康センター施設管理運営費

（取組4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

・障害者自立支援給付事業、コミュニケーション支援事業、社会福祉施設・施設整備費補助事業

（取組5）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

・スポーツ指導者連携強化事業、スポーツレガシー創出事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 健康・医療分野 総合健康センター

＜現状と課題＞

本市の特定健診受診率は県下5位、保健指導実施率は県下1位であるものの、令和2年度以降の受診率は50%を下回っている状況であるほか、糖尿病が強く疑われる方については、保健指導によって改善する方と同等以上の人数が新規対象者となることなどから、新規国保加入の健診受診者の約1割が要医療者であることなどが要因となり、令和4年度に増加に転じたところである。市民が生涯幸せに暮らすためには、健康は欠かせないことから、働く世代はもちろんのこと、全世代を通じた健康づくり施策を図る必要がある。

また、高齢者を支援する専門職の確保が困難となる2040年を見据え、更なる介護予防に努めるとともに、高齢者自らも地域社会の一員として地域における支え合い活動に参加し、活躍できる仕組みづくりや環境づくりへの取組がより一層必要となる。

医療分野においては、総合健康センター及び聖隷袋井市民病院の老朽化が進む中で、市民が安心できる、機能的で切れ目のない医療体制のあり方について、中東遠総合医療センターや地域のかかりつけ医も含め、地域の関係機関等と協議・調整が必要であることに加え、医療従事者の確保、さらには、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、医療と介護など連携強化が必要となる。

＜今後の方向性＞

(1) 健康づくりの推進については、市民が主観的健康度を踏まえた健康づくりを推進できるよう支援することに加え、全世代を通じた健康づくり施策を体系化することで、企業や学校、医療機関、地域が連携し、それぞれの立場で市民にアプローチしていく。また、健康経営に取り組む新たな事業者の獲得に向けた体験型教室などの試行や、特定健診の自己負担額の軽減や受診しやすい環境整備による受診率向上、野菜摂取の可視化による意識向上など生活習慣の改善により、市民一人ひとりが、自分の健康状態に関心を持ち、自らの健康力を高められるよう取り組むことで、「健康寿命日本一」を目指す。

(2) 健康長寿の推進については、総合健康センターの総合相談窓口及び地域包括支援センター、関係機関と連携を密にして、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援を行うほか、介護ボランティアなどを通じて高齢者自身も地域の支え合い活動の担い手として活躍し、いきいきと生きがいを感じながら生涯活躍できる環境づくりに取り組む。

(3) 地域医療の充実については、一次医療、二次医療、在宅医療など、二次医療圏（中東遠医療圏）内における各医療機関との連携強化が必要不可欠であり、「総合健康センター基本構想（医療分野・病院機能）」の検討を深めていくほか、医療と介護のより一層の連携強化に向けて、医療・介護分野の多職種連携強化やネットワーク構築、専門職向け研修会など人材育成などに取り組む。

2 福祉分野 市民生活部

＜現状と課題＞

障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくには、地域の一員として自立し、共に暮らしていける環境づくりが必要である。年々、障がい者数が増加するとともに、高齢化への対応も必要になってくることから、福祉と介護の連携体制による支援の充実が求められている。また、障がい者の地域生活に対する正しい理解への啓発や働く場の確保など、本人と家族のニーズを踏まえた社会福祉施設の更なる充実に加え、個々の特性を生かした地域活動への参加促進が課題である。

＜今後の方向性＞

障がい者の支援については、令和5年度に策定した「袋井市第4次障がい者計画」に沿って各種施策を展開していく。具体的には、障がい者一人ひとりの特性と各企業が求める人材のマッチングを行い就労支援を行うほか、障がい者施設と地域事業者などと連携できるよう支援することで、障がい者の就労につながる活躍の場を拡大するとともに、障がい者に対する理解促進につなげる。また、高齢の障がい者への支援については、福祉と介護のさらなる連携強化のため、分野横断による協議の場を設け、個々の状況に合った支援方法を検討し、適切な制度利用につなげることで充実を図っていく。さらに、社会参加促進や地域交流支援の充実を図るとともに、障がい者やその家族のニーズを適切に把握し、福祉事業者と情報共有を図ることで、障がい者施設の整備を支援する。

3 スポーツ分野 市民生活部

＜現状と課題＞

コロナ禍により子どもたちの体力低下が危惧され、成人（特に子育て世代）のスポーツ実施率が低い状態にある。また、子どもたちのスポーツ環境の面では、学校の部活動において教員指導に替わる地域の受け皿づくりとして、指導者の発掘と育成が必要であるとともに、子どもたちの競技レベル向上に向けて、トップアスリートとの交流機会の場や技術向上支援などの取組も必要となる。さらに、スポーツ合宿にあたり、飲食提供場所や会場への移動手段の確保が課題であり、官民が連携した仕組みづくりが必要である。

＜今後の方向性＞

スポーツ協会や各種競技団体、プロスポーツチーム等と連携し、子どもたちをはじめ市民だれもがスポーツに親しむ機会の充実や、パラスポーツに触れる機会を創出するとともに、部活動の地域移行に向け講習会の開催などによりスポーツ指導者の発掘と育成を推進する。また、スポーツ飯やスポーツ合宿補助金を活用し、「スポーツコミッションShizuoka」と連携を図りながら、県内外からの合宿誘致を官民が連携し進めるとともに、海のにぎわい創出プロジェクトを推進し、浅羽地区同登海岸周辺の整備に取り組み、スポーツを通じた地域の活性化を図る。

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

(取組3) 安心できる地域医療の充実

第11回健康寿命をのばそう!アワード

厚生労働省 老健局長優良賞 受賞【団体部門】
(介護予防・高齢者生活支援分野)



総合健康センター基本構想の策定



現在の総合健康センターの機能・役割及び施設・設備の現状と課題を検証するとともに、保健・医療・介護・福祉を取り巻く環境などを踏まえた上で、将来のあり方を示す『総合健康センター基本構想』を策定(令和7年度策定予定)

(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

農福連携による地域活性化プロジェクト



(写真)地域の農家と一緒にミカンの摘果作業をするNPO法人やくわりの利用者

(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進



(政策3) 都市・環境分野 快適で魅力あるまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価 (R5年度実績)

I 取組

(取組1) 暮らしとなる都市拠点の創出			
1	コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成	3	地域資源の保全と良質な景観形成の推進
2	安全で魅力ある市街地の形成及び再生	4	総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり			
1	利用しやすい公共交通網の構築	2	安全で安心な道路整備・維持管理の推進
(取組3) 花と緑と水のまちづくり			
1	身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進	3	歩いてみたくなる水辺空間の創出
2	花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進		
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり			
1	環境に配慮した河川整備の推進	3	美しい海岸の創出
2	河川愛護の推進		
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承			
1	資源循環型社会の推進	3	郷土の豊かな水辺環境の保全
2	環境保全意識の高揚	4	快適な生活環境の保全

II 各取組の評価

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) 暮らしとなる都市拠点の創出						
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり						
(取組3) 花と緑と水のまちづくり						
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり						
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承						

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
地区計画等の実施面積【↑】 (ha) ※政策3取組1指標	目標値	370	370	370	370	370	370	
	355 (R1)	355	355	389				
自主運行バス等(自主運行バス・ デマンドタクシー・地域協働運行 バス)の利用者数【↑】(人/年) ※政策3取組2指標	目標値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
	23,369 (R1)	17,928	20,580	23,323				
1人1日当たりの可燃ごみの排 出量【↓】(g/日) ※政策3取組5指標 ※R7目標数値の設定の考え方 については取組別シート参照	目標値	530	524	517	511	502	502 439	
	544 (R1) 532 (H28~R2)	523	491	464				

○政策の評価

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]



3.9点

(評価の理由)

袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、都市拠点の創出は順調であった。一方、公共交通の利用者は、増加しているものの目標値を達成しておらず、可燃ごみの削減については新たに雑紙や草木の回収等により政策評価の目標には達成したが「ふくろい5330運動」の目標には達成していない。河川・海岸づくりの取組についてもやや低調であったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 暮らしとなる都市拠点の創出

・袋井駅南地区まちづくり事業、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業、地域まちづくり支援事業

(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

・自主運行バス等運行事業、道路橋梁維持管理事業、(都)田端宝野線整備事業、市道東同笠油山線改築事業

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

・公園維持管理事業、街路樹管理委託事業、花育推進事業、みずべ活用推進事業

(取組4) 恵みある河川・海岸づくり

・河川・排水路維持管理事業、河川・海岸愛護事業

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承

・ごみの収集・運搬・処理事業、環境教育推進事業、新工ネルギー推進事業、公共下水道事業、合併処理浄化槽設置事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 都市分野 都市建設部・総務部

<現状と課題>

少子高齢化社会や激甚・頻発化する自然災害、環境面など様々な社会問題を抱える中で、生活や仕事に対する意識の変化や、道路、公園など公共空間に対する価値観の考え方も大きく変化するなど、生活の豊かさを求める時代になってきている。

一方、人口密度の低下に伴う空き家等の増加による都市のスポンジ化や加速度的に進むインフラの老朽化などに対して、限られた財源のなかで適切な対応が求められることから、生活の基盤となる広域幹線道路の整備、道路利用者の安全性・快適性の確保など、将来を見据え、効果的・効率的な道路整備と維持管理手法の構築が必要である。さらに、高齢者や高校生などの交通弱者の移動手段として公共交通が選ばれ、持続可能とする必要があることから、基幹バス路線の維持や自主運行バスのルート・ダイヤの見直しなど、利用しやすい地域公共交通網の整備が必要である。スマホ社会の中で、公共交通に関するわかりやすい情報発信とともに、デマンドタクシーの利用者登録に電子申請を導入するなど、利用しやすい環境整備を推進する必要がある。

また、市内には多くの公園や河川などの公共空間が生活の近くにあることに加え、沿岸部における防潮堤整備が完成する。これらの効率的な維持管理とともに、公共空間を官民共創で有効に活用し、新たなまちのにぎわいにつなげていくことが必要となっている。

<今後の方向性>

- (1) 暮らしとなる都市拠点の創出については、袋井駅周辺の都市機能強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの基盤整備を進めるとともに、「Fukuroi Central Park構想」に基づき、官民が連携しながらエリア全体のにぎわい・活気・魅力ある土地利用の実現に向けて取り組んでいく。併せて環境に配慮した美しい街並み形成に向けて、地区計画制度や景観資源の活用とともに、既存住宅をはじめとした良質な住宅ストックの確保による空き家の発生抑止に努めていく。
- (2) 道路整備と維持管理については、大都市圏をつなぐ広域連携軸と周辺市町をつなぐ近隣連携軸を維持・充実させるため、まちづくりの基本的な方針に基づき、適切に守る、賢く使う、効率よく造るの考え方に即して、都市活力の創出や市民生活等を支える確実なネットワークを構築する。また、計画的な道路整備とともに効果的・効率的な維持管理に向けて包括的民間委託等の導入を積極的に推進していく。また、公共交通については、デジタル技術を活用し、利便性向上のため運行状況の案内や市民の認知度を高めるための周知を行うとともに、地域が主体となって運営する新たな公共交通サービスの導入に向けて検討を進めていく。また、ライドシェアに関しても、国・他自治体の動向を注視していく。
- (3) 花と緑と水のまちづくりについては、市民が豊かさを実感できるように、緑化推進の在り方を見直すなどして公園や河川数などの適切な維持管理や魅力ある公共空間の創出に努めるとともに、民間による利活用の拡大など、魅力的かつ持続的な公共空間を生み出す施策につなげていく。
- (4) 恵みある河川・海岸づくりについては、河川において、自然環境に配慮した改修工事を進めるとともに、ラジコン草刈り機の導入による地元負担軽減や新たな担い手確保に向けた維持管理モデルを構築していく。また、海岸づくりでは、県と共にサンドパイパス事業の養浜対策などを行うほか、市民や海の利用者などと連携を図った海岸清掃に取り組むなど海の保全とともに、海のにぎわい創出事業を通じ地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。

2 環境分野 環境水道部

<現状と課題>

ゼロカーボンシティの実現に向けては、ロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定したことから、今後は、計画に基づいた着実な推進が必要になるとともに、可燃ごみ削減プロジェクト「ふくろい5330(ごみさんまる)運動」の中間目標の達成に向け、引き続き取組の周知啓発に加え、市民の行動変容を促す対策が必要である。

また、豊かな水辺環境の保全のため、公共下水道事業の推進と合併処理浄化槽への転換をより促進する必要がある。

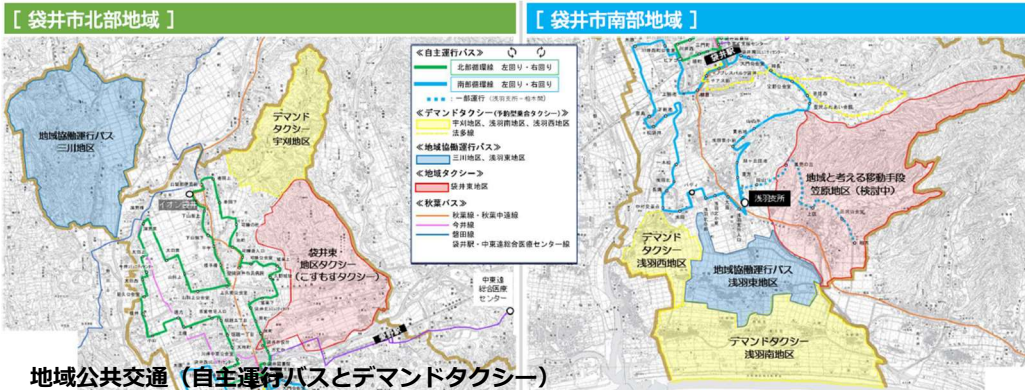
<今後の方向性>

- (1) 豊かな環境の醸成と継承については、ゼロカーボンシティ実現に向け、公共施設への再生可能エネルギーの導入を着実に進めるとともに、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に定めた5つの重点プロジェクトを中心に、具体的な取り組みを展開していく。また、5330運動の中間目標達成に向けて、実行宣言キャンペーンの継続実施や可燃ごみ削減効果が大きい草木リサイクル事業を拡充するとともに、下水汚泥の肥料化促進など新たな取り組みを検討・導入し、市民、事業者、行政が一体となって、更なる温室効果ガスやごみの削減に取り組む。
- (2) 公共下水道については、管路・処理場整備を推進し、併せて合併処理浄化槽の設置・維持管理補助制度を啓発する

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出



(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり



(取組3) 花と緑と水のまちづくり



(取組4) 恵みある河川・海岸づくり



海のにぎわい創出プロジェクト（防潮堤・地域資源の利活用）



(取組5) 豊かな環境の醸成と継承

2050ゼロカーボンシティ実現へ
“ロゴマーク”披露



「ゼロカーボンシティ」宣言
令和4年2月1日

(政策4) 産業分野 活力みなぎる産業のまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価 (R5年度実績)

I 取組

(取組1) 産業の新たな展開の推進	
1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化	3 人材育成と経営力向上の支援
2 企業誘致の推進	4 雇用対策の推進
(取組2) 戦略的な観光の推進	
1 袋井ブランドの活用	3 担い手の充実と育成
2 マーケティングの推進	
(取組3) 経営力の高い農業の振興	
1 次代の担い手育成の推進	4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
2 農地の基盤整備と多面的機能の維持	5 農資源の更なる有効活用
3 農産物の高付加価値化と販路拡大	
(取組4) 魅力的な商業の振興	
1 事業者等の経営力向上の支援	3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進
2 魅力ある個店・商店街づくりの推進	

II 各取組の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]

取組	取組評価						最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7		
(取組1) 産業の新たな展開の推進	😊	😊	😊				
(取組2) 戦略的な観光の推進	😊	😊	😊				
(取組3) 経営力の高い農業の振興	😊	😊	😊				
(取組4) 魅力的な商業の振興	😊	😊	😊				

III 政策指標の達成度 [評価基準：順調 🙌 概ね順調 🙌 やや低調 🙌 低調 🙌]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
製造品出荷額等（従業員4人以上）【↑】（億円／年）※政策4取組1指標	目標値 6,437 (H30)	6,600 5,727 (R2)	6,600 6,210 (R3)	6,600 R7.2 公表予定	6,600	6,600	6,600	公表後 判定
観光交流客数【↑】（千人／年）※政策4取組2指標	目標値 4,784 (R1)	2,900 3,320	3,800 4,145	4,800 4,590	4,900	5,000	5,000	🙌
主要農産物産出額（推計値）【↑】（億円／年）※政策4取組3指標	目標値 67.5 (R1)	67.5 70.7	68.0 70.4	68.0 71.6	68.5	68.5	68.5	🙌

○政策の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]



4.0点

(評価の理由)

工業・商業・農業の取組は概ね順調の評価となる一方で、観光の取組については、指標の結果が低調であった。しかしながら、電力・ガスをはじめ物価高騰等の厳しい状況の中、緊急的に各産業を下支えするため、ふくろい応援商品券発行事業やデジタルスタンプラリー実施、袋井市貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援金や高圧電力電気料金高騰対策支援金など、持続的な経営に向け事業者支援を実施し、地域経済への効果もあったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 産業の新たな展開の推進

- ・ふくろい産業イノベーション推進事業、雇用対策事業、就職情報サイト運営事業
- ・工業用地開発推進事業、産業立地事業費補助金交付事業

(取組2) 戦略的な観光の推進

- ・ふくろい観光ルネッサンス事業、特産品開発事業、夜の賑わい創出事業、インバウンド事業

(取組3) 経営力の高い農業の振興

- ・担い手育成対策事業、農業振興推進事業費補助金、袋井茶振興事業、耕作放棄地対策事業

(取組4) 魅力的な商業の振興

- ・創業支援事業、個店魅力アップ事業、特産品開発事業、中心市街地活性化推進事業
- ・ふくろい応援商品券発行事業、中小企業等物価高騰対策事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

産業分野 産業部

<現状と課題>

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会・経済活動が回復・活性化していることに加え、2030年の訪日外国人旅行者数6000万人を目指す国の動向もあり、国全体のインバウンド需要は回復し着実に目標達成に向け進んでいる一方で、東京・大阪・京都などはオーバーツーリズムになり、これまで来訪がなかった地方へと拡大シフトしている。また、今後DX・GX及び自動車のEV化等の潮流により産業構造が大きな転換期となっている。こうした中、市内産業の持続的な発展に向け、地域経済を牽引する「力強いものづくり産業の促進」、魅力ある個店・商店街づくりなどによる「域内消費の活性化」、旅行消費額の一層の拡大に向けた「稼ぐ観光」、さらには、担い手の高齢化や減少、燃料資材価格の高騰、異常気象への対応など、多くの課題に直面する農業においても、第3次産業との連携など新たな振興策への取組が求められている。

<今後の方向性>

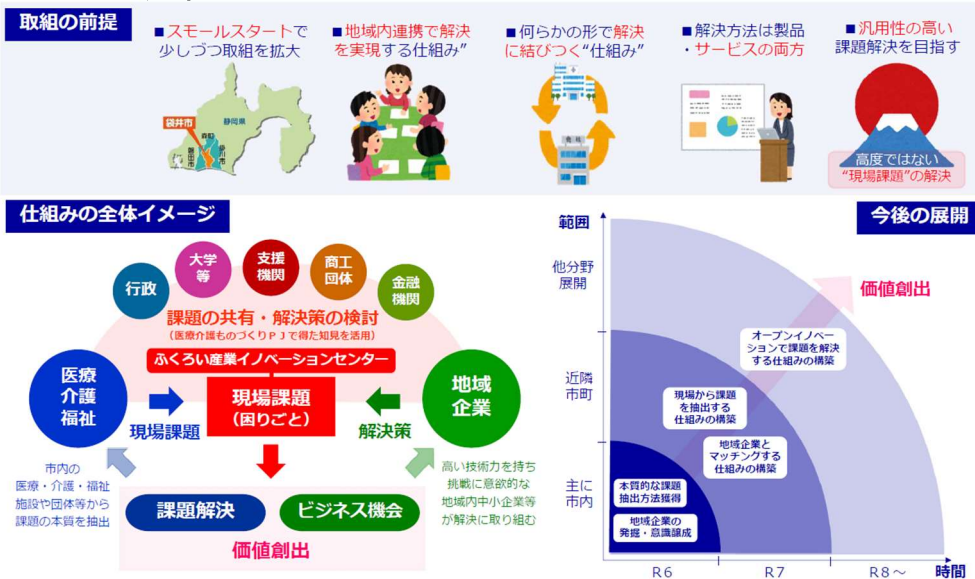
- (1) 産業の新たな展開の推進については、ふくろい産業イノベーションセンター事業等により地域の中小事業者の「稼ぐチカラ」を強化するとともに、市内企業の技術課題解決や新産業への転換などを推進する。現在、スモールビジネス等を中心に袋井駅周辺で新規出店・起業する若者が増えてきており、こうした動向と相乗効果を図るために、イノベーションセンターの事業拠点を袋井駅周辺へ移設することも検討し、起業家やイノベーション思考の高い方々が「集う場」の創出を目指す。
また、「スタートアップツアー」で新たな人との交流によるつながりからビジネス機会の創出を図るとともに、市内事業者の変革への機運向上を促進する。加えて、ユニークなアイデアを実装したい学生や新規事業を展開させたい事業者等を対象に「ビジネスプランコンテスト」を開催し、地方発のベンチャー企業やスタートアップ企業の輩出を目指していく。
さらには、小笠山工業団地における企業誘致や土橋工業用地開発事業の事業支援を継続していくとともに、環境配慮型など次世代産業用地の創出を見据えつつ、県東京事務所との連携の下で積極的な優良企業の誘致を展開する等、地域経済への波及効果と若者に魅力的な雇用の場を創出するなど、「稼ぐチカラ」向上に向け取り組んでいく。
- (2) 観光の推進については、地域資源の活用・掘り起こし等による魅力的なツアー造成や誘客に取り組むとともに、コロナ前以上に拡大しているインバウンドの獲得に向け、袋井市観光協会において、インスタグラムなどによるSNSへの情報発信に加え、本市とゆかりのあるベトナム等の旅行会社への現地セールスや発信力のある外国人インフルエンサーを活用した外国人観光客の誘客を図っていく。
また、袋井の地域資源を結びブランディングを進めるため、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの観光イベントについて、情報発信の充実などを図っていくとともに、海のにぎわい創出プロジェクトと連携しながら、浅羽海岸と市内観光施設等をサイクリングにより周遊するためのコースの設定に加えて、観光やグルメの魅力を発信するサイクルツーリズムを推進していくことで、観光交流客及び消費額の向上につなげていく。
- (3) 農業の振興については、地域の農地利用の将来像を描く「地域計画」が法定化されたことを踏まえ、担い手の育成と農地の集積・集約化、デジタル技術の活用や基盤整備など、作業と農地の生産性向上に向けた、一体的な生産基盤の強化を推進する。また、クローンメロンにおいては、海外の販路拡大を推進するとともに、栽培方法のマニュアル化により省力化や品質の向上、高付加価値化を図る。米については、水田水管理システムなどスマート農業導入に向けた取組を支援するとともに、麦・大豆などの戦略作物への転作を推進し、茶については緑茶のブランド化推進など、「ふくろいが誇る農産物」の高付加価値化及び販路の拡大を図る。
- (4) 商業の振興については、夜宵プロジェクト、エキマチフェスタなど、にぎわい創出の取組と連携し、個店における新規顧客やリピート消費の獲得支援を通じて、SNSの活用等により、人の交流と物の購買の流れを創出・拡大していく。また、創業支援や特産品開発支援等により、新たなチャレンジの後押しを行い、「ふくろいの商い」の活性化を促進するほか、商工団体と連携し、中小事業者や農業者等の生産性向上に向け、工業、観光、農業、商業・サービス業分野のデジタル化や新たな販路開拓、効果的な情報発信への支援を行っていく。加えて、ビジネスプランコンテストやピッチイベントの開催を通じて、ビジネスプランの更なる磨き上げや事業パートナーとの新たな出会いなどの機会を創出し、持続性のある創業者支援を実施していく。

(政策4) 産業分野 活力みなぎる産業のまちを目指します

第2次袋井市総合計画後期基本計画
政策評価(R3～5年度取組トピックス)

(取組1) 産業の新たな展開の推進

<ふくろい産業イノベーションセンター>



(取組2) 戦略的な観光の推進

<外国人インフルエンサーによる
インバウンド情報の発信>

Youtube登録者数25万人超、TikTokフォロワー数210万人超のベトナム人インフルエンサーによる「袋井市の冬の魅力体験」を、ベトナム向けコンテンツとして発信。ターゲット国へのインバウンドPRをピンポイントで展開。



可睡斎 精進料理



メロ-静岡



どまん中茶屋



常林寺



油山寺



たまごふわふわ



法多山



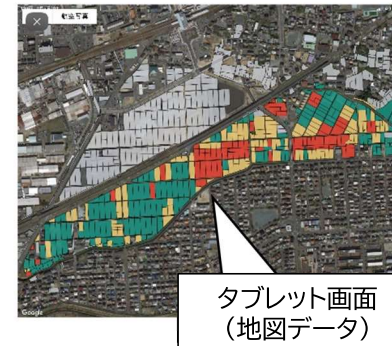
可睡斎ひなまつり

(取組3) 経営力の高い農業の振興

<荒廃農地対策 × デジタル>

衛星画像を用いたAI判定機能を有した荒廃農地調査システムの導入により、現況確認の時間を短縮し、荒廃農地解消に向けた企業等とのマッチングに注力。

毎月開催される農業委員会資料のペーパーレス化を実現。



タブレット画面
(地図データ)

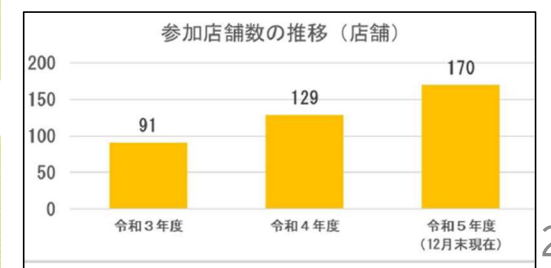
水田水管理システム



(取組4) 魅力的な商業の振興



令和3年度の事業開始以来、認知度の向上が進み、参加店舗数も年々増加。



(政策5) 危機管理、交通安全・防犯分野 安全・安心に暮らせるまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価 (R5年度実績)

I 取組

(取組1) 万全な危機管理体制の構築	
1 家庭における地震対策の推進	4 原子力災害への対策
2 地域防災力の強化	5 災害発生後の円滑な対応
3 津波被害軽減の推進	6 感染症予防の推進
(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進	
1 流域治水の推進	3 洪水・土砂災害からの避難対策
2 土砂災害への対策	
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	
1 子どもを交通事故から守る取組の推進	3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
2 高齢者の事故防止の推進	4 地域における防犯活動の支援
(取組4) 消防・救急救助体制の充実	
1 消防力の強化	3 救急救命体制の強化
2 火災予防の推進	
(取組5) 安全な水の安定供給	
1 水道水の安定供給の確保	2 水道事業の健全経営の確保

II 各取組の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

取組	取組評価					最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
(取組1) 万全な危機管理体制の構築	😊	😊	😊			
(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進	😊	😊	😊			
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	😊	😊	😞			
(取組4) 消防・救急救助体制の充実	😊	😊	😊			
(取組5) 安全な水の安定供給	😊	😊	😊			

III 政策指標の達成度 [評価基準：順調 🙌 概ね順調 🙌 やや低調 🙌 低調 🙌]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合[↑] (%) ※政策5取組1指標	目標値 67.0 (R1)	81.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	🙌
河川改修延長の進捗[↑] (m) ※政策5取組2指標	目標値 382 (R1)	625	765	855	995	1,142	1,142	🙌
人身事故件数[↓] (件/年) ※政策5取組3指標	目標値 446 (R2)	430	410	395	380	360	360	🙌

○政策の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]



3.3点

(評価の理由)

家庭内備蓄や家具固定に係る周知啓発について、介護支援専門員や民間保険外交員等の新たな人材を活用して実施するとともに、浸水被害の低減に向けて河川改修を加速化させるなど、危機管理分野の取組は概ね順調であった。一方、人身事故件数は前年より増加し、指標の目標が達成できなかったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 万全な危機管理体制の構築
・木造住宅耐震補強助成事業 ・静岡モデル(袋井市)防潮堤整備事業 ・津波避難対策事業
・地域防災計画等推進事業 ・自主(連合)防災隊育成事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進
・河川改良事業、治水対策事業、土砂災害防止事業
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進
・交通安全対策推進事業、防犯対策推進事業
(取組4) 消防・救急救助体制の充実
・消防団運営事業
(取組5) 安全な水の安定供給
・基幹管路耐震化事業、水道施設(ハコモノ)更新事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 危機管理分野 危機管理部・総合健康センター・都市建設部・環境水道部

<現状と課題>

「人命被害ゼロ」を目指し防災対策を推進している。
住宅耐震化の推進や、「自助」の向上として、家庭内備蓄や、家具固定の実施の促進を図るため、各地区の自主防災隊長や防災委員をはじめ、介護支援専門員や民間保険外交員等による「命を守るセールスマン」としての周知啓発を継続して行う必要がある。
「共助」の向上としては、女性・外国人を含む多くの住民の防災訓練への参加や、高齢者など要配慮者の視点をふまえた訓練の実施が必要である。
また、近年は、豪雨による災害が頻発・激甚化していることから、水害、土砂災害への対策として、市民一人ひとりが避難についての確に判断してもらうため、河川等の監視カメラや各種気象観測システムによる情報をわかりやすく発信することが必要である。
消防団員の対象年齢の人口減少に加え、若者の地域活動に対する意識の変化や就業形態の変化などにより、本市の消防団員数が減少しており、団員の確保が課題となっている。その他、老朽管の破損等と漏水により、大規模な断水が発生し市民生活に甚大な影響を及ぼす事故が、全国で発生している。また、南海トラフ巨大地震等に備え、日頃から対策を講じる必要がある。

<今後の方向性>

- 万全な危機管理体制の構築については、市の体制強化とともに、自助、共助の防災力向上が必要である。そのため、まずは、人的被害軽減のため、引き続き、各地区の自主防災隊長や防災委員をはじめ、介護支援専門員や民間保険外交員等による住宅の耐震化や、家具固定の周知啓発を行い、家庭内の減災対策を進めるとともに、防災後、公助の支援が届くまでの期間を自助、共助により乗り切るための支援について進める。
また、女性や外国人等に防災訓練等への参加を呼び掛けるとともに、優良な自主防災隊の活動事例の横展開や、一人ひとりがそれぞれの立場で考え行動ができるよう地域における話し合いを支援するなど、地域防災力の向上に取り組む。
さらに、大規模災害への復旧対策として、膨大な数の罹災証明書の迅速な発行や支援金の交付など、被災者支援システムの導入について進めていく。
加えて、感染症予防の推進として、引き続き、関係機関と連携・協力し、新型コロナウイルス感染症等へ対応するとともに、新たな感染症が発生した場合に備え、必要な資機材の計画的な備蓄を行う。また、感染症が発生した場合には、国や県の情報を迅速に収集し、感染症予防対策に努めるとともに、市民に対する確な情報提供を行う。
- 風水害に強いまちづくりについては、袋井駅南地区治水対策(柳原雨水ポンプ場)や準用河川の改修とともに、流域治水対策の推進に努め、被害を最小限に抑えられるよう、河川の監視カメラの増設、河川水位や雨量等を一括監視できるシステムの導入を検討していく。併せてハザードマップや避難方法、急傾斜地崩壊対策事業の周知をすることにより、ハード・ソフトの両面から水災害、土砂災害リスクの低減を図る。
- 消防体制の充実については、消防団が持続可能な組織であり続けるため、袋井市消防団組織最適化検討会による、条例定数や対象年齢、機能別団員の必要性、分団の統廃合など検討を行う。
- 水の安定供給については、水道事業の健全経営を図りつつ、災害時においても安定供給ができるよう計画的な水道施設の耐震化と更新を推進する。

2 交通安全・防犯分野 総務部

<現状と課題>

令和5年度の人身事故件数は、前年より増加しており、指標の目標は達成に至っていない。中でも、人身事故に占める高齢者の割合が高い傾向にあることから、高齢者への交通安全意識の向上を図る必要がある。人身事故については、令和5年から努力義務化された自転車用ヘルメットの着用推進により、死亡事故を無くし、重傷化を防ぐ取組を進めていかなければならない。
また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして「犯罪被害者等支援条例」に基づく「犯罪被害者等」に対する支援を行うとともに、地域における防犯対策については、地域と行政が連携した取組が引き続き必要である。
なお、これからの未来を担う子どもたちについては、学校・地域等と連携しながら交通事故及び、犯罪等から守ることが求められる。

<今後の方向性>

交通安全の推進については、子どもを交通事故から守る取組として、通学路の安全確保や発達段階に応じた交通安全教育を進める。また、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化等に対する理解を深めるため、企業と連携し、危険予測シミュレータを使った体験型の交通安全教室を実施することで、高齢者の安全運転へのさらなる意識向上を図り、交通事故防止を促進する。
引き続き、交通安全を推進するため、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等との連携と強化を図り、自動車運転マナーの啓発活動や交通安全施設の点検など、関係者が一体となった対策を推進する。特に自転車用ヘルメットの着用率向上については、助成制度の周知などの対策を講じていくこととし、カーブミラーについては、経年劣化や腐食による鏡面の落下や支柱の倒壊などの事故が全国的に発生しているため、市内3,000基に及ぶカーブミラーの点検を計画的に実施していく。
また、防犯対策は、防犯パトロール等の地域における見守り活動を進め、自治会等の防犯灯設置や通学路への防犯カメラ設置を支援していく。

(取組1) 万全な危機管理体制の構築



市の沿岸部(5.35km)の防潮堤整備について、令和5年度までに市施工分は工事完了。令和7年度末までに県施工分を含め全て完了予定。

<新型コロナウイルスワクチン接種>



(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進



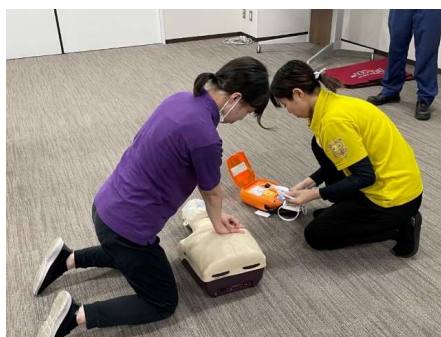
校庭貯留施設整備(高南小学校)

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

子どもたちが夏休みを迎えるにあたり、青少年の非行防止、防犯活動啓発のため「袋井市青色回転灯防犯パトロール推進大会」を開催し、各地区でパトロールを実施。



(取組4) 消防・救急救助体制の充実



(普通救命講習の様子)



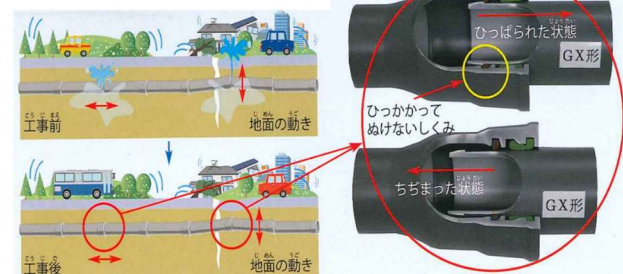
(国際交流協会と連携した外国人市民むけ防火防災啓発活動)



(取組5) 安全な水の安定供給

耐震管のしくみ

地面の動きに合わせて伸縮します



管路の耐震化を推進

(政策6) 協働・地域、歴史・文化、国際交流・共生分野 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価 (R5年度実績)

I 取組

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	
1 自治会（連合会）活動の維持・促進	3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援	
(取組2) 教養豊かな人づくり	
1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進	3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
2 市民の学び合い・地域づくりへの支援	4 読書活動の推進と図書館機能の拡充
(取組3) 共生社会の確立	
1 男女共同参画と女性の活躍の推進	3 生活困窮家庭の生活支援
2 国際交流・多文化共生の推進	4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	😊	😊	😊	月見の里、袋井図書館の 工事による閉館あり。		
(取組2) 教養豊かな人づくり	😊	😊	😞			
(取組3) 共生社会の確立	😊	😊	😊			

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率 [↑] (%) ※政策6取組1指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	🏆
	84.5 (R2)	84.7	85.4	83.9				
協働まちづくりセンターの登録団体数 [↑] (団体) ※政策6取組1指標	目標値	51	51	51	51	51	51	🏆
	51 (R1)	44	47	44				
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数 [↑] (事業所) ※政策6取組3指標	目標値	52	54	56	58	60	60	🏆
	51 (R1)	54	58	58				

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

 2.7点	(評価の理由) 市の審議会等の女性委員の割合や多文化共生を推進する講座数などは現時点で目標値を概ね達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、自治会加入率や協働まちづくりセンターの登録団体数が低調であったが、市全体のコミュニティセンターの利用者数は目標を達成しなかったものの、前年度と比較すると、回復傾向にあることから、政策全体として「やや低調」と評価した。
---	---

IV 各取組の主だった事業概要

- (取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり
・自治会関係支援事業、特色ある地域づくり推進事業、協働まちづくり事業
- (取組2) 教養豊かな人づくり
・大学を活かしたまちづくり事業、(仮称) 袋井市子ども交流館あそびの杜整備事業、文化施設管理運営事業、まちじゅう図書館推進事業
- (取組3) 共生社会の確立
・男女共同参画プラン推進事業、国際交流推進事業、多文化共生推進事業、生活困窮者自立支援事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

- 1 協働・地域分野 **総務部**
＜現状と課題＞
高齢者世帯の増加や定年延長等の社会変化により、自治会役員の担い手不足や負担額の増加などが課題となっていることから、自治会連合会会長会議の資料や自治会連合会長あての文書をデジタル化することで、自治会連合会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図っているが、引き続きさらなる負担軽減について検討していく。また、コミュニティセンターの利用者数は、コロナ禍前に対し、回復傾向にあるものの、地域活動の活性化には多くの市民に活動に参加していただく必要があることから、まちづくり協議会等の活動への参加者の増加を図るとともに、活動を通じて地域づくりへの意識を高めていただき、新たな担い手を増やしていく必要がある。
- ＜今後の方向性＞
昨年度に自治会連合会長へ貸与したタブレットの活用をさらに推進し、市からの連絡や自治会連合会長同士の連絡のデジタル化(チャットの活用)をはじめ、会議資料や文書をデジタル化することで、自治会連合会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図っていくとともに、自治会ともデジタルを活用した連絡や申請手続き等が行える環境を研究するなど自治会DXの推進によりさらなる自治会長等役員の負担軽減を図っていく。また、各地区まちづくり協議会における「特色ある地域づくり交付金」を活用した優良事例を共有化することで、市全域のまちづくり協議会の活動の活性化につなげていく。さらに、ホームページやLINEを活用した情報発信に努め、まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘につなげていく。
- また、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心にさらなる自主的な活動を促すため、一般の市民活動団体でも気軽に立ち寄り相談できるようコーディネート業務を充実させ、「ふらっと」の団体登録につなげていく。

- 2 歴史・文化分野 **教育部**
＜現状と課題＞
令和5年度の市民意識調査では、「教養豊かな人づくり」の取組は、重要度・満足度ともに低い結果となっている。市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、コミュニティセンター等における学級・講座事業については、受講者数の伸び悩みや参加者の固定化が見られるため、社会教育委員会での協議等を踏まえ、地域の実情に合わせた実施方法等の見直しを進めていく必要がある。また、文化・芸術に親しむ機会や文化財をはじめとした地域資源を守り、活かす活動については、市民が気軽に親しむ機会を継続的に提供することや、活動の新たな担い手を育成していく必要がある。さらに、子どもたちの思考力や表現力、創造力等を培う読書活動については、幼児期からの読書習慣が中学生年代まで継続されるよう、公立図書館と学校図書館の連携を深めるとともに、子どもたちが本に親しむことができる環境を充実する必要がある。
- ＜今後の方向性＞
(1) 社会教育・青少年健全育成については、子ども・若者を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、令和6年度に「袋井市こども計画」を策定し、様々な団体と連携しながら、リアルな体験機会の提供や地域における見守り、声掛けなどを奨励していくほか、ひきこもり、貧困等困難を抱える若者への支援などを体系的に進める。また、生涯学習の場として重要な学級・講座については、地域の実情に合わせて参加したくなる魅力的な内容となるよう見直しを図っていく。
- (2) 文化・芸術の振興については、様々な機会を活用し市民が気軽に楽しめる活動を官民共創で展開するほか、地元の静岡理工科大学をはじめとした大学と連携したワークショップや市民向けの講座を開催する。また、「(仮称) 袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備を進め、南部地域の拠点として、幅広い世代が集い、様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指して取り組んでいく。歴史資源の保護・活用については、郷土資料館等での時宜を得た展示や講座を開催するほか、歴史団体等と連携した文化財の効果的な活用や保存継承のための体制づくり、担い手の育成に努めるとともに、「社会科副読本デジタル版サイト」について、小中学校での更なる活用に向けデータの充実に取り組むほか、市民に対しても周知を図っていく。
- (3) 読書活動の推進については、「子ども読書活動推進センター」を中心に、学校での読み聞かせなど読書機会の提供や学校図書館の活用に取り組んでいる。また、「まちじゅう図書館推進事業」として、市立図書館と学校図書館に共通システムを導入し、児童生徒が学校で市立図書館等の図書を手にとることができる体制を構築するとともに、電子書籍サービスの導入やICTタグでの蔵書管理により、利用者の利便性の向上や貸出処理の迅速化を図るなど、「紙と電子のハイブリットな図書館」を推進する。

- 3 国際交流・共生分野 **総務部・企画部・市民生活部**
＜現状と課題＞
男女共同参画や女性活躍の推進については、多様な価値観を尊重し、一人ひとりがいきいきと輝ける社会の実現に向けて、市民や企業への働きかけを加速させていく必要がある。また、海外の出入国の活発化や外国人市民のさらなる増加が今後も予測されることから、受入れ環境を整えるとともに国内外の交流をさらに推進していく必要がある。この他、今後のくらし・経済の先行きが不透明であるとともに、年々増加する生活困窮家庭に対する適切な生活支援が求められる。
- ＜今後の方向性＞
(1) 男女共同参画の推進については、市内事業所における男女共同参画に関するアンケート調査を実施して現状把握を行うとともに、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等の参画、多様な性のあり方への理解促進を図っていく。
- (2) 多文化共生・国際交流の推進は、海外都市との交流、新たな国際交流員による講座や異文化体験など国際交流事業を継続実施するとともに、SNS等による情報発信、日本語教室の開催など多文化共生事業を展開していく。また、新たに外国人市民に向けた日本語使用状況等調査などを実施し、次年度以降の取組につなげていくことに加え、子ども・若者の海外留学支援や、市民団体による国際交流活動への支援、異文化理解を深めるための各種事業の実施等にも取り組んでいく。
- (3) 生活支援については、生活困窮に陥らないよう又は自立した生活を送ることができるように、就労支援や家計相談、子どもたちへの学習支援など支援施策を充実させるとともに、様々なケースに的確に対応できる職員を育成するなど、包括的な相談支援体制を強化する。なお、物価高騰等に対する生活支援については、国の交付金を活用した非課税世帯などへの給付を適切に行う等、市民生活の現状に即し、生活困窮者に対する必要な支援を行っていく。

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

シニア人材×デジタル活用促進
デジタル活用推進に向けたパートナーシップ協定締結

袋井市と森町、シルバー人材センター、NTTドコモなどが
広域連携・官民連携で情報格差解消に挑む
2022.9.27@市役所「庁議室」

デジタル地域創造プロジェクト(デジタルディバイド解消事業) イメージ

Step1 講師養成
スマートフォン講習会
技術支援 docomo

Step2 自治会連合会長会議DX
デジタル活用支援・相談
自治会連合会長会議

Step3 地域のDX
デジタル地域創造
デジタルディバイド解消
自治会活動等
役員活動デジタル化
ペーパーレス推進

デジタル活用推進に向けたパートナーシップ協定締結

デジタルディバイド解消

挑戦する人に応えるまち
ふくろい FUKUROI

シルバー人材センターで「スマホ講座」開催
身近な場所で同世代からスマホの使い方を学び
日常生活や地域活動での積極的な活用を目指す！



松並木の保全活動
(袋井東まちづくり協議会)



地域のおもてなし@海プロ
(幸浦の丘プロジェクト(浅羽南))

(取組2) 教養豊かな人づくり



東京藝大交流事業(ワークショップ)



学芸員による展示解説@郷土資料館



東京藝大交流事業(パブリックアート作品設置)

(取組3) 共生社会の確立



企業向け女性活躍推進講演会



子ども・若者海外留学支援事業報告会



はじめての日本語ひろば(日本語教室)



国際交流員(ディニーアさん)出前講座

參考資料

参考 1

取組別評価

<24取組>

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組 1 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

取組 1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

取組 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

取組 3 安心できる地域医療の充実

取組 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

取組 5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

政策 3 快適で魅力あるまちを目指します

取組 1 暮らしたくなる都市拠点の創出

取組 2 誰もが移動しやすいまちづくり

取組 3 花と緑と水のまちづくり

取組 4 恵みある河川・海岸づくり

取組 5 豊かな環境の醸成と継承

政策 4 活力みなぎる産業のまちを目指します

取組 1 産業の新たな展開の推進

取組 2 戦略的な観光の推進

取組 3 経営力の高い農業の振興

取組 4 魅力的な商業の振興

政策 5 安全・安心に暮らせるまちを目指します

取組 1 万全な危機管理体制の構築

取組 2 風水害に強いまちづくりの推進

取組 3 交通安全・防犯対策の推進

取組 4 消防・救急救助体制の充実

取組 5 安全な水の安定供給

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組 1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組 2 教養豊かな人づくり

取組 3 共生社会の確立

取組の評価は、取組指標の達成状況（達成度の平均点）と取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定する。

Step 1

指標の達成状況を4段階で判定

取組2 教養豊かな人づくり

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数【↑】(人/年)	目標値 16,422 (R1)	17,400	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	5点
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数【↑】(人/年)	目標値 960 (R1)	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	3点
月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロプラザの利用者数【↑】(人/年)	目標値 160,943 (R1)	128,800	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	3点
図書館の資料貸出点数【↑】(点/年)	目標値 523,784 (R1)	525,000	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	5点
図書館の個人貸出利用者数【↑】(人/年)	目標値 139,662 (R1)	140,000	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	5点

合計21点
(平均4.2点)

達成度	判定		
目標値以上	順調		5点
目標値未満～70以上	概ね順調		4点
70未満～基準値	やや低調		3点
基準値未満	低調		1点

Step 2

指標の平均点を算出し、「評価の目安」を確認

指標の平均点を算出

平均点	評価の目安	
4.5点以上	順調	
3.5点以上	概ね順調	
2.5点以上	やや低調	
2.5点未満	低調	

Step 3

前年度の取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定

前年度の取組内容等を
総合的に勘案

取組2の
取組評価結果



「評価の目安」をもとに、評価のアップ・ダウンを総合的に検討

(政策 1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組 1) みんなで支え合う子育て環境の充実

(目的) 家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

子ども未来課
教育企画課
育ちの森
保健予防課
しあわせ推進課

I 基本方針

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

地域の様々な世代の人たちが子育て世帯に寄り添い、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等の関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期までにわたる切れ目のない支援を行うなど、子育て支援施策の充実を図ります。

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

公立幼稚園・保育所の認定こども園化等により、教育・保育施設の環境を整備するとともに、「就学前教育・架け橋プログラム」の推進により、保育所(園)、幼稚園及び認定こども園と小中学校との連携を強化し、子どもの成長に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供します。

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

育ちの森をはじめ、子どもの育ちを支える体制・機能を充実するとともに、地域社会における子どもの成長や発達に関する理解を深め、地域ぐるみで子育て支援に取り組みます。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 

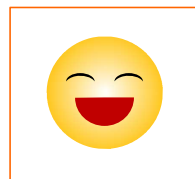
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
保育所等利用待機児童数 [↓] (人) ※政策 1 指標	目標値	0	0	0	0	0	0	
	33 (R2)	0	0	0				
放課後児童クラブの定員 [↑] (人)	目標値	1,697 —	1,757 —	1,807 1,546	1,807 1,576	1,807 1,576	1,807 1,576	
	1,271 (R2)	1,381	1,421	1,546				
地域子育て支援拠点施設における 利用者の満足度 [↑] (%)	目標値	99.0	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5	
	98.0 (R1)	99.4	100.0	99.5				
親スキルアップ講座参加者の満足 度 [↑] (%)	目標値	93.0	94.5	96.0	97.0	98.0	98.0	
	90.0 (R1)	99.1	99.8	98.7				

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5 点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4 点
70未滿～基準値	 やや低調	3 点
基準値未滿	 低調	1 点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

中央子育て支援センター運営事業	子ども未来課	33,673	31,569	維持	
中央子育て支援センター一時預かり事業	子ども未来課	4,770	4,932	維持	
ファミリーサポートセンター運営事業	子ども未来課	5,637	5,773	維持	
妊産婦支援事業	保健予防課	66,996	81,694	維持	

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

民間保育所建設費補助事業	子ども未来課	1,063	1,061	維持	
公立幼稚園管理運営事業	子ども未来課	96,384	77,348	維持	
幼児教育センター事業	子ども未来課	708	649	維持	○
就学前・架け橋プログラム推進事業	子ども未来課・教育企画課	1,351	2,503	拡大	◎

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課後児童クラブ運営事業	子ども未来課	264,886	326,949	維持	○
子ども医療費助成事業	しあわせ推進課	519,800	546,462	維持	
児童発達支援事業	育ちの森	6,428	15,328	維持	
子ども支援トータルサポート事業	育ちの森	4,583	5,494	維持	
地域とともにある学校づくり推進事業	教育企画課	1,187	2,424	維持	

【放課後児童クラブの定員】
目標値 上段：旧目標値 下段：新目標値
※目標値の設定根拠となった計画の見直しに伴う変更

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、総合健康センター内の子育て世代包括支援センターにおいて相談・支援事業を実施するとともに、浅羽南地区のあさば保育園内に市内8か所目となる子育て支援センターを開設し、子育てを支える仕組みの充実を図った。

妊娠期から出産・子育てまで一貫して行う伴走型相談支援と、出産・子育てにおける経済的支援として出産・子育て応援交付金の給付を一体的に実施し、より安心して出産・子育てができる環境整備に取り組み、育児の負担軽減を図った。

- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、保育ニーズの高まりに対応するため、保育士の確保や定員の弾力化運用等によって、より多くの入園希望者の受け入れに努めた結果、令和6年4月1日現在の保育所等の待機児童数は引き続き0人となった。しかしながら、特定園のみを希望するなど、いわゆる「潜在的待機児童」は110人となっており、この解消に意を配していくことが必要となっている。

また、教育・保育の質の向上のため、幼児教育センターのアドバイザーが市内全園を訪問し、園からの相談への対応や研修の充実支援に取り組むとともに、周辺市町と協力して、保育士等の資質の向上や処遇改善のための「キャリアアップ研修」を実施し、保育士の確保・定着にも併せて取り組んだ。さらに、年長から小1までの「架け橋期」の円滑な接続のため、学園ごとに新たなカリキュラムを作成、試行に取り組んだ結果、令和6年度の新1年生については、落ち着きが見られ離席が少なくなるなど一定の効果が表れており、私立園を含んだ全市において取組の普及・継続を図っていく必要がある。

- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブへの入所ニーズが高まっているため、学校施設の活用や支援員等の確保のための処遇改善等により定員の拡大に努めた。その結果、令和6年度から、利用ニーズの高い山名小学校区及び高南小学校区に放課後児童クラブを新設し、定員の拡充が図られたものの、長期休業中を中心に、いわゆる「待機児童」が発生しており、さらなる対応が必要となっている。

また、育ちの森では、発達に障がいの疑いや特性のある子どもに対し療育の場を提供するとともに、困難や事情を抱えた子ども・家庭からの相談に対応しており、相談延べ人数が前年度より106件増加するなど、適切な支援に努めた。

子ども医療費助成については、令和5年10月診療分以降、高校生年代までを完全無料化し、子どもの健全な育成に寄与した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、妊婦健康診査の追加助成や産後ケア事業の対象者拡大など、妊産婦支援事業の充実を図るとともに、子育て支援団体との共創により、母親等が孤立化せず安心して子育てできるよう市民ニーズにあった支援を行うとともに、子育てに関するサービス情報を集約した「子育て支援ハンドブック電子版」や子育て応援ナビ「フッピーのぽっけ」などにより最新情報を発信し、子育て家庭の支援を充実していく。

- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、少子化や潜在的待機児童等の状況を踏まえて必要な保育定員を確保するほか、今後は、就学前教育保育の重要性に鑑み、教育・保育の質の向上により重点を置き、幼児教育センターの取組等を充実するとともに、引き続き専門職である保育士等の研修を実施し、教育・保育に従事する人材の確保・資質の向上を図っていく。また、引き続き「架け橋期のカリキュラム」の実証や改善を重ねながら、私立園を含んだ市内全域での円滑な幼小の接続に取り組んでいく。なお、令和6年度は、「子ども・子育て支援事業計画」を含む「袋井市こども計画」を策定することから、「こどもまん中社会」の実現に向け、子どもや若者、養育に携わる関係者の意見を聴きながら、教育・保育の質の向上に資する取組を計画に位置づけ、実践していく。更に今後の公立幼稚園の適正な教育・保育の環境整備について検討会を設置し検討する。

- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブへのニーズが増加傾向にあることから、支援員等の確保につながる処遇改善とともに、学校施設の更なる活用等により定員の拡充に努めるとともに、放課後児童クラブにおける事故や不適切な指導等を防止するため、また、特性を持った児童が増えていることなどから、従事する職員の資質の向上やクラブからの相談体制を充実し、質の向上を図っていく。加えて、子ども家庭センターの設置について関係各課による協議を行い方針を決定する。

育ちの森では、様々な相談ニーズに柔軟に対応できるよう、継続的に職員の資質の向上を図るとともに、学校・園の教職員をはじめ保護者や地域が子どもの成長・発達に関する理解を深められるよう啓発活動を行っていく。

子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療が受けられるようにするとともに、親の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与する。

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

(目的) 幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心豊かでたくましい若者を育てます。

学校教育課
教育企画課
子ども未来課
育ちの森
おいしい給食課

I 基本方針

1 よりよく生きる力の育成

幼児期に芽生え始めた自立心や協調性を大切にしながら、家族や仲間、地域社会との関わり合いの中で子どもの「自己有用感・自己肯定感」を育み、「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳」の子どもを幼小中一貫教育で育成します。

2 確かな学力を育む教育の推進

就学前の教育や保育の中で身に付けた「学びに向かう力」を基盤として、ICTを効果的に活用した協働的学習（思考ツールを活用した学習）や個別最適化された学習を推進し、子どもたちの「考える力」を幼小中一貫教育で育成します。

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

就学前の運動や食に関する指導を基盤として、体力づくりや食育など、健やかな体を育む教育を幼小中一貫教育で推進するとともに、地産地消の取組を維持しながら、安全・安心でおいしい給食を提供します。

4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

人権教育を基盤として、就学前からの支援を学園内で継続させ、育ちの森等と連携して子ども一人ひとりのニーズや個々の特性に応じた切れ目のない支援の充実を図ります。
また、外国人児童生徒への支援をはじめ、いじめや不登校対策に学園内で積極的に取り組みます。

5 質の高い教育環境の整備

安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を計画的に推進します。
また、ICTを活用した教育を実践するために必要な学習環境の整備に取り組みます。

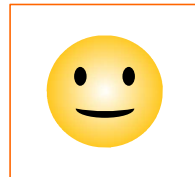
II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 | 指標名 | 基準値
(基準年) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値
(R7) | 評価 | |--|----------------------|---------------|---------------|---------------|-------|-------|-------------|---| | 「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合（小6・中3）[↑] (%)
※政策1指標 | 目標値
78.3
(R2) | 80.0
74.1 | 80.0
76.3 | 82.0
76.6 | 83.0 | 84.0 | 84.0 |  | | 全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の指数（小6・中3）[↑] | 目標値
100.0
(R1) | 100.5
97.8 | 100.5
96.8 | 101.5
97.9 | 102.0 | 102.5 | 102.5 |  | | 「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）[↑] (%) | 目標値
86.7
(R1) | 88.0
84 | 89.0
84.5 | 90.0
87.1 | 91.0 | 92.0 | 92.0 |  | | 学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）[↑] (%) | 目標値
34.8
(R1) | 33.0
44.7 | 33.0
40.0 | 33.0
42.0 | 33.0 | 33.0 | 33.0 |  |

平均点 2.5

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 よりよく生きる力の育成

心豊かな人づくり推進事業	学校教育課	1,634	1,400	維持	
--------------	-------	-------	-------	----	--

2 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力推進事業	学校教育課	2,792	929	拡大	○
ICTを活用した教育推進事業	教育企画課	39,204	47,151	維持	
英語力向上事業	学校教育課	31,500	31,073	維持	

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

健やかな体づくり推進事業	学校教育課	8,631	11,768	維持	
命を守る教育推進事業	学校教育課	1,314	1,500	維持	
おいしい給食推進事業	おいしい給食課	453,150	463,396	維持	

4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

いじめ・不登校対策推進事業	学校教育課	7,470	7,963	拡大	○
多様なニーズに応える特別支援教育推進事業	学校教育課	11,397	17,763	拡大	○
外国人児童生徒への教育支援事業	学校教育課	2,596	2,495	維持	

5 質の高い教育環境の整備

小学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	580,743	1,042,004	拡大	○
中学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	309,265	224,380	拡大	○
学校給食センター整備事業	おいしい給食課	52,119	16,612	維持	

（政策 1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組 2）未来に輝く若者の育成

Ⅳ 取組概要（令和 5 年度実績）

- 1 よりよく生きる力の育成については、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施により円滑な幼小の接続に努めたことなどにより、不登校や登校渋り、離席等のいわゆる「小1プロブレム」の表れが減少するなど、一定の効果が見られた。また、小中学校では、日々の授業等において“子ども主導”を心がけていることに加え、中学生対象の広島平和記念式典派遣事業や全小中学校で実施した被爆体験伝承者招聘事業を通じて、戦争や平和について考える機会を提供したほか、中学生未来会議では、協議内容や進め方などについて生徒が自分たちで企画し、自主的・自発的に行動する経験を通じて、自立力・社会力の育成を図った。
- 2 確かな学力を育む教育の推進については、「袋井型」授業づくりによる授業改善に取り組むとともに、学習用端末等を活用しながら自分自身の考えを深める学習を実践した。その結果、全国学力学習状況調査において、中学 3 年生の数学科の結果が全国の平均正答率を上回ったほか、一部の小学校では記述式問題の「無答率」が減少するなど、一定の成果が見られたが、全体的には「自分自身の考えを根拠をもって説明する力」の定着が十分ではない状況である。英語力向上については、ALTの活用により英語に親しむ機会を創出したほか、英検チャレンジを年 2 回実施に増加したことにより参加する児童生徒が増えるなど、英語に対する苦手意識を抱く児童生徒が少なくなったと考えているが、中学校卒業までに 3 級以上を取得した生徒の割合は、22.3%と目標の 40%は未達となっている。
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進については、各学校において体力づくりを意識した授業を実践し、また、県主催の体力アップコンテストへの参加を促進した結果、中学校では「運動が好き」と答える生徒の割合は全国よりも高くなった。一方で、体力調査の結果は、小中学校ともに体力・運動能力が低下している。中学校部活動地域連携・移行については、子どもにとって魅力ある活動となるよう地域の関係団体等との対話を積み重ねてきており、指導者の確保や活動場所、受け入れ体制など課題が明確となったことから、引き続き検討を進めていく。学校給食については、令和 5 年 8 月に「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」を策定し、衛生管理の徹底や地場産物の活用、食育活動等を推進し、安心でおいしい給食の提供に努めてきており、児童生徒、保護者はもとより、市内外から高い評価を得ている一方で、袋井・浅羽両給食センターの施設・設備の老朽化が著しく、また、異物混入、食物アレルギーの誤飲誤食などの事案があり、改善が必要となっている。
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実については、いじめの認知件数は増加したが、積極的な認知を心がけ早期の対応を図る姿勢が表れたものと考えている。不登校については、「不登校対応・支援のための手引き」を活用し、未然防止、早期対応を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し対応に努めてきたが、令和 5 年度は、前年度から 56 人の増加となり、更なる改善が必要となっている。なお、アウトリーチ型支援を行う「家庭支援員」については、家庭から出られない一部の児童生徒、その保護者の心のケアにつながったものと思われる。
特別支援教育については、教職員に対する研修や県立特別支援学校との連携により教職員が専門的な指導方法等を習得し個に応じた支援に努めており、一定程度、児童生徒の学びの充実が図られたものと考えている。また、医療的ケアを必要とする児童生徒については、周囲の児童や保護者の理解に努めるとともに、看護師を派遣し当該児童が安心して学校生活を送れるよう体制の整備を図った。さらには、外国人児童生徒については、初期支援教室での支援・指導等により早い段階で学校生活に適應できるようになってはいるものの、学力定着に課題があり、支援方法について検討を進める必要がある。
- 5 質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等 3 R プロジェクト」に基づき、浅羽中学校のプール大規模改修や、各学校の照明器具 LED 化、トイレ洋式化、バリアフリー化等の改修を実施するとともに、次年度の整備に向けた校舎の屋上外壁の改修や車椅子利用者用トイレ整備のための設計業務を実施した。また、学校施設の老朽化対策として、部分的な屋上防水修繕や教室内ロッカー底板の張替えなど、児童生徒の安全面を確保するための修繕を優先的に実施し教育環境の整備に努めてはいるが、学校等からの要望に応じきれていない状況となっている。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和 6 ～ 7 年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 よりよく生きる力の育成については、すべての園・学校において幼小の円滑な接続が図られるよう「架け橋期のカリキュラム」を実践・改善するとともに、4 つの担当校長会（統括、架け橋、教育課題、評価・データ管理）を組織し、管理職等が俯瞰して幼小中一貫教育の進捗を把握し、課題の解決・改善につなげていく。小中学校においては、引き続き日々の授業等において“子ども主導”を実践するほか、広島平和記念式典への中学生派遣事業や「中学生未来会議」を含んだ“未来 Create Club”事業を通じて、生徒が、自分たちができることを考え、実践できるよう取り組んでいく。
- 2 確かな学力を育む教育の推進については、「袋井型」授業づくりを意識した日常的な授業改善の実践と見取り・学習評価を徹底するとともに、教員の授業力向上や読解力向上のための研修会、全国学力学習状況調査の結果の分析・活用により、授業改善、指導の充実を図っていく。また、令和 6 年度から、新たな学習アプリを導入しており、子どもたちの考える力の更なる育成に向け、効果の検証・評価・改善に取り組む。令和 7 年度後期には、国の「GIGA 第 2 期」として、学習用端末の更新や通信環境整備を予定しており、校務 D X とともに、I C T を活用した教育をさらに充実させていく。英語力向上については、実践的な英語力・コミュニケーション力の基礎を身に付けるため、ALT の活用による日常的な授業改善に取り組みながら、「放課後イングリッシュクラブ」や「英検チャレンジ」の実施方法を工夫し、より多くの児童生徒が気軽に英語に親しむ機会が持てるよう取り組んでいく。
- 3 健やかでたくましい心身を育む教育の推進については、体育科等において子どもが自ら進んで運動しようとする意識や姿勢を高められる授業づくりを推進するとともに、地域や社会体育と連携しながら、楽しんで体を動かせる環境づくりに取り組んでいく。また、県ネット依存システムによるセルフチェックやネット依存講座等を実施し、ネット依存に陥らないよう、また、ネット・SNS を用いたいじめや不登校等の防止につながるよう、継続して啓発に努めていく。
学校給食については、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」をもとに、改めて衛生管理を徹底し、異物混入の防止を図り、また、地場産物の活用、食育活動の推進、食物アレルギーへの対応等の取組を推進するとともに、教職員の意識向上や保護者・地域への PR に努めていく。また、少子化の状況や袋井・浅羽の両給食センターの老朽化等を踏まえ、施設整備に係る基本計画を策定し、本市ならではの給食体制を構築するなど、市全体で「日本一」の学校給食を目指して取り組んでいく。
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実については、不登校対策では、幼小中一貫教育の仕組みを活用し幼小、小中の円滑な接続や情報共有等を充実し、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に努めていく。また、引き続き、教育心理検査や「不登校対応・支援のための手引き」の活用により未然防止に注力するとともに、校内教育支援センターの充実、教育支援センター「ひまわり」等関係機関との連携等により、早期対応や子どもたちの居場所づくりに取り組んでいく。
特別支援教育については、県立特別支援学校との交流・連携をさらに充実させ、児童生徒の個々の状況に応じた支援に努めていく。また、現在 5 小中学校にある通級指導教室（発達）について、将来的には、全小中学校への設置を目指しており、各校の状況を把握しつつ、担当できる人材の育成を図っていく。外国人児童生徒の支援では、初期支援教室における日本語習得に対する支援を進めるとともに、個々の児童生徒の実態に応じて学力が育成できるよう、各校において在籍学級と取り出し教室との連携を充実する。
- 5 質の高い教育環境の整備については、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持するほか、全ての小中学校について、令和 6 年度末までに照明器具の LED 化、令和 7 年度末までの車椅子利用者用トイレの整備を完了させるとともに、令和 9 年度トイレの洋式化率 95% 以上の整備目標に向け取り組んでいく。また、学校施設の老朽化に起因する安全面の不具合が増加していることから、適時適切な修繕の実施や安全点検を強化するほか、包括的な管理業務の委託について検討していく。

（政策2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

（目的）生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に合わせた健康づくりを推進します。

I 基本方針

1 地域における健康づくりの推進

市民の健康意識の向上のために、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、「人と人とのつながり」や「人と社会とのつながり」づくりを促進するとともに、地域が主体となる健康づくりの取組を推進します。

2 全世代を通じた健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで全世代を通じた健康づくり施策を切れ目なく展開するとともに、地域、各種団体及び企業との連携を強化し、市民の主体的な健康づくりを支援します。

また、ICTを効果的に活用し、対面しなくても健康相談ができる環境を整えます。

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康づくり推進員及び健康づくり食生活推進協議会など、地域の多様な関係者と連携して検診（健診）受診率を向上させるとともに、ICTの活用による分析結果を踏まえたオーダーメイドの保健指導を充実します。

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

適度な身体活動や望ましい食習慣への啓発に加え、受動喫煙防止等のたばこによる健康への影響から市民を守る取組を強化します。

5 心の健康づくりの推進

関係機関や部署間の連携を深め、心の健康づくりネットワークによる支え合いや見守り等の仕組みを強化するとともに、個人や地域への啓発に取り組みます。

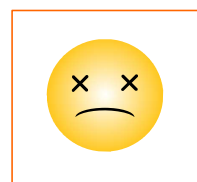
II 取組指標の達成度【評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
お達者度（男性・女性）[↑] （年）（上段:男性、下段:女性） ※政策2指標	目標値 18.37 21.44 (H29) (H30)	18.51 21.60 18.77 21.54 (H29) (H30)	18.57 21.67 19.19 21.58 (R1)	18.64 21.75 19.30 22.21 (R2)	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91 (R5)	
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（HbA1cの値が6.5%以上の人）[↓]（%） ※政策2指標	目標値 10.5 (R1)	10.3 (R2)	9.8 (R3)	10.6 (R4)	10.0	9.9	9.9 (R6)	
市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合（男性・女性）[↓]（%） （上段:男性、下段:女性）	目標値 37.2 14.8 (R1)	35.3 13.7 42.1 16.1 (R2)	35.1 13.5 41.4 16.7 (R3)	34.8 13.2 42.3 16.2 (R4)	34.6 13.0	34.3 12.7	34.3 12.7 (R6)	
総合健康センター（聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む）の延べ利用者数[↑]（人）	目標値 109,024 (R1)	112,300 103,962 (R3)	113,900 99,170 (R4)	115,600 94,688 (R5)	117,200	118,900	118,900	

○評価方法

達成度	判定
目標値以上	 順調 5点
目標値未達～70以上	 概ね順調 4点
70未満～基準値	 やや低調 3点
基準値未達	 低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

健康未来課
保健予防課
健康長寿課
保険課
しあわせ推進課

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 地域における健康づくりの推進

地域健康意識向上事業★	健康長寿課	2,080	6,927	維持	○
介護予防プログラム普及事業	健康長寿課	743	757	維持	
出前健康教室開催事業※	健康長寿課	311	—	維持	
健康運動サポーター活動推進事業※	健康長寿課	29	—	維持	

2 全世代を通じた健康づくりの推進

妊産婦支援事業【1-1-(1)再掲】	保健予防課	66,996	81,694	維持	
介護予防事業（出前講座）	健康長寿課	1,739	2,304	維持	
子ども健康教育支援事業	健康長寿課	1,156	1,244	維持	
健康経営推進事業	健康未来課	130	2,015	拡大	◎

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん検診事業	保健予防課	77,800	96,006	維持	◎
市国保特定健康診査等事業	保険課・保健予防課	67,456	83,794	維持	◎
その他検診事業	保健予防課	5,152	7,522	維持	
生活習慣病予防事業※※	保健予防課	849	857	維持	

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

フッピー健康ポイント事業（健康マイレージ）	健康未来課	2,258	5,308	維持	
食育推進事業※※※	健康長寿課	2,668	2,413	維持	
歯科保健推進事業※※	保健予防課・健康長寿課	396	—	維持	
健康塾開催事業※	健康長寿課	621	—	維持	

5 心の健康づくりの推進

虐待予防事業	保健予防課	461	550	維持	
こころの健康事業	健康未来課	305	374	維持	

<健康長寿課>
※の事業と※※の事業の健康長寿課分については、令和6年度から★地域健康意識向上事業にまとめて一本の事業としました。
<保健予防課>
※※歯科保健推進事業、※※※の食育推進事業の保健予防課分については、令和6年度から他事業（乳幼児健康支援事業）に統合しました。

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 地域における健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、市内コミュニティセンター等での骨・転倒予防や高血圧、フレイル予防教室等の「ふくろい健康保健室」や企業と連携した教室を実施した。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、幼年期の離乳食・幼児食の指導や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期の口コモティブシンドローム予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。更に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組を開始し、フレイルチェック票による高齢者の心身状態の把握や、個別的支援や通いの場への積極的関与等を行った。健康増進にかかわる情報提供を希望する事業所へ訪問を行い、出前健康教室や県で取り組むふじの国健康づくり推進事業所の登録の推進を行った。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、がんや心疾患などの生活習慣病の早期発見・治療につなげるため、総合検診を実施し、特定健診やがん検診受診率向上を図るとともに、検診委託機関の協力のもと、がん検診の未受診者に対して受診勧奨通知を送付したことにより、1,300人以上の方の受診行動につながった。また、静岡社会健康医学大学院大学との連携事業「ふくけん！健診」を実施したことで、市民への健診の啓発活動にもつながり、800人以上（国保加入者504人、後期高齢者医療保険加入者384人）の方の受診につながった。特定健診対象者になる前（39歳以下）の市民への働きかけとしては、7か月児相談の保護者を対象に、待ち時間を利用して栄養士等が生活習慣病予防の健康教育やアンケート調査を実施したり、マタニティスクールにおいて糖分の摂り方など家族で取り組める内容で健康教育を実施した。若い世代（市内大学生）を対象に「ふくろいサラダ事業」を令和4年度から引き続き実施している。また、カゴメより「ベジチェック®」を借用し、野菜摂取量を可視化するとともに野菜摂取量の増加を勧めた。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、事業所出前健康教室で食生活や運動の出前講座を行った。また、スマートフォンなどで歩数や日々の健康状態などを管理できる「＃2961ウオーク」の普及を図り、市民の健康意識の定着を図った（現在、6,000人超の市民が登録）。市内全小中学校（小学6年生・中学2年生）において、喫煙防止講座を開催し、たばこに関する正しい知識の普及を図った。喫煙者に対しては、特定保健指導において禁煙相談の紹介や推奨を行った。
- 5 心の健康づくりの推進については、「いのちの門番」ともいわれるゲートキーパーの養成研修をこころの講演会と併せて開催し、人材育成（参加者69人）を行った。また、簡単な質問に答えるだけで、ストレス度や落込み度など、今のこころの状態を日頃から自身でチェックでき、相談先につなげることができるメンタルヘルスシステム「こころの体温計」を導入（総アクセス数21,258件、うち市民15,301件）し、こころの健康の維持、増進の支援を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 地域における健康づくりの推進については、市民の健康に関する知識等の向上に向けて、引き続き、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、まちづくり協議会や企業等と連携を深めながら、地域のアイデアや実行力を活かし、地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。また、地域の健康づくりの担い手となる健康応援パートナーズを養成していく。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、健康に対する関心が低い世代への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっていることから、全世代を通じた健康づくり施策を体系化し、企業や学校、医療機関、地域が連携して、それぞれの立場で市民にアプローチし、市民自らが健康に対する関心を持ち、健康づくりを実践できるように支援していく。また、市民一人ひとりが自らの健康状況に応じた（主観的健康度を踏まえた）健康づくりを推進できるよう支援していく。働く世代については、従業員の健康増進等に積極的に取り組む事業所を支援し、主体的に健康経営に取り組む事業所を増やしていくため、協会けんぽや商工会議所・商工会との連携を強化し、事業所と健康課題を共有しながら成果が見える体験型教室などの検討と実践を試行し、従業員の健康意識の向上や行動変容につながる効果的な事例の創出と他の類似事業所などへの横展開を目指す。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、令和5年度に策定したデータヘルス計画に基づき、特定健診の自己負担金の見直しを行い、経済的負担を軽減することで特定健診の受診率向上を目指す。また、重症化予防の取組としては、近年の課題となってきた高血圧対策（総合検診会場での健康教育や血圧計の貸し出し等）を実施することで、自らの健診結果を振り返る機会とする等、市民の健康意識の向上や健康力を上げる取り組みを推進していく。野菜いっぱい運動においては、野菜摂取量の可視化により野菜摂取量の増加を促進する。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、引き続き働き世代に対して事業所出前健康教室で食生活や運動などの出前講座を行い、健康状態を継続して管理できる「＃2961ウオーク」を活用して健康意識の定着を推進する。また、市内全小中学校での「喫煙防止講座」を開催するほか、妊婦や子どもを持つ親に対して母子健康手帳交付時や乳幼児健診・相談時に、たばこによる健康への影響について啓発し、禁煙の推進や受動喫煙防止に関する取組を推進していく。
- 5 心の健康づくりの推進については、こころの問題を抱える人の増加が懸念されていることから、関係部署との課題共有や事業連携を深めるために「（仮）相談担当者連絡会」を開催し、より切れ目のない相談・支援を推進していく。引き続きこころの講演会の開催など、こころの健康づくりに関する知識の啓発を図るとともに、ゲートキーパーの養成を推進していく。また、睡眠に関する最新情報のリーフレット化など、睡眠の質の向上や睡眠不足が与える影響の周知、啓発を図っていく。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

(目的) 全ての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

健康長寿課
保険課

I 基本方針

1 地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、総合健康センターを拠点として、保健、医療、介護及び福祉等が連携し、必要なサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

高齢者が安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進するとともに、地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりに加え、認知症施策の充実など、相互に支え合う取組や担い手育成を支援することで、生きがい創出や社会参加につなげ、誰もがいきいきと活躍するまちづくりを推進します。

3 介護保険事業の円滑な実施

高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送り続けられるよう、高齢者のニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

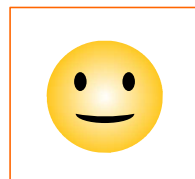
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
要介護（要支援）認定者の割合 (65歳以上) [↓] (%)	目標値	15.3	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	
	14.9 (R1)	15.4	15.4	15.2				
要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス利用者の割合 [↑] (%)	目標値	60.5	60.7	61.0	61.5	62.0	62.0	
	60.2 (R1)	60.8	59.6	60.8				
認知症サポーターの人数 [↑] (人)	目標値	1,000 —	1,000 —	1,000 —	1,000 700	1,000 750	1,000	
	970 (R1)	366	505	762				
通いの場（介護予防体操）の箇所数（週1回以上の活動） [↑] (箇所)	目標値	75	80	85	90	93	93	
	66 (R1)	67	72	76				

平均点 3.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点
70未滿～基準値	 やや低調	3点
基準値未滿	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 地域包括ケアシステムの充実

地域包括支援センター運営事業	健康長寿課	73,013	80,171	維持	○
認知症総合支援事業	健康長寿課	8,404	12,920	維持	○
総合相談窓口事業	健康長寿課	409	708	維持	○
ひとり暮らし高齢者支援事業	健康長寿課	2,677	4,836	維持	

2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

生活支援体制整備事業	健康長寿課	18,141	18,961	維持	○
認知症地域支え合い事業	健康長寿課	714	647	維持	○
介護支援ボランティア事業	健康長寿課	267	867	維持	○
ファミリーサポートセンター事業	健康長寿課	5,334	5,557	維持	
介護予防プログラム普及事業【2-1-(1)再掲】	健康長寿課	743	757	維持	

3 介護保険事業の円滑な実施

介護保険事業	保険課	5,327,070	5,553,575	維持	○
介護予防・生活支援サービス費	健康長寿課	164,069	183,584	維持	○

【認知症サポーターの人数】
目標値 上段：旧 下段：新
目標値の設定根拠となった計画の見直しによる変更
サポーターが増えてきたため、フォローにも支援をするため

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、総合健康センターを保健・医療・介護・福祉の拠点として、関係課や関係機関と連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制の充実に努めるとともに、総合相談窓口では、保健師、看護師、社会福祉士及び在宅医療介護連携コーディネーターを配置し、多職種により支援関係部署や機関との連携を強化して、世代や分野を問わず受け止める相談支援に努めた。また、地域における中核的機関として、市内4箇所（北部・中部・南部・浅羽）に地域包括支援センターを設置し、相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症施策等を行った。なお、高齢者人口が6,000人を超えた浅羽地域包括支援センターの専門職を1名増員するとともに、地域包括支援センターごとに取組指標を設定し、進捗管理を行うなど、機能強化を図った。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを中心に、住民主体による地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりを推進するとともに、市全域の課題である担い手の育成のため、「地域支え合いふれあい活動一覧表」の更新や、「街かどいきいき通信」を発行し、情報発信に努めた。また、認知症の方や家族とともに地域住民で構成する「チームオレンジ」の養成講座等を実施した。地域での支え合い活動は、令和5年度末で、介護予防体操（週1回以上）76箇所（+4）、居場所29箇所（+2）、サロン93箇所（増減なし）、生活支援組織4団体（+1）、見守りネットワーク110自治会（+23）、チームオレンジ3箇所（増減なし）となった。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、第9期の介護保険計画の策定を行い、持続可能な制度とするため、保険料を改定した。資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めた。また、地域密着型サービスについては、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるように、令和6年4月1日開設予定の認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）の開設準備支援及び増設を行った。そのほかに、家族の在宅介護の負担軽減を支援していくように、令和4年4月分から在宅介護支援金の拡充とともに、引き続き住宅改修支援事業の助成を行い在宅介護サービス利用者の促進を図った。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、自立を目標に短期集中サービス（サービスC）の促進や住民主体サービス（サービスB）の支援を行うとともに、現行相当サービスの対象者変更のための、事業者等への説明会を実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加に加え、それぞれの価値観やニーズが多様化しており、高齢者が抱える課題は複雑化・複合化している。住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、令和5年度に策定した長寿しあわせ計画（R6～8）の基本目標や施策の方向性に向けて充実を図っていく。また、複合的で複数の部署にまたがる課題や、課題解決に向けた地域づくり等に、多職種のチームで包括的に対応するため、総合健康センターの総合相談窓口及び地域包括支援センター、関係機関と連携し、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援に対応する。また、高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、ICTを活用した見守りや保健指導等についても継続して推進していく。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、高齢者を支援する専門職の確保が困難になる2040年を見据え、地域での支え合い活動が促進されるよう、生活支援事業に対するアドバイザーから支援を受けて、ケアマネジャーや市民に対する研修会を開催するほか、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、まちづくり協議会や地域住民、民間等が主体となる支え合い活動の取組を支援していくとともに、支え合い活動や地域づくりに関心のある方を担い手として結び付けていくため、効果的な情報発信や関係機関とのネットワークを構築する。また、高齢者が地域社会の一員として活躍できる場づくりや、支え合い活動の担い手として活動するきっかけづくりのため、介護支援ボランティア事業の周知に努め、いきいきと生きがいを感じながら生涯活躍できる機会を増やしていく。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、引き続き介護保険料の賦課・徴収に加え、資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めていく。また、家族の在宅介護の負担軽減を支援するため、在宅介護支援金や住宅改修支援事業の助成を継続するとともに、高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、第9期介護保険事業計画に基づき、令和9年4月開所を目標とするグループホームの整備に向け、「地域密着型サービス事業者」の公募及び選定を行う。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防・自立支援のため、現行相当サービスの利用対象の変更を行い、基準緩和サービス（サービスA）や短期集中サービス（サービスC）の利用者の増加を推進し、住民主体サービス（サービスB）の普及や既に取り組む浅羽笠原生活支援ネットワークを支援する。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

(取組3) 安心できる地域医療の充実

(目的) 市民が安心して暮らせるよう、切れ目のない地域医療体制の確保を図るとともに、医療・介護の連携を深めます。

健康未来課
健康長寿課

I 基本方針

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、県・保健所、開業医等との連携を深め、新型コロナウイルス等の感染症対策などを含めた切れ目のない医療体制を確保するとともに、その仕組みを持続可能なものとして支える医療人材の育成・確保に努めます。

2 救急医療体制の確保

医師会や中東遠総合医療センター等との連携による救急医療体制の充実を図るとともに、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことやコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割等についての市民理解を深めます。

3 医療と介護の連携強化

総合健康センターを拠点とした地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、誰もが人生の最期まで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護を切れ目なく一体的に提供するため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員等の多職種が連携できる体制を整えます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
中東遠総合医療センターの患者満足度(入院) [↑] (点)	目標値	4.43	4.45	4.47	4.49	4.51	4.51	
	4.42 (R2)	4.47	4.40	4.45				
中東遠総合医療センターの患者満足度(外来) [↑] (点)	目標値	4.00	4.02	4.04	4.06	4.08	4.08	
	3.98 (R2)	4.05	4.05	4.00				
総合健康センターでの総合相談件数 [↑] (件/年) ※政策2指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500	5,500	5,600	
	4,930 (R1)	5,689	6,044	5,741	6,600	6,700		

平均点 3.7

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	708,950	707,814	維持	
袋井市民病院事業運営費補助金	健康未来課	321,240	262,805	維持	
中東遠看護専門学校組合負担金	健康未来課	52,750	51,411	維持	

2 救急医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	708,950	707,814	維持	
一次救急医療事業	健康未来課	45,994	46,349	維持	

3 医療と介護の連携強化

在宅医療・介護連携推進事業	健康長寿課	3,745	4,328	維持	◎
総合健康センター施設管理運営費	健康未来課	231,233	308,180	拡大	◎

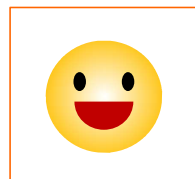
【相談件数】

上段：旧目標値 下段：新目標値
目標値の設定根拠となった計画の見直しに基づく変更

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組3) 安心できる地域医療の充実

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、多様な医療ニーズに応えるため、中東遠総合医療センターを「急性期病院」及び「地域医療支援病院」として位置づけ、地域のかかりつけ医などと連携・協力を深めるとともに、医療の質とサービスの向上・救急医療の実施などにより地域医療に貢献している。また、聖隷袋井市民病院を急性期病院の「後方支援病院」としてその役割を確立するとともに、訪問リハビリテーションの実施等在宅医療の提供を実施するなど、地域包括ケアシステムの医療拠点としての役割を拡充しつつある。
- 2 救急医療体制の確保については、安定した一次救急医療提供のため、袋井市医師会による平日夜間の在宅輪番方式による救急当番医を置くとともに、袋井市医師会・聖隷袋井市民病院・浜松医科大学の支援を受けて日曜日・祝日・年末年始に診療を行う袋井市休日急患診療室を開設している（令和5年度実績 平日夜間の在宅輪番：945件、袋井市休日急患診療室：3,088件）。令和5年度には、当番医療機関の医師・看護師らの通常勤務への影響等を考慮し、在宅輪番方式による救急当番医の診療受付時間を21:30までとした（従来は受付時間の設定なし）。
- 3 医療と介護の連携強化については、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療と介護に携わる多職種の委員で構成する「袋井市在宅医療多職種連携推進会議」を開催するとともに、医療と介護に携わる専門職によるワーキンググループにおいて、入退院時の連携を強化するため「袋井市版入退院時連携フロー・チェックリスト」を作成した。また、地域の診療所等の医師による講話を含めた市民参加型の出張講座などを関係者の協力を得ながら開催しACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及を行うとともに、在宅医療介護連携コーディネーター（磐周医師会に委託）を定期的に総合健康センターの総合相談窓口配置し、多職種からの在宅医療介護連携に関わる専門的な相談に応じた。
老朽化が進む総合健康センター及び聖隷袋井市民病院については、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民の困りごとに対応するとともに、築40年余りを経過した本館をはじめとする施設のソフト・ハード両面の課題を解決するため、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、新たに求められる要素を加えた施設として再整備する「総合健康センター基本構想」策定に向け、庁内検討委員会を設置し、今後の検討工程の精査を行うとともに、保健・介護・福祉機能の基本構想策定作業を進めた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度を取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、高齢化の加速とともに在宅医療ニーズの高まりが予想されており、地域全体での病床機能の分化・連携がこれまで以上に必要とされることから、中東遠総合医療センターと聖隷袋井市民病院においては今後も地域の各医療機関との連携を深め、切れ目のない機能的な医療体制の確保を目指す。
また、医療市民講座など直接市民に情報提供できる場を通じて、地域の病院・診療所の役割を積極的に発信するとともに、かかりつけ医の定着や医療機関の適正利用の推進を図る。
- 2 救急医療体制の確保については、持続可能な一次救急医療を提供するため、平日夜間救急当番医・袋井市休日急患診療室・中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行う。なお、平日夜間の救急当番医については診療実態や担当医師等の負担を鑑み、令和6年8月から診療時間の変更（17:00～22:00 ➡ 18:00～21:00）を行うとともに、総合健康センター基本構想（医療機能）の策定作業の中で、袋井市休日急患診療室でのセンター方式への移行や近隣自治体との一次救急医療の広域連携などを含めた検討を行う。
- 3 医療と介護の連携強化については、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれることや、在宅生活の継続を望むニーズが高いことから、引き続き、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の充実を図るため、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携の強化や、ネットワークの構築に努めていくとともに、連携における課題を解決するため、ワーキンググループにおいてテーマを設定し、検討をしていく。また、在宅医療において多職種の連携が必要となる場面や、ACPに関する内容の専門職向け研修会及び、地域の診療所等の医師による講話を含めた市民参加型の出張講座などを関係者の協力を得ながら開催して、人生会議への理解を深めていく。
総合健康センター基本構想の策定に向けては、令和6年度から「市民病院等の医療機能のあり方検討委員会」を設置して医療機能の検討を本格化するとともに、副市長・関係部課長で構成する庁内検討委員会において、将来動向を踏まえた上で必要なサービスを提供する新しいセンターのあり方の具体的なイメージ（コンセプト・機能の概要と規模・整備手法・想定概算事業費など）を「基本構想」として取りまとめる（令和7年度策定予定）。

（目的）障がいのある人が住み慣れた地域で、生きがいを持って生活できる環境を整備します。

I 基本方針

1 自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、必要な支援を行います。

2 社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、共同生活援助（グループホーム）等のサービス拠点となる施設整備を支援します。

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、個々の特性を生かした就労や地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

II 取組指標の達成度

【評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 

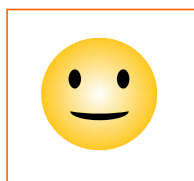
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
共同生活援助（グループホーム）の定員数【↑】（人）	目標値	76	76	81	81	86	86	
	71 (R1)	83	89	106				
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率【↑】（%）	目標値	80.5	81.0	81.5	82.0	82.5	82.5	
	77.8 (R1)	72.2	72.1	72.0				
障がい者の法定雇用率を達成している民間企業の割合【↑】（%）	目標値	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	50.0	
	36.5 (R1)	39.0	42.6	43.6				

平均点 3.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未達～70以上	 概ね順調	4点
70未達～基準値	 やや低調	3点
基準値未達	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 自立した生活の支援

障害者自立支援給付（障害福祉サービス）事業	しあわせ推進課	1,778,876	1,871,555	維持	
日中一時支援事業	しあわせ推進課	31,631	25,600	維持	
日常生活用具給付事業	しあわせ推進課	18,868	20,000	維持	
コミュニケーション支援事業	しあわせ推進課	1,094	2,027	維持	

2 社会福祉施設の整備支援

社会福祉施設・設備整備費補助事業	しあわせ推進課	20,773	1,689	維持	○
------------------	---------	--------	-------	----	---

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

相談員設置事業（身体）	しあわせ推進課	314	320	維持	
相談員設置事業（知的）	しあわせ推進課	148	148	維持	
緊急通報システム機器貸与事業（身体障害者）	しあわせ推進課	126	126	維持	

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 自立した生活の支援については、障がい者の一般就労促進のため、法定雇用率について現状分析を行い、研修会等へ参加し情報収集を行うとともに、一般企業に対し障がい者の雇用を啓発したことにより、障がい者の法定雇用率達成企業の割合が増加した。
また、令和5年9月と令和6年3月にはハローワーク磐田と合同で障害者就職ミニ面接会を実施し、市内各企業へ障害者雇用の促進を図った。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、住み慣れた地域で生活できるよう、グループホーム等の社会福祉施設整備に向け、事業者に対して国の支援制度の周知や助言等を実施した。これにより、平成28年度から令和5年度の間には、共同生活援助（グループホーム）7か所、生活介護3か所、就労継続支援A型、B型12か所などが整備されたが、今後も共同生活援助の開設が予定されている。
- 3 障がい者への理解と地域の交流の支援については、全ての障がい者が自分らしく暮らせる環境整備の一環として平成30年9月に「袋井市手話言語条例」を制定し、手話への理解促進や普及に向け、市や市民の責務等を規定したことから、手話への理解促進や普及を図るため、講演会や会議等における手話通訳者の配置や手話通訳者を育成する手話講座を実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 自立した生活の支援については、障がい者も地域の一員として共に生活することが求められていることから、障がい者が自立して地域社会の一員として共生できるように、障がい者の特性に合った働き方や各企業が求める人材とのマッチングを行うなど就労の環境づくりを進めていく。また、障がい者の高齢化に対応するために、相談から支援まで切れ目のない伴走支援ができるよう、障害者支援事業所、介護事業所、地域包括支援センター等で情報共有や支援方法等を協議する場を設け、支援体制の強化を図っていく。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、障がい者やその家族の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められていることから、地域住民が障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるよう、啓発を行うとともに、障がい者やその家族などのニーズに対し市内に不足している施設の研究と充実に取り組んでいく。併せて、昨年度に策定した令和6年度から令和8年度を対象期間とする「袋井市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」において、計画期間内における必要な福祉サービスの見込量や施設整備等を確実に実行できるよう、社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携を図っていく。
- 3 障がい者への理解と地域との交流支援については、住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、地域社会において障がい者への支援を継続しながら、今後、障がい者それぞれの特性を十分に生かすためには、障がい者施設と地域事業者などが連携できるよう支援し、就労につながる活動の場を広げるとともに、障がい者への理解促進を図るほか、市及び地域で実施している様々な行事等に参加できる環境づくりを進めていく。

（目的）市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

I 基本方針

1 多様性に応じたスポーツ活動の推進

幼少期におけるスポーツに親しむきっかけづくりをはじめ、学校教育と社会体育との連携、誰もが身近で気軽に行える健康づくりのためのスポーツなど、年齢、国籍及び障がいの有無等にかかわらず、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援します。

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

総合体育館「さわやかアリーナ」を拠点として、多様化する市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実に図るとともに、スポーツ関係団体との連携等により、市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進します。

3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

アスリートの競技力向上や指導者の発掘と育成を図るとともに、トップレベルのスポーツ観戦やトップアスリートとの交流を通じて、市民のスポーツへの理解が深まり、関心が高まるよう、プロスポーツの誘致や全国大会の開催支援に取り組みます。

4 スポーツを通じた地域の活性化

ラグビーワールドカップ等を契機とした市民の盛り上がり継続し、スポーツへの関心をより高めるとともに、企業や各種関係団体と連携し、スポーツイベントへの市民の参画、スポーツを通じたまちの国際化やスポーツツーリズムの振興など、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

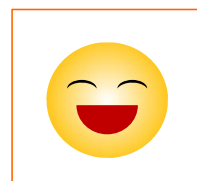
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
スポーツ指導者派遣回数 [↑] (回/年)	目標値	176	179	182	186	190	190	
	170 (R1)	98	177	190				
全国スポーツ大会の出場者数（激励金交付件数）[↑] (件)	目標値	62	126	192	260	330	330 (R3-7)	
	59 (R1)	44 (R3)	100 (R3-4)	160 (R3-5)				
市内の運動施設の利用者数（エコーバを除く、月見の里を含む） [↑] (人/年)	目標値	605,000	610,000	615,000	620,000	625,000	625,000	
	551,962 (R1)	583,346	692,561	741,335				

平均点 4.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 多様性に応じたスポーツ活動の推進

スポーツ推進委員活動事業	スポーツ政策課	3,144	2,829	維持	
各種スポーツ教室・大会開催事業	スポーツ政策課	7,574	5,637	維持	

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

総合体育館管理運営事業	スポーツ政策課	195,049	196,593	維持	
市内公共運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	272,820	466,991	拡大	○
学校運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	22,389	40,318	維持	

3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

袋井市スポーツ協会連携事業	スポーツ政策課	12,260	12,260	維持	
スポーツ指導者連携強化事業	スポーツ政策課	390	772	拡大	○
スポーツ選手激励会・指導者養成事業	スポーツ政策課	425	740	維持	
エアロビック普及事業	スポーツ政策課	1,153	1,190	維持	

4 スポーツを通じた地域の活性化

スポーツレガシー創出事業	スポーツ政策課	5,402	4,376	維持	
スポーツツーリズム推進事業	スポーツ政策課	2,508	1,374	拡大	○

(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、常に市民ニーズを捉え各種講座や親子スポーツ教室を開催するとともに、施設を安全に利用いただくための維持管理に努め、運動施設の利用者数増加に努めた。加えて、アクティブ育児応援プログラム推進事業を引き続き実施するとともに、ラグビーやバスケットボールなどプロチームの協力による各種スポーツ教室を幼稚園や小学校などで実施した。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実のため、市のスポーツ施設の拠点となる袋井市総合体育館「さわやかアリーナ」においては、パラスポーツフェスティバルやラグビーワールドカップ2023パブリックビューイングを実施し、幅広い年齢層の利用者に参加いただいた。
地域住民の身近なスポーツ活動の場として市民団体に利用していただいている学校体育施設については、学校教育に支障のない範囲で施設を開放し、地域スポーツの普及と振興に努めた。
このような利用促進活動の結果、令和5年度の年間利用者数は74万人余となった。（目標62万5千人）
また、このスポーツ環境を維持するため、スポーツ施設3Rプロジェクトに基づく計画的な施設修繕を行うとともに、学校体育施設においては山名小学校夜間照明のLED化改修を行った。
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出については、市内出身Jリーガー等を招いたトップアスリート交流事業の実施により市内全体の競技スポーツのレベル向上を図るとともに、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどに対して、スポーツ指導者やエアロビック指導者の派遣を呼びかけた。また、部活動の地域移行に向け、ワーキングや協議会へ参加するとともに、関係機関と連携した受け皿作りや指導者育成講座を行った。
さらに、2002年わかふじ国体から20周年を記念したイベントを開催し、スポーツを支えることの大切さについて考える機会を創出した。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化については、市内でのスポーツ合宿を行った2団体から、市内合宿に伴う課題の情報収集をするとともに、さわやかアリーナやエコパなどの高規格施設が充実している強みを生かした合宿誘致を進めるため、アスリートを食で応援する「袋井スポーツ飯」の開発やスポーツ合宿補助金制度創設に向けた検討や食育講座を開催した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、コロナ禍による児童の体力低下が危惧されており、また、成人（特に子育て世代）のスポーツ実施率が低い状態にあるなど、こうした状況（課題）を改善していく必要がある。このため、サッカーやラグビーなどのプロチームの協力により、子どもたちがスポーツに関心を持ち、積極的に参加を促すよう普及啓発活動を充実するとともに、スポーツ推進委員による親子運動教室の開催のほか、地域の方や企業の社員へアプローチを実施するなど、子どもたちをはじめ市民のスポーツ機会の充実に向けた取り組みを推進する。また、スポーツによる共生社会実現のため、パラスポーツに触れる機会を創出する。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実のためには、市民が利用しやすい、安全で快適なスポーツ施設の維持が重要である。公共運動施設の多くは老朽化が進んでいる状況であるが、そのために機能不全とならないよう、令和2年3月に策定した「袋井市スポーツ施設3Rプロジェクト」により、長寿命化を目的に修繕及び改修のスケジュールを計画しており、今後は袋井体育センターや愛野公園弓道場の改修を行う。
また、学校体育施設の照明設備のLED化については、残る9施設について、毎年1施設ずつ改修を行っていく。（最終令和14年度見込）市民のスポーツの実施率を高めるためには、広報やSNS等を活用し、スポーツイベントや各種教室等、一人でも多くの市民に効果的に情報（幅広い世代に合わせて適切な情報）を伝え、スポーツへの参画意欲の向上を推進する。
- 3 アスリートの育成とトップアスリートに触れる機会の創出については、プロスポーツチームなどとの連携協定を活用しながら、多種多様な競技のトップアスリートと触れる機会を計画的に設け、各種競技力の向上とスポーツへの関心を一層高めていく。また、人口減少や子どものニーズ多様化等、社会情勢の変化により、部活動の地域移行が求められているため、スポーツ協会や関係機関と連携を図りながら、引き続き、子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出と技術向上に資するよう、受け皿の整備や指導者の発掘・育成等を行う。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化については、袋井スポーツ飯、袋井スポーツ合宿補助金を活用した合宿誘致を進め、生じる課題を整理し、「袋井スタイルの確立」に向け、官民が連携した取り組みを行っていく。また、袋井スポーツ飯については、取り組みをさらに拡充し、スポーツと食に関連する市内民間企業との取り組みについても可能性を探っていく。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出

(目的) 誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

都市計画課
都市整備課
建築住宅課

I 基本方針

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子ども、若者及び子育て世代から高齢者まで、誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するとともに、これらの主要な拠点と集落拠点との連携強化を図り、利便性の高いまちの形成を図ります。

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地など、都市の改善が必要な地域では、地域住民とまちづくりの改善に向けての手法を検討しながら、魅力あるまちづくりを推進します。

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

子育て世帯、高齢者及び障がい者など誰もが暮らしやすい住環境や質の高い住まいの確保を推進するとともに、住環境に悪影響を及ぼす空き家等の抑制・解消に向け、市民、地域及び関係機関が連携・協力し、空き家対策に取り組めます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

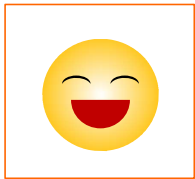
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
市民がまちづくりに参加する地区数 (地区計画等) [↑] (地区)	目標値 11 (R1)	12	12	12	12	12	12	
地区計画等の実施面積 [↑] (ha) ※政策3指標	目標値 355 (R1)	370	370	370	370	370	370	
土地区画整理実施区域内の未利用区 画数 [↓] (区画)	目標値 500 (R1)	484	460	436	412	388	388	
「管理不良」「倒壊の危険あり」の 空き家の戸数 [↓] (戸)	目標値 185 (R1)	145	105	65	45	25	25	

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未達～70以上	 概ね順調	4点
70未達～基準値	 やや低調	3点
基準値未達	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R5年度 実績額	R6年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

袋井駅南地区まちづくり事業	都市計画課	53,945	494,774	拡大	◎
各種計画策定事業	都市計画課	13,377	17,420	維持	◎
土地利用適正化事業	建築住宅課	2,954	207	維持	
袋井駅南都市拠点土地区画整理事業	都市整備課	615,413 (R4繰越含む)	782,246 (R5繰越含む)	拡大	◎

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

地域まちづくり支援事業	都市計画課	2,780	6,358	拡大	
都市計画決定関連事業	都市計画課	7,997	2,809	維持	

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

景観形成推進事業	都市計画課	29	513	維持	
屋外広告物適正化事業	都市計画課	1,568	94	維持	

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

市営住宅施設整備事業	建築住宅課	30,778	46,274	維持	
空き家対策推進事業	建築住宅課	3,298	8,585	維持	

（取組１）暮らしたくなる都市拠点の創出

Ⅳ 取組概要（令和５年度実績）

- コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、袋井駅南地区のにぎわいとうるおいのある健康的なまちづくりに向けて、既成市街地の活性化を図る袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や袋井駅南地区の利便性を更に高める（都）田端宝野線の整備を推進した。そうしたハード整備に加え「フクロイエキマチフェスタ」の開催など官民共創のまちづくりを進め、令和３年度に完成した商業施設や田端東遊水池公園が多くの市民に利用され、新たなにぎわいを生み出す場としての活用を促進した。また、令和４年度に策定した基本構想「Fukuroi Central Park 構想」に基づき、配置する施設や機能をより具体化していくため、地権者説明会をはじめ、市民ワークショップを実施し意見を集約するとともに、民間活力（財力、アイデア等）の活用に向けて事業者ヒアリングを実施するなど、基礎調査を実施した。
- 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、防災、景観、住環境などの機能が整った市街地の創出を目指し、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業の推進により、狭あい道路の改善を図るほか、上買名や土橋地区のまちづくり支援を行い、住民主体によるまちづくりの推進に向けて検討を進めることができた。このほか、空き家対策のための意向調査を実施し計画の見直し準備につなげた。
- 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の景観資源の魅力を発信するとともに、旧東海道の松並木を景観重要樹木への指定に向けて関係機関との調整を行い、管理者である静岡県や地域住民への理解を深めた。また、澤野医院記念館の景観重要建造物の指定に向けた調整を行った。
- 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、住生活基本計画に基づき、環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やＺＥＨなど省エネ住宅等の普及促進に向けてパンフレットを更新・配布し、窓口やホームページなどにより普及啓発を行うとともに、住宅の省エネ改修に対する補助制度を創設した。また、市営住宅等の効率的な管理運営を行うため、袋井市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画修繕を実施したとともに、有識者で構成する袋井市営住宅のあり方検討会を開催し、連帯保証人制度や入居資格等について検討を行った。さらに、空き家等の対策については、総合的な相談窓口として「すまいの相談センター」を運営するほか、空き家所有者等を対象とした「空き家対策セミナー・個別相談会」を開催するなど、積極的な相談や情報提供を行い、空き家の適正管理、解消、利活用を推進した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和６～７年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、都市機能の強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や（都）田端宝野線等の整備を推進する。また、「Fukuroi Central Park 構想」に基づき、遊水池の先行整備による治水安全度の向上を図るため、地権者との合意形成、用地取得を進めるとともに、官民が連携しながらエリア全体のにぎわい・活気・魅力ある土地利用の実現に向けて取り組んでいく。また、官民共創で進めるエキマチフェスタなどのソフト事業や、市民アイデアによる公共空間の新たな利用策を総合的に組み合わせることにより、袋井駅を中心とする都市拠点に、市内外に誇る「にぎわいの都市空間」の創出を目指す。
- 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業を推進するとともに、防災都市づくり計画において、災害リスクが高く重点地区に位置づけている上山梨地区などにおいて、防災、景観、住環境など良好な市街地形成に向けた課題の解決を目指し、地域でのワークショップなど、地域主体で進めるまちづくりへの取り組みに対して引き続き支援を行っていく。
- 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の農の風景や旧東海道の歴史的な景観資源、眺望地点ともなっている浅羽海岸などの自然景観資源の魅力を伝えていくための情報発信を強化していく。また、個性と魅力ある街並みや景観資源の保全に向け、新たな景観重要建造物の指定に向けた取組みを進めるとともに、地域のシンボルとして、景観形成に重要な役割を果たす景観重要公共施設や景観形成特定地区などの指定に向けての検討を進める。
- 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、量から質を重視するとともに環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やＺＥＨなど省エネ住宅の普及促進に向けて作成したパンフレットを更新・配布により、更なる周知・啓発や、住宅の省エネ改修に対する補助を実施する。また、市営住宅等の効率的な管理運営を行うため、袋井市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画修繕を実施するとともに、袋井市営住宅のあり方検討会を開催し、民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度の創設に向けて検討を行う。さらに、空き家対策については、すまいの相談センターによる空き家所有者や関係者等への積極的なアプローチに加え、移住支援空き家活用事業補助制度の運用開始や、民間事業者や大学等と連携を図りながら、移住定住の促進などに向けて、効果的な取り組みの検討・研究を進めていく。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり

（目的）日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点を結ぶネットワークを構築します。

協働まちづくり課
維持管理課
土木防災課
都市整備課
都市計画課

I 基本方針

1 利用しやすい公共交通網の構築

地域公共交通計画に基づき、袋井駅を発着する路線バスの維持に加え、市民、交通事業者及び行政がより一層協力・連携し、本市の公共交通の維持と活性化を図ります。

また、ＩＣＴ等の新技術を活用して利便性を高めるとともに、各地域での地域協働運行バスの導入を支援します。

2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

少子高齢化、自動車交通量の減少、道路・橋梁の老朽化等の社会情勢の変化に対応するため、自動車、自転車及び歩行者等がそれぞれ遠慮せず安全・安心・快適に利用できる幹線となる道路や地域要望・課題に対する生活道路の整備を行うとともに、持続可能なインフラの維持管理を実施します。

II 取組指標の達成度【評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

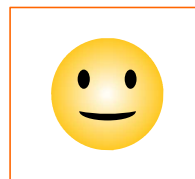
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数〔↑〕（人／年）※政策3指標	目標値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
	23,369 (R1)	17,928	20,580	23,323				
幹線道路の歩道整備率〔↑〕（％）	目標値	42.6	42.8	42.9	43.0	43.1	43.1	
	41.4 (R1)	42.3	42.9	42.9				
修繕実施橋梁数〔↑〕（橋）	目標値	39	45	51	53	54	54	
	27 (R1)	41	46	49				

平均点 3.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未達～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未達	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 利用しやすい公共交通網の構築

自主運行バス等運行事業	協働まちづくり課	47,986	53,156	拡充	
生活バス路線維持補助事業	協働まちづくり課	55,866	64,000	拡充	
天竜浜名湖鉄道運営支援事業	協働まちづくり課	1,081	2,288	維持	

2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

道路橋梁維持管理事業	維持管理課	257,551	232,282	維持	○
道路舗装補修事業	土木防災課	415,427 (R4繰越含む)	336,636	維持	
橋梁長寿命化修繕事業	土木防災課	26,033	131,000	維持	
道路ストック総点検事業	土木防災課	49,725	53,500	維持	
街路整備事業	都市整備課	206,423 (R4繰越含む)	246,967 (R5繰越含む)	拡大	
幹線道路整備事業	都市整備課	218,103 (R4繰越含む)	410,813 (R5繰越含む)	拡大	
広域幹線道路整備促進事業	都市計画課	13,896	28,613	拡大	○

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

1 利用しやすい公共交通網の構築については、市民の移動手段を確保するため、袋井駅を発着し市を縦断する秋葉バス「秋葉線」「秋葉中遠線」を基幹路線とし、袋井駅と地域拠点（上山梨地区周辺、浅羽支所周辺）をつなぐ『自主運行バス』、『デマンド（予約型乗合）タクシー』、地域が運行する『地域協働運行バス』を運行することで、なるべく交通空白地帯を出さないよう公共交通サービスを提供することができた。なお、デマンドタクシーの利用者登録については、利便性向上のため、グラファー申請を導入した。

また、より効果的な運行を目指して、令和3年3月に策定した『地域公共交通計画』に基づき、利用促進につなげるための各種事業を行ったほか、地域主体の新たな公共交通を実現するため、袋井東地区における地域タクシーの試験運行を実施し、本格導入に向け、地域へのニーズや運行上の課題を把握することができたほか、笠原地区においても、地域タクシーの導入を検討されるなど、居住地域の移動手段について、住民自らが率先して検討する『マイ・タウン・モビリティ』の考え方が広まりつつある。

2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間における道路ネットワークの連携強化や、通学路等における危険個所の解消のため、市道太郎平新道国本線や市道北574号線などの整備を行い、拠点間の移動の効率化と安全性が向上した。

また、広域幹線道路整備については、（都）森町袋井インター通り線の整備促進に向けて、静岡県・袋井市・森町の3者で令和4年度に締結した覚書に基づき測量業務を実施した。また令和5年度には同じく3者で費用負担に関する基本協定書を締結した。

橋梁や舗装などの維持管理の推進については、社会インフラの長寿命化のため、定期的な点検結果に基づき、大野中橋の修繕工事や市道湊川井線他3路線の舗装修繕工事などに取り組んだ。なお、修繕実施橋梁数の目標値は想定値であり、令和5年度までに修繕等が必要な橋梁については全て完了している。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

1 利用しやすい公共交通網の構築については、特に移動手段として選んでもらいたい高齢者や高校生をはじめ、市民への公共交通に対する周知が不足していることなども起因し、公共交通の利用者数は目標値を達成していない。このことから、市民に日常から認識して親しみを持ってもらえるよう、市内で行われるイベントの機会を活用するなど、効果的な大人向けのバスの乗り方教室を開催したり、わかりやすい情報発信を行うことで、市民の公共交通に対する認識を高める。さらに、少子高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーが増加していくことから、集落地域においては、高齢者の移動手段が今後の課題となることを踏まえ、地域ごとの移動ニーズの把握を行うとともに、地域が主体となった移動手段の確保への取組の支援を行うことで、公共交通が必要となった時に気軽に使えるサービスを提供することを目指していく。また、市の地域拠点（浅羽支所周辺と上山梨地区）は、自主運行バスやデマンドタクシーから、基幹路線である秋葉中遠線への乗り継ぎ拠点としての重要な役割を担っているが、バスの待合環境が整備されていないことが利用促進を図るうえでの課題となっている。高齢者や高校生などの交通弱者の利用において、待合環境の改善が必要であることから、バスを待ちやすい環境づくりのため、地域拠点のバス停に上屋やベンチ等を設置することについて検討していく。

令和6年4月から一般ドライバーが有償で顧客を送迎する「ライドシェア」が大都市部で解禁され、今後、国及び他自治体の動向を注視していく。

2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間の道路ネットワークの連携強化、通学路等の危険個所の解消、都市拠点の機能強化に向け、市道太郎平新道国本線などの幹線道路整備や、県と連携して整備する（都）田端宝野線及び大門沿道整備土地区画整理事業を確実に進め、事業効果の早期発現を図る。

また、広域幹線道路整備については、（都）森町袋井インター通り線の整備を進めるため、基本協定書に基づき3者で測量業務や設計業務を実施していくとともに、地権者や耕作者との丁寧な意見交換を進めるものとする。袋井春野線、袋井小笠線など県道の整備については、必要性を明確にしながら効果的な整備が行われるように要望を行っていく。

維持管理の推進については、道路や橋梁など社会インフラの老朽化により、すべての施設を維持し更新していくには、費用の負担が大きく、経済的かつ効率的な維持管理と財源確保が課題となっている。今後は、橋梁については統合や廃止等を含めた検討を行い、道路舗装については、維持修繕計画に基づき適切に維持管理していく。さらに、道路、河川等インフラのメンテナンス（維持・修繕）に包括的民間委託の手法を導入し、効率的にマネジメントしていくことにより、持続可能なインフラの維持管理を目指す。

I 基本方針

1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園利用の規制緩和や特化利用等を検討し、民間活力が入りやすい仕組みや体制づくりを推進するとともに、樹木植栽ルールや公園施設長寿命化計画に基づき、樹木の適切な管理、公園施設の更新・修繕を実施します。

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

寄せ植え講座等を通じ、花と緑の持つ癒しの効果を活用して、市民の健康づくりと交流を促進します。

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

原野谷川沿いを市内外から歩いてみたくなるような水辺空間にしていくとともに、袋井駅周辺を含むエリア全体の価値を高める仕組みづくりに取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

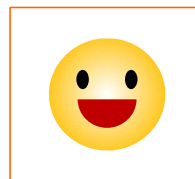
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
公園愛護団体数 [↑] (団体)	目標値	85	86	86	87	87	87	
	85 (R1)	86	87	86				
花工場の花苗配布数 [↑] (ポット/年)	目標値	170,100	170,200	170,300	170,400	170,500	170,500	
	164,975 (R1)	154,253	145,725	105,250				
花育に関わる講座・イベントの開催数 [↑] (回/年)	目標値	21	22	23	24	25	25	
	20 (R1)	35	33	28				

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未達～70以上	 概ね順調	4点
70未達～基準値	 やや低調	3点
基準値未達	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度 実績額	R6年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園維持管理事業	維持管理課	58,947	63,331	維持	
公園愛護活動事業	維持管理課	6,814	7,172	維持	
公園施設長寿命化事業	維持管理課	23,900	14,750	拡大	○
街路樹管理委託事業	維持管理課	61,713	67,565	維持	
公園芝生・樹木等管理委託事業	維持管理課	54,513	63,551	維持	

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

花壇維持管理事業	維持管理課	5,896	5,800	維持	
花工場運営事業	維持管理課	4,522	4,662	維持	
花咲くふくろい推進事業	維持管理課	1,361	1,916	維持	
花育推進事業	維持管理課	853	1,070	維持	
愛野駅メモリアルロード整備事業	維持管理課	651	710	維持	

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

みずべ活用推進事業	維持管理課	595	700	維持	
-----------	-------	-----	-----	----	--

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、少子高齢化や地域の担い手不足が進行する中で、市民による公園の愛護活動の団体は86団体となった。公共緑地の適切な管理については、公園施設の点検結果や長寿命化計画に基づき、計画的に施設の修繕を行うことができた。また、本市の公園をPRする手段として、市の子育て応援アプリや民間サイトへ公園情報を掲載するなど、デジタルツールを活用した利用啓発を図っている。
- 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、意識の醸成を促進するためグリーンバンクが実施している花育事業をPRするとともに、球根、緑化木等の定期配布事業を行った。また、花工場において生産した花苗を市民との協働により、市内各所の花壇への花植えを行い、市民の交流や健康づくりにつなげるとともに、エコパに通じる愛野駅前や愛野メモリアルロードでは「花と緑によるおもてなし」を行った。この他、平成27年度から実施する「ふくろい宿de花マルシェ」、各コミュニティセンターにおける寄せ植え教室により、地域へ緑化意識の啓発した。花いっぱいコンクールについては、令和5年度に33回目を迎え、市民への花育活動を継続的に推進できている。また、工場や宅地開発等においては、業者への助言や相談により、宅内緑化等による多くの緑を創出することができた。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、原野谷川沿いを歩いてみたくなる水辺空間とするため、市民団体や地域住民と連携した事業「ミズベリリングふくろい」として、水辺の公園でマルシェやコンサート（原野谷川de夕涼み）や親子向け写真ワークショップ（ふくろい水辺百景）などを実施し、より多くの市民に水辺空間に親しみを感じていただくとともに、本事業への参加を周知をすることができた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、利用する市民を主体とした公園愛護団体等と連携し、市民が新しい楽しみ方や活用方法を考え、公園に愛着をもち、公園の維持管理に積極的に関与していけるように検討を行っていく。また、魅力的な公園づくりのため、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具やトイレ、四阿等の公園施設の適切な維持管理を行うとともに、維持管理の負担を軽減するべく、民間活力の導入や公園の特化利用などを研究していく。また、引き続きデジタルツールを活用した公園情報の発信を行い、利用啓発を図っていく。今後は、老朽化が進む公園施設については、日常点検や詳細点検を行いながら必要な対策を計画的に実施していくとともに、公園の在り方について緑の基本計画の見直しの中で検討していく。
- 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、新しい生活様式の中に「花や緑」を取り入れることで、花を育てる楽しみと緑の癒し効果で生活の不安やストレスの緩和が期待される。このため、花工場による花苗の施設等への配布を効果的に継続するとともに、花に対する市民意識の向上がうかがえることから、各コミュニティセンターで実施している「寄せ植え講座」を継続する。また、市内の緑化推進に取り組む袋井市花の会と連携し、「寄せ植えの指導者育成講座」や幼少中の子どもたちなどを対象とした「花育教室」を開催するなど花を通じた学習機会の提供や学校や地域・企業が連携する交流の場を提供する「官民共創」の取り組みを行っていく。また、宅地内緑化の推進については、「緑のいえなみ整備事業補助金」の活用を通じた啓発を行っていく。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、「水辺空間活用推進事業」により、水辺に興味を持つ市民団体や企業、行政が三位一体となり、水辺を中心とした河川敷や公園などの公共空間のにぎわいを創出するため、「ミズベリリングふくろい」などのイベントを開催してきた。これらを契機に市民全体の自発的な活動が実施されるように努め、袋井駅周辺地区の「歩いて楽しめる」まちづくりと連携を図り、既存施設の高質化や民間による利活用の拡大など、魅力的かつ持続可能な公共空間を生み出す施策につなげていく。

I 基本方針

1 環境に配慮した河川整備の推進

治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全に努めます。

2 河川愛護の推進

河川は市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。

3 美しい海岸の創出

市民、地域と行政が連携し、海岸地域での自然環境の保全に取り組みます。

また、海岸侵食対策を促進するため、国や県に対して積極的に要望するとともに、対策に関する連携を強化します。

これに加え、南海トラフ巨大地震等の津波対策として、防潮堤の整備を推進するとともに、平時の憩いの場としての環境を整備します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

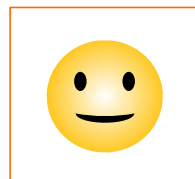
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 [↑] (人/年)	目標値	980	1,000	1,020	1,040	1,060	1,060	
	960 (R1)	中止	700	700				
河川愛護活動参加者数 [↑] (人/年)	目標値	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	
	21,492 (R1)	18,432	20,454	22,460				
河川愛護（リバーフレンドシップ） の協定締結団体数 [↑] (団体)	目標値	53	54	55	56	57	57	
	52 (R1)	53	53	53				

平均点 3.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 環境に配慮した河川整備の推進

河川・排水路維持管理事業	維持管理課	38,977	44,587	維持	
--------------	-------	--------	--------	----	--

2 河川愛護の推進

河川・海岸愛護事業	維持管理課	48,375	47,907	維持	○
-----------	-------	--------	--------	----	---

3 美しい海岸の創出

河川・海岸愛護事業【3-4-(2)再掲】	維持管理課	48,375	47,907	維持	○
----------------------	-------	--------	--------	----	---

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、河川が本来有する多様性を確保するため、松橋川や油山川の改修工事では、表面に空隙があるブロックを使用し、微生物や小動物の生息、水質浄化などの自然環境の保全に努めた。
また、治水機能を維持するため、準用河川や普通河川の浚渫などを行う際、希少保護種に配慮し維持管理に取り組んだ。
- 2 河川愛護の推進については、各自治会連合会長会議にて愛護活動について意見を伺うとともに、自治会別の河川草刈り範囲を示した作業区分図を作成し、令和6年度からは、その作業区分図に基づき実施してもらうこととした。また、草刈面積の多い自治会に対し、試験的にラジコン草刈機の貸出を行い作業の負担軽減に努めた。
- 3 美しい海岸の創出については、市と県で進めている防潮堤事業の進捗を図るとともに、その後の利活用に向け、防潮堤エリアへの段床スペースの整備を実施するとともに庁内検討等を進めた。
防潮堤の整備に合わせ、近年の浅羽海岸の侵食されている現状を捉えた中で、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸に運ぶサンドバイパス事業における計画稼働率の確保に向け国や県に対し、各種要望活動を行った。防潮堤利活用に関しては、海のにぎわい創出に向けた環境整備事業を立ち上げ、これまでの経過と整備方針等をまとめた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、生態を保護するブロックを使用し、自然環境を崩さずに共存ができる河川改修工事を進めるとともに、治水機能の維持については、河川内の樹木伐採や浚渫などを行う際には生態系に配慮して作業を行う。
- 2 河川愛護の推進については、人口減少や高齢化が進展するなか、河川愛護活動は作業が危険な箇所もあり、参加者が年々減少していることから、河川愛護活動について、地域と市の作業負担の割合の見直しを図る。地元負担軽減を図りながら、草刈りを重労働から軽作業に変えるためにラジコン草刈機を導入することで新たな担い手の確保に努め、新しい維持管理のモデルを積極的に推進していく。なお、令和8年度末までには、地域と市の作業負担の割合を現行の7対3から5対5になるように取り組んでいく。
- 3 美しい海岸の創出については、防潮堤整備事業に伴い海岸へのアクセスが難しくなったことにより、海への関心が薄れた住民が増加してきており、浅羽海岸クリーン作戦について自治会や企業をはじめサーファーなど海岸利用者への広報や海のにぎわい創出事業と連携した取組により参加者の増加を図るとともに、防潮堤整備後の利活用を検討することにより地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。海岸侵食対策の推進については、サンドバイパス事業の効果が浅羽海岸で発現するよう、引き続き、国と県に対して事業の継続また養浜に対する取り組みについて要望していく。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承

(目的) 市民、地域及び企業等との協働により、環境にやさしい持続可能な社会の構築と多様性のある自然環境を保全します。

環境政策課
廃棄物対策課
下水道課

I 基本方針

1 資源循環型社会の推進

ごみの発生抑制や資源の再利用・再利用（1R+3R）を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。

2 環境保全意識の高揚

地球温暖化防止に向けて、各家庭においてエネルギーを創り（創エネ）、貯め（蓄エネ）、賢く使う（省エネ）ライフスタイルである「スマートライフ」を推進していくとともに、市民、企業及び行政が連携・協働し、環境教育等を通じて環境保全意識の高揚を図ります。

3 郷土の豊かな水辺環境の保全

豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道の整備や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、市民に対し、水辺環境を守る大切さについての啓発を進めます。

4 快適な生活環境の保全

地域、企業及び行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに不法投棄防止やペットの適正な飼い方など快適な環境の創造に向けた啓発を行い、生活環境の保全を図ります。

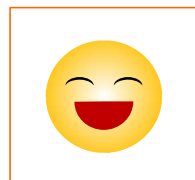
II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 | 指標名 | 基準値
(基準年) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値
(R7) | 評価 | |--|---|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---| | 1人1日当たりの可燃ごみの排出量[↓](g/日)※政策3指標 | 目標値
544 (R1)
532
(H28~R2) | 530
— | 524
— | 517
— | 511
452 | 502
439 | 502
439 |  | | 市全体の温室効果ガス排出量[↓](千t-CO2) | 目標値
820.6
754.5
759.6
(H28) | 743.4
715.2
— | 731.0
703.4
— | 718.7
691.5
— | 706.4
679.3
611.7 | 694.1
667.9
590.7 | 694.1
667.9
590.7 |  | | 一世帯当たりの二酸化炭素排出量[↓](t-CO2) | 目標値
3.58
3.61
(H28) | 3.57
— | 3.51
— | 3.45
— | 3.39
2.58 | 3.33
2.41 | 3.33
2.41 |  | | 環境教育(出前ECO教室・アースキッズ事業・エコパを活用した環境教育)の実施件数[↑](件/年) | 目標値
54
(R1) | 53
— | 56
— | 59
— | 62
— | 65
— | 65
— |  | | 污水处理人口普及率[↑](%) | 目標値
77.7
(R1) | 81.0
82.0 | 82.4
82.9 | 83.8
84.1 | 85.2
— | 86.6
— | 86.6
— |  |

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点
70未滿～基準値	 やや低調	3点
基準値未滿	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 資源循環型社会の推進

資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	廃棄物対策課	9,928	10,098	維持	
バイオマス活用推進事業	環境政策課	473	8998	拡大	○
ごみの収集・運搬・処理事業	廃棄物対策課	250,808	325,084	拡大	○

2 環境保全意識の高揚

環境教育推進事業	環境政策課	4,158	4,785	維持	○
新エネルギー推進事業	環境政策課	18,082	17,262	維持	
省エネルギー推進事業	環境政策課	32	55	維持	
環境基本計画推進事業	環境政策課	14,165	599	維持	

3 郷土の豊かな水辺環境の保全

公共下水道事業(下水道管路整備)	下水道課	478,083	858,253	拡大	○
公共下水道事業(処理場整備)	下水道課	788,743	222,400	維持	○
合併処理浄化槽設置事業	下水道課	279,041	298,341	維持	

4 快適な生活環境の保全

環境保全推進事業	環境政策課	7,726	6,605	維持	
美化運動推進事業	環境政策課	17,081	18,721	維持	
飼い犬管理事業	環境政策課	1,194	1,779	維持	
不法投棄対策事業	廃棄物対策課	586	570	維持	

【1人1日当たりの可燃ごみの排出量】

目標値 上段：旧目標値 下段：一般廃棄物処理基本計画見直しに伴う新目標値
※旧：家庭系可燃ごみ+直接搬入された事業系ごみ、新：家庭系可燃ごみのみ
なお、R7目標値については、ふくろい5330(ごみさんまる)運動で定めたR12の削減目標値とR6の削減目標値の6年間の差分を1年あたりに按分した数値を掲載

【市全体の温室効果ガス排出量】

目標値 上段：旧目標値 中段：新目標値 下段：環境基本計画見直しに伴う新目標値
基準値 上段：旧実績値 中段：新実績値
※中段：(R4)国の算定方法見直しに伴う変更 下段：R6以降環境基本計画中間見直し

【一世帯当たりの二酸化炭素排出量】

目標値 上段：旧目標値 下段：環境基本計画見直しに伴う新目標値

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 資源循環型社会の推進については、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～において、引き続き雑がみ回収（91.1トン）や家庭から出る草木回収事業（351.4トン）を実施するとともに、春岡草木回収所の開設、生ごみ処理機の体験貸し出し、生ごみコンポストの配布、下水汚泥の肥料化などを行い、更なる可燃ごみの削減を図った。
また、可燃ごみの削減や分別の徹底を図るため、5330運動実行宣言を行うとともに、地元説明会や自治会の資源回収の立会を行い、可燃ごみ削減の目標達成に向けて、事業の周知・啓発を行った。（可燃ごみ：年間2,236.1トン、13.1%削減）
- 2 環境保全意識の高揚については、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。また、小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンター等で出前ECO教室やアースキッズ事業など、令和5年度は、62件の環境教育を実施し、小学生を中心に意識向上を図ることができた。（出前ECO教室43件、アースキッズ7校、エコパ環境学習12校）
さらに、鈴与商事等と締結した包括連携協定に基づく公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入や、PPA方式による太陽光発電設備設置のほか、ゼロカーボンシティ実現に関する金融機関との連携協定の締結などを行った。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、生活排水による汚濁防止のため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水処理施設の処理区域外を対象に、合併処理浄化槽設置事業費補助金、合併処理浄化槽維持管理費補助金の周知を行い、令和5年度は、設置事業費補助金を264基（前年比15基減）、維持管理費補助金を3,572名（前年比341名増）に交付し、水辺環境保全を向上することができた。
- 4 快適な生活環境の保全については、全自治会の美化運動の支援を行い住民主体による環境美化を進めることができた。
また、環境保全の観点から、市内12河川24地点での水質調査をはじめ「環境保全協定」締結事業者の事業所25箇所での排水調査、市内の主要路線5路線における自動車騒音の面的評価などを実施し、状況把握・監視を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 資源循環型社会の推進については、ふくろい5330運動の目標達成に向け、引き続きふくろい5330運動実行宣言や地元説明会、自治会の資源回収立会を行い、雑がみ等のリサイクル促進に取り組むとともに、可燃ごみ削減効果が大きい草木リサイクルを拡充させていく。
また、新たな取り組みとして、家庭から出る草木回収所の増設や令和7年度から実施する製品プラスチックリサイクルの適切な周知を図るとともに、引き続き生ごみ処理機の体験貸出や使用済み紙おむつリサイクルの検討を行い、5330運動の取り組みの強化を図る。
- 2 環境保全意識の高揚については、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた5つの重点プロジェクトを中心に各種の取組を展開していく。
具体的には、金融機関との連携による事業所の脱炭素支援をはじめ「ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金」の創設、下水汚泥を活用したたバイオガス発電の可能性調査、卒FIT電力の地産地消事業などを進める。
また、引き続き、環境教室や環境講演会、「エコフェスタinふくろい」等をはじめ、市内で開催されるイベントにおいて啓発事業を実施するとともに、今後、環境教育の対象の拡大を図るべく、新たな環境教育メニューを検討する。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、公共用水域の水質保全と污水处理人口普及率の向上のため、公共下水道は計画的に管路整備、処理場整備を進めるとともに、合併処理浄化槽については引き続き設置補助及び維持管理補助制度を啓発していく。
- 4 快適な生活環境の保全については、引き続き地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図り、地域住民と協働して美化運動事業を推進する。
また、生活環境の保全には事業者の理解が不可欠であることから、「環境保全協定」を締結していない事業者に働きかけ、協定締結件数の拡大を図る。

（目的）企業の新たな展開の支援や地域経済を支える企業の誘致を推進するとともに、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組みます。

I 基本方針

1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理科大学等と連携し、販路開拓、新技術・新製品の開発促進、人材育成及びＩｏＴ等の活用による生産性向上の取組を支援します。

また、産業構造の変化に対応できるよう、セミナーの開催や補助金の活用等を推進します。

2 企業誘致の推進

企業立地調査等を踏まえ、新たな企業用地の開発可能性を検討します。

また、ＩｏＴ等を積極的に活用する企業など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業の誘致を推進します。

3 人材育成と経営力向上の支援

産学官が連携し、市内企業の持続的な経営に必要な人材確保と経営力向上の支援を行います。

4 雇用対策の推進

高校生や大学生をはじめとした若い世代について、市内企業への就職につながるよう、企業の魅力を紹介する取組を支援します。

また、担い手と雇い手の需給のバランスがとれた環境を目指し、高齢者等の就労支援の強化を図ります。

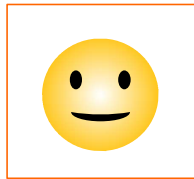
II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
製造品出荷額等（従業員４人以上） 〔↑〕（億円／年）※政策４指標	目標値 6,437 (H30)	6,600 5,727 (R2)	6,600 6,210 (R3)	6,600 R7.2 公表予定	6,600	6,600	6,600	公表後 判定
企業立地件数（製造業）〔↑〕 （件）	目標値 2 (R1)	2 (R3)	4 3 (R3-4)	6 4 (R3-5)	8	10	10 (R3-7)	
静岡理科大学と市内企業の共同 研究件数〔↑〕（件）	目標値 1 (R1)	5 (R3)	21 (R3-4)	32 (R3-5)	20	25	25 (R3-7)	
経営革新計画の承認件数（製造 業）〔↑〕（件）	目標値 3 (R1)	5 (R3)	17 (R3-4)	19 (R3-5)	28	35	35 (R3-7)	
「高校生と企業を結ぶ合同企業説 明会」及び「いわた・ふくろい就 職フェア」への市内参加企業数 〔↑〕（社／年）	目標値 31 (H30)	32	33	33	38	40	40	
（公社）袋井・森地域シルバー人 材センターの就業延人員〔↑〕 （人／年）	目標値 58,291 (R1)	64,200 56,337	68,200 60,255	72,400 57,983	76,800	76,800	76,800	

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点 化する事業
		R5年度 実績額	R6年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

ふくろい産業イノベーション推進事業	産業未来課	13,000	11,000	維持	
中小企業等デジタル化等推進事業	産業未来課	2,410	2,250	維持	○
スタートアップ推進事業	産業未来課	1,833	6,750	拡大	○

2 企業誘致の推進

産業立地事業費補助金交付事業	産業未来課	242,478	63,086	維持	
工場立地奨励補助金交付事業	産業未来課	14,792	14,245	維持	
工業用地開発推進事業	産業未来課	20	20,042	拡大	○

3 人材育成と経営力向上の支援

袋井商工会議所補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金金利子補給事業	産業未来課	84	370	維持	
事業資金金利子補給事業	産業未来課	58	280	維持	
短期経営改善資金金利子補給事業	産業未来課	103	252	維持	
小口資金金利子補給事業	産業未来課	0	47	維持	
経済変動対策貸付資金金利子補給事業	産業未来課	7,333	3,080	縮小	
経営力強化推進アドバイザー設置事業	産業未来課	1,500	1,500	縮小	
燃油価格高騰対策支援事業	産業未来課	59,768	-	縮小	
高圧電力電気料金高騰対策支援事業	産業未来課	12,964	-	縮小	

4 雇用対策の推進

雇用対策事業	産業未来課	2,650	2,796	維持	○
就職情報サイト運営事業	産業未来課	1,699	1,600	維持	
袋井・森地域シルバー人材センター 補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
内職・職業相談事業	産業未来課	92	104	維持	

(取組1) 産業の新たな展開の推進

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、市と大学、商工団体、金融機関の産学官金が一体となって「稼ぐチカラ」の高い中小企業の育成支援を図るため、ふくろい産業イノベーションセンターにおいて、企業と大学教員との技術相談を27件、企業と大学との共同研究を11件行い、中小企業の技術課題の解決支援や研究開発の促進を図るとともに、現場課題の解決を通じたビジネス機会創出に向け、医療介護現場アイデアものづくりプロジェクトによる製品開発に取り組み、試作品を創出した。また、浜松市及び湖西市と3市共同でスタートアップ企業の実証実験サポート事業を実施し、AI技術等を活用して排水機場の劣化診断を行う実証実験を採択し、令和5年10月から1年間、袋井排水機場をフィールドにロボットやAI技術を活用し劣化診断を実施した。さらには、中小企業等デジタル化推進事業として、市内3事業者への専門家派遣による伴走支援と、デジタルツール導入に対する補助制度を複合し、一気通貫型の支援に取り組むとともに、市内事業所のデジタル化による好事例集を作成し市HPで周知して、市内事業所への事例の横展開を図った。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地開発事業において、A区画で令和6年3月から尾形工業(株)が建築工事に着手し、B区画及びC区画の一部では遠州フォレストエナジー(同)が建築工事を引き続き進めた。D区画では塚本建設(株)が造成工事を引き続き進め、E区画1-1では塚本建設(株)と清水金属(株)が土地売買契約を締結した。E区画1-2については塚本建設(株)と連携し企業誘致活動を推進した。土橋工業用地開発事業については、令和5年10月に地権者が「袋井市土橋土地区画整理組合」(以下、「組合」という。)を設立するとともに、大和ハウス工業(株)を業務代行者に選定し、令和6年1月から組合が造成工事に着手した。また、企業の更なる進出を図るため、令和4年度に実施した企業立地調査の結果を基に、開発の可能性のある候補地6箇所を不動産業者や金融機関等に情報発信を行った。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付に加え、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、16事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図るとともに、燃油や電気料金の高騰により影響を受けた市内事業者を対象に、貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援金において110事業者、中小企業等高压電力電気料金高騰対策支援金において166事業者を支援した。
- 4 雇用対策の推進については、中小企業の魅力や求める人材の周知と学生の地元企業への就職促進を図るため、高校生を対象とした「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」を開催し、高校生219人、企業65社に参加をいただき、大学生を対象とした「就職フェア」では、大学生63人、企業50社の参加をいただくなど、学生への就職促進を支援した。また、市内企業の情報を地元で就職を希望している学生に向けた自身の価値観に合う企業を学生自らが検索することができる、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」には、市内企業28社を掲載しているが、新たにYouTubeでの案内広告により、アクセス数が昨年度より4倍の約4,000件に増加するなど、効果的な情報発信を実施することができた。高齢者雇用については、(公社)袋井・森地域シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者が多様な分野で活躍できるよう支援するとともに、引き続き職員を派遣し、新たな就業機会の確保による企業訪問やスマホ講座、技術習得のための講習会及びセミナーの開催などにより、雇用の促進が図られた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、ふくろい産業イノベーションセンターにより、企業と大学の共同研究及び産学官金の連携を通じ企業の技術課題解決を中心としたビジネスモデルの好循環のスキームの創出を図る。また、引き続き浜松市及び湖西市と3市共同でスタートアップ企業の実証実験サポート事業に取り組むことで、地域課題の解決や市民サービスの向上を図るとともに、スタートアップ企業との連携を通じた産業施策の新たな展開を模索していく。新たな取り組みとして、市内に国内の起業家や投資家、土業などを招いた「スタートアップツアー」を実施し、新たな交流を通じて人とのつながりを築き、ビジネスの機会を創出するとともに、市内の事業者の交流の機会を広げ、変革への機運の促進を図る。また、自分のアイデアを実現したい学生や自社の新規事業を生み出したい者を対象に、ビジネスプランコンテストを開催し、若者の積極的なチャレンジや事業者同士の連携によって生まれる変革をしっかりと支えることで、市内から世界を舞台に活躍するスタートアップ企業の輩出を目指す。令和7年度には、イノベーションセンター事業の第1期が終了し、第2期を迎えるため、5年間に蓄積された産学官金のネットワークやリソースを最大限に活用するとともに、市のスタートアップ創出連携事業と融合させて、イノベーションセンター事業の拠点袋井駅周辺へ移設し、「集う場の創出」を検討していく。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地において、A区画で尾形工業(株)が令和7年3月に操業開始予定であり、B区画及びC区画の一部では遠州フォレストエナジー(同)が令和6年12月に操業開始予定である。D区画では塚本建設(株)が令和10年の完了を目指し造成工事を引き続き進め、E区画1-2については塚本建設(株)と連携し企業誘致活動を推進する。土橋工業用地開発事業については、土橋集落内の住環境保全のため、道路・排水路整備を実施するとともに、組合への支援を継続していく。また、次なる産業用地の創出に向け、環境配慮型など、次世代産業団地の先進事例を研究していく。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し経営力強化推進アドバイザーを設置し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業所の経営力強化への支援に取り組む。加えて、令和5年度に実施した「袋井市中小企業等デジタル化推進事業」を加速させ奨励事例の創出や市内の好事例の周知の増加を図るとともに、デジタル専門官を中心に、市内事業者が主導となった持続的な業務デジタル化支援体制の構築に取り組む。
- 4 雇用対策の推進については、急速な少子高齢化と人口減少により人手不足が深刻な課題となっている中、人材を効果的に確保していくため、高校生や大学生をはじめ、若い世代が就職先として選ぶ地域となるよう、地元企業と連携して「合同企業説明会」、「就職フェア」及び「インターンシップフェア」など企業の魅力を紹介する取り組みを磐田市と連携して支援する。また、引き続き、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」を効果的に運用していくことで、市内企業の魅力を市内外の学生に伝え、学生の就職相談や学生と掲載企業とのマッチング支援など学生や企業が必要な情報を発信する。

I 基本方針

1 袋井ブランドの活用

魅力ある観光資源を活用し、他分野との融合（観光×〇〇）により新たな価値創出やニューツーリズムの推進を図るとともに、特産品の開発・販売促進に向けた取組への支援や広域連携による誘客の強化の検討を進めます。

2 マーケティングの推進

SNS等の活用により、観光資源の魅力について国内外への発信力を強化します。
また、様々な観光客のニーズに沿った快適な旅行環境を提供できるよう、ICTを活用した多言語タブレットやAIチャット、VR（バーチャル・リアリティ）及びAR（オーグメンテッド・リアリティ）等の導入に向けた検討を進めます。

3 担い手の充実と育成

市民一人ひとりが観光大使となり、地域固有の観光資源の魅力を発信していくとともに、観光振興の担い手である市観光協会の体制強化への支援を行います。

II 取組指標の達成度【評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

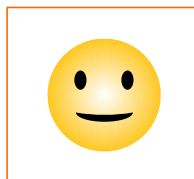
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
観光交流客数〔↑〕 (千人／年)※政策4指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	
	4,784 (R1)	3,320	4,145	4,590				
外国人宿泊客数（観光関係）〔↑〕 (人／年)	目標値	4,200	5,600	7,000	8,500	10,000	10,000	
	7,019 (R1)	1,797	608	1,717				
ホームページ等のアクセス数（観光関係）〔↑〕（件／年）	目標値	363,000	413,000	463,000	513,000	563,000	563,000	
	312,576 (R1)	603,748	886,772	939,611				

平均点 3.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未達～70以上	 概ね順調	4点
70未達～基準値	 やや低調	3点
基準値未達	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 袋井ブランドの活用

ふくろい遠州の火花補助事業	商業観光課	7,960	7,960	維持	
ふくろい観光ルネッサンス事業	商業観光課	5,240	10,760	拡大	◎
特産品開発事業	商業観光課	1,397	1,500	維持	◎
夜の賑わいづくり創出事業	商業観光課	7,770	⁰ (10,760)	維持	

2 マーケティングの推進

観光関係印刷物作成事業	商業観光課	1,288	635	維持	
観光案内所運営事業	商業観光課	2,051	1,914	維持	
観光施設管理事業	商業観光課	6,041	6,785	維持	
インバウンド事業	商業観光課	749	1,500	拡大	◎

3 担い手の充実と育成

袋井市観光協会補助事業	商業観光課	7,000	7,000	維持	
-------------	-------	-------	-------	----	--

(取組2) 戦略的な観光の推進

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 袋井ブランドの活用については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年度から中止となっていた「ふくろい遠州の花火(7月29日)」が4年ぶりに再開され、「遠州三山風鈴まつり(5月20日から8月31日まで)」や「ふくろい夜宵プロジェクト(11月23日から2月18日まで)」、「可睡齋ひなまつり(1月1日~3月31日まで)」などのイベントを実施したことで、コロナ禍からの観光交流客数の回復を図るとともに、観光協会において森町との広域連携による「遠州の青もみじめぐり」を実施した。また、特産品開発事業費補助金の活用により、ほうじ茶やクラウンメロンのほか、新たな袋井産品のバジルや遠州袋井牛を使用した特産品など8件の開発を支援した。また、新たな取り組みとして、コロナ禍により停滞したバスツアーの需要喚起と特に大河ドラマ「どうする家康」の放映を契機に設けられた浜松市の大河ドラマ館と本市を結ぶバスツアーを推奨するため、団体ツアー支援制度を創設し、131件の団体バスツアーの催行を支援した。
- 2 マーケティングの推進については、市の認知度を高め誘客促進を図るため、観光協会と連携し、観光案内所の運営を行うとともに、月に1度のタイムリーな観光情報チラシ「袋井ほっと旬イベント情報」の発行や袋井駅のデジタルサイネージを活用した観光情報の発信、コロナ後の外国人観光客の誘客に向け、発信力のある外国人ユーチューバーによる「可睡齋ひなまつり」を中心とした観光資源の魅力を紹介する映像コンテンツの制作と発信を行った。観光協会においては、InstagramやフェイスブックなどのSNSへの情報発信を積極的に行ったことによりアクセス件数(令和4年度:886,772件→令和5年度:939,611件)が増加した。また、近年強化している中部横断自動車道を通じた山梨県からの誘客を図るため、旅行会社セールスの範囲の拡大やテレビ山梨による「可睡齋ひなまつり」を中心とした番組の放映を実施した。加えて、新たな試みとして三重県内の旅行会社への誘客セールスの実施により販路の拡大を図るとともに県西部8市1町の広域連携事業において浜松市の大河ドラマ館で誘客イベントを実施した。
- 3 担い手の充実と育成については、久努の松並木愛護会と久野城址保存会の会員を対象に東海道の松並木や久能城址の四季の風景や保全活動のPRを目的としたスマートフォンによる情報発信をテーマとした観光担い手育成講座を開催した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和6~7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 袋井ブランドの活用については、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの観光イベントについて、情報発信や飾りつけの充実などを図っていくとともに、農業者や飲食店などへ特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛け、袋井の産品を使用した特産品開発を推進していく。さらに海のにぎわい創出プロジェクトと連携しながら、浅羽海岸と市内観光施設等をサイクリングにより周遊するためのコースの設定に加えて観光やグルメの魅力を発信するサイクルツーリズムを推進していくため観光協会のホームページの拡充を実施していくことで観光交流客数の増加と旅行消費額の向上につなげていく。
- 2 マーケティングの推進については、観光協会において、InstagramなどによるSNSへの情報発信をさらに強化していくとともに本市とゆかりのあるベトナム等の旅行会社への現地セールスや発信力のある外国人インフルエンサーを活用した外国人観光客の誘客を図っていく。加えて、神奈川県や山梨県など近隣県の旅行会社へのセールスを強化していくことで販路の拡大を図る。
- 3 担い手の充実と育成については、市民団体等の情報発信力向上のためにスマートフォンによる情報発信等をテーマとした担い手育成講座をさらに拡大していくことで市民の担い手の育成を図っていく。

(政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

(取組3) 経営力の高い農業の振興

(目的) 消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指し、安全・安心で質の高い農産物の栽培に努めるとともに、効率的な農業経営を確立します。

農政課

I 基本方針

1 次代の担い手育成の推進

稼ぐ農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。

2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

意欲と能力のある担い手への利用集積を図るとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。
また、農地の持つ景観形成機能や防災機能等の優れた多面的機能を守るため、地域と行政が一体になって農地の適正管理を行うとともに、有効利用に取り組みます。

3 農産物の高付加価値化と販路拡大

国内の新たな販路開拓に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあっても生産、出荷を維持するため、消費者直販の強化を図るとともに、県や農協等と連携し、海外市場への売り込みを推進します。
また、高品質で付加価値の高い農産物の生産を推進するとともに、市場へ安定的に供給できる体制を構築し、信頼される産地となるよう努めます。

4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

安全・安心な生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。
また、市内飲食店や学校給食、病院内食等への地場産品の導入を推進します。

5 農資源の更なる有効活用

健康、福祉、教育及び地域コミュニティなど、様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

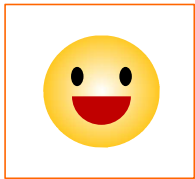
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
主要農産物産出額（推計値）〔↑〕 （億円／年）※政策4指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	
	67.5 (R1)	70.7	70.4	71.6				
農業法人数〔↑〕（法人）	目標値	39	40	41	42	43	43	
	37 (R1)	37	39	39				
利用権設定面積〔↑〕（ha）	目標値	1,063	1,088	1,113	1,138	1,163	1,163	
	1,014 (R1)	1,103	1,130	1,127				
農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積〔↑〕（ha）	目標値	2,049	2,049	2,053	2,053	2,057	2,057	
	2,045 (R1)	2,045	2,034	2,034				

平均点 3.5

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未滿～70以上		概ね順調 4点
70未滿～基準値		やや低調 3点
基準値未滿		低調 1点

○総合評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 総合評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 次代の担い手育成の推進

担い手育成支援対策事業	農政課	8,277	14,162	拡大	○
農業振興推進事業	農政課	10,020	8,826	維持	○
袋井市農業振興会補助事業	農政課	3,500	3,700	維持	

2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

農業施設維持管理事業	農政課	129,256	148,457	拡大	○
排水機場維持管理事業	農政課	48,020	56,325	拡大	○
国・県事業負担金	農政課	24,194	44,903	拡大	○
農業委員会事業	農政課	8,592	7,785	維持	○
耕作放棄地対策事業	農政課	1,861	3,000	維持	○
多面的機能支払交付金事業	農政課	140,695	155,921	維持	

3 農産物の高付加価値化と販路拡大

袋井茶振興事業	農政課	11,114	9,000	維持	○
クラウンメロン振興事業	農政課	1,800	6,660	拡大	○
経営所得安定対策推進事業	農政課	1,874	2,053	維持	
ふくろいブランド米開発販売促進事業	農政課	312	75	縮小	

4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

環境保全型農業直接支援対策事業	農政課	2,224	3,352	維持	○
6次産業化促進支援事業	農政課	1,622	1,500	維持	
おいしい給食推進事業【再掲4-3-(4)】	おいしい給食課	453,150	463,396	維持	

5 農資源の更なる有効活用

市民農園運営事業	農政課	383	845	維持	
----------	-----	-----	-----	----	--

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 次世代の担い手育成の推進については、認定農業者の新規認定・更新を行う「農業経営改善計画認定会議」の開催や、経営規模に応じた支援、スマート農業や環境保全型農業の推進、新規就農者の育成と自立支援などを実施するとともに、生産に加え、経営能力を備えた農業者の育成を目的として「ふくろい農業未来塾」や「スマート農業セナー」を開催した。
- 2 農地の基盤整備と多面的機能の維持については、将来の農地利用の姿を明確化し、農地の利用集積・集約を促進するため、「人・農地プラン」が農業経営基盤強化促進法の改正によって「地域計画」と名称を変えて法律に位置づけられ、「地域計画（目標地図）」を令和6年度末までに策定することになった。先行した市内モデル地区（今井・笠原地区）で得た知見をもとに、市内9地区で地域の農業者による「地区農業推進委員会」を設立し、地域での話し合いを基盤として、地域の農業の将来の在り方を検討するため、地域別の耕作者の現状を示した「現況地図」を作成した。さらに農業委員会では、AI判定機能を活用した荒廃農地の把握など、ICTを活用した効果的な荒廃農地対策を実施した。
また、農地が持つ多面的機能を維持するため、市内で活動する13組織に交付金支援を行った結果、活動対象農地2,034ha（カバー率67%）が適正に管理された。
- 3 農産物の高付加価値化と販路拡大については、クラウンメロンでは、香港、台湾への輸出を継続するとともに、アメリカやフランスなどで市場調査やプロモーション活動を行うなど、海外輸出に向けた取り組みを推進した。茶については、袋井茶振興協議会と連携し、ふくろい茶の新たな魅力を発信するため、袋井産茶葉100%使用のほうじ茶ペットボトルを商品化し、販売を行った。米については、国の経営所得安定対策を確実に進めるとともに、水田の大区画化に対する補助制度の創設や農地の利用集積・集約による適正管理及び促進に努めた。
- 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料、農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」に取り組む農業者の支援を実施した。また、日本一を目指す学校給食に地元農産物を活用し、地域農業への愛着と理解を深める食育教育を推進した。さらには、学校給食で使用した野菜の皮や根などを使用し堆肥を作成し、その堆肥を使って作った野菜類を給食で使用するという、循環型の取組を実施している。
- 5 農資源の更なる有効活用については、市民農園を運営し、農とふれあう機会を創出により、市民の健康づくり、生きがいづくりに取り組んだ。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 次世代の担い手育成の推進については、「袋井市農業振興ビジョン」や「袋井市農業振興地域整備計画」のほか、市議会所管事務調査による政策提言書に基づき、本市農業を「稼ぐ農業」「経営力の高い農業」として発展させるため、市場の動向を踏まえた将来戦略など、農業者自身の経営感覚向上が必要である。そのため、認定農業者をの確保とともに、農業経営の法人化や新規・若手就農者の育成など、経営力に応じた支援を行う。また、定年帰農者、半農半X、女性など多様な人材が地域農業に関わる取組を支援する。
- 2 農地の基盤整備と多面的機能の維持については、意欲ある担い手への集約・集積にむけて、地域の農業関係者による地区農地推進委員会において、将来の農地利用についての話し合いを進め、令和6年度末までに「地域計画（目標地図）」を策定する。また、地域課題の解決において、農地基盤整備やスマート農業による効率化・省力化が必要な場合には、事業化に向けた取り組みを支援していくとともに、荒廃農地対策については、AIや地図データを活用した調査により、効率的かつ正確な実態把握に努め、市内外の農業法人や企業を含めたマッチング等を行い、発生防止と再生利用に努める。
また、農地の持つ多面的機能を維持するため、活動組織の対象農地の拡大や活動組織の強化に向けた取り組みを支援していく。
- 3 農産物の高付加価値化と販路拡大については、良質な農産物を安定的に供給できる産地の体制強化が重要であり、クラウンメロンについては、海外マーケットを含めた販路拡大や観光等との連携を支援するとともに、栽培技術の継承を目的とした、少量培地方式によるデータの蓄積に基づくマニュアル化により、安定した品質や生産量の確保、新たな担い手の確保・育成を図る。茶については、茶商が求める良質な茶の生産への支援とともに、生産効率を
高める基盤の強化や、GAP認証取得・更新への支援を行う。また、荒廃茶園を活用した転作作物について、成功事例を調査し導入に向けた検討を行う。米については、水田収益力強化ビジョンに基づき、麦、大豆など戦略作物の生産による経営の安定化や、水田水管理システムなどスマート農業導入に向けた取組を支援する。また、農産物の販路拡大については、ECサイトによる直販の取組についても推進する。
- 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料・化学合成農薬の低減や有機JASの普及など環境に配慮した農業の推進に努め、引き続き、環境保全型農業に取り組む農業者の確保と支援を行う。また、学校給食において地元農産物を活用することで食農教育を推進し、日本一の学校給食を実現する。野菜くず等の堆肥化については引き続き継続するとともに、生産者と連携し、低農薬や農薬不使用などの野菜を使用できるように努める。
- 5 農資源の更なる有効活用については、利用者や希望者のニーズを捉えた、民間農園を含めた市民農園の更なる拡充や、観光農園などの新たな利活用についても研究する。

（目的）商店の個性ある魅力づくりや経営力の向上を支援し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 事業者等の経営力向上の支援

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、新商品や新サービスの創出、ＩＣＴを活用した販路拡大など事業者等の経営力の強化を支援します。

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

袋井商工会議所や浅羽町商工会等と連携して、個店セミナーやスタンプラリー等を実施し、魅力ある個店づくりと情報発信を推進します。

また、袋井商工会議所、浅羽町商工会及び民間企業と連携して中心市街地のにぎわいづくりを進めるとともに、中心市街地の空き店舗対策を実施します。

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者の不安を解消するため、相談事業を推進するとともに、消費者トラブル防止に向けた啓発に取り組みます。

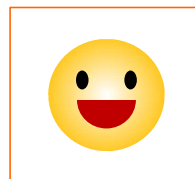
II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 | 指標名 | 基準値
(基準年) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値
(R7) | 評価 | |---|------------------|------------|---------------|---------------|-----|-----|---------------|---| | 経営革新計画承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数（卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業）〔↑〕（件） | 目標値 | 45 | 90 | 135 | 180 | 225 | 225
(R3-7) |  | | | 44
(R1) | 25
(R3) | 40
(R3-4) | 85
(R3-5) | | | | | | 市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数〔↑〕（件） | 目標値 | 45 | 90 | 135 | 180 | 225 | 225
(R3-7) |  | | | 42
(H28-R1平均) | 38
(R3) | 110
(R3-4) | 163
(R3-5) | | | | | | 空き店舗件数〔↓〕（件） | 目標値 | 27 | 26 | 25 | 24 | 23 | 23 |  | | | 28
(R2) | 30 | 36 | 17 | | | | |

平均点 4.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未達～70以上		概ね順調 4点
70未達～基準値		やや低調 3点
基準値未達		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価 は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 事業者等の経営力向上の支援

経営力強化推進アドバイザー設置事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	1,500	1,500	縮小	
袋井商工会議所補助事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	84	370	維持	
事業資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	58	280	維持	
短期経営改善資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	102	252	維持	
小口資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	0	47	維持	
経済変動対策貸付資金利子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	7,333	3,080	縮小	
中小企業等デジタル化等推進事業【4-1-(1)再掲】	産業未来課	2,410	2,250	維持	○
燃油価格高騰対策支援事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	59,768	-	縮小	
高圧電力電気料金高騰対策支援事業【4-1-(3)再掲】	産業未来課	12,964	-	縮小	
ふくろい応援商品券発行事業	産業未来課	172,006	125,000	縮小	

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

創業支援事業	産業未来課	3,900	3,000	維持	○
中心市街地活性化推進事業（空き店舗対策事業）	商業観光課	4,616	4,800	維持	
個店魅力アップ事業	商業観光課	5,500	0	拡大	○
特産品開発事業	商業観光課	1,397	1,500	拡大	○
商業イベント事業	商業観光課	282	300	維持	

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者啓発事業	産業未来課	1,287	400	維持	
消費生活相談事業	産業未来課	158	269	維持	

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 事業者等の経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付に加え、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、16事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図るとともに、燃油や電気料金の高騰により影響を受ける事業者を対象に、袋井市貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援金において110事業者、高圧電力電気料金高騰対策支援金において166事業者を支援した。加えて、ふくろい応援商品券発行事業により市内で9億円以上（発行冊数75,419冊）が流通し、地域経済の活性化と事業者支援に取り組んだ。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客とリピーターの獲得により売上アップにつなげることを目的に、デジタルスタンプラリーを実施〔参加者数4,034人（令和4年度は3,011人）、応募者数延べ8,659人（令和4年度は延べ3,061人）、参加店舗170店舗（令和4年度は129店舗）〕と大幅に増加し、市内のお店で買い物や食事を楽しむきっかけをつくり、行ったことのない店舗への誘導と店舗の魅力の情報発信を図るとともに、「ふくろい夜宵プロジェクト」による「ふくろい」冊子の発行、袋井商工会議所による商業イベント「フクロイエキマチフェスタ袋井 Y E G presents」の開催により、物価高騰の影響を受けた地域経済の活性化や事業者支援に取り組んだ。また、空き店舗対策事業補助金の対象要件の緩和や、中心市街地エリアから、都市計画法に定める商業地域と近隣商業地域へと対象地域を拡大したことにより9件（令和4年度は8件）の新規出店者の入居につなげることができた。加えて、特産品開発事業費補助金の活用によりほうじ茶やクラウンメロン、バジル、いちご、遠州袋井牛などを使用した特産品8件（令和4年度は10件）の開発を支援した。
また、創業支援事業については、創業コーディネーターが袋井市近郊で活躍する事業者を束ねた人材バンクを創設し、創業セミナーや創業塾の講師のほか、個別相談会の内容に応じて適した人材を派遣するなど、創業者を伴走支援した。その結果、本事業から1人の創業者が輩出された。また、創業支援事業費補助金を活用し、資金面での援助と専門家との個別相談などによる伴走支援を行うことで、4件の新規出店者を創出した。加えて、創業塾に参加した受講者が「スタートアップウィークエンド」に参加し、事業のさらなる磨き上げや仲間づくりに取り組むなどの活動につなげることができた。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、悪質商法や架空請求など消費生活に関する相談のため、専門の相談員による消費生活相談において375件の相談に対応し、助言・斡旋及び他機関へ紹介を行うとともに、相談員による消費者出前講座7回や、新たに市独自の啓発用WEB広告を作成し、啓発（再生回数：84,756回）するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、袋井特別支援学校や市内スーパー等での街頭啓発を実施するとともに、市内高校2年生を対象に啓発チラシやグッズを配布するなど、消費啓発活動に取り組んだ。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 事業者等の経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し、経営力強化推進アドバイザーを設置し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業者等の経営力強化への支援に取り組む。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客の獲得とリピーターづくりを推進するため、デジタルスタンプラリーや「ふくろい夜宵プロジェクト」のほか、SNSの活用等により、商店の魅力の情報発信を商工団体等と連携して推進していくとともに、袋井駅北・駅南エリアが「魅力ある買い物の場」であることに加え、にぎわうまちの拠点となるよう、モノを購入するだけでなく、人が交流できる場となるようなイベントの開催を商工団体等と検討していく。加えて、空き店舗対策事業補助金により市内の空き店舗の解消を図っていくとともに、特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛けることにより、新たな袋井の産品や観光イベントと関連した特産品開発を推進するなど、「ふくろいの商い」の活性化を促進していく。
創業支援については、創業者の掘り起しを目的とした「セミナー」の実施と、創業者の本格創業に向けた「創業個別相談会」を実施するとともに創業者支援事業費補助金を継続し、資金面での援助と専門家との相談などによる伴走支援を行う。さらには、市主催の「ビジネスプランコンテスト」、各種受講者を起業イベント「スタートアップウィークエンド」やふくろい産業イノベーションセンター開催の「ピッチイベント」へ円滑に接続することで、ビジネスプランの更なる磨き上げや事業パートナーとの出会いなどの機会を創出し、持続性のある創業者の育成に取り組む支援を実施していく。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者相談も多様化していることから、袋井警察署や県民生活センターなど、多様な団体と連携し、相談体制の充実を図っていく。また、引き続き、市内高校生を対象に成年年齢引き下げに係る啓発の推進に取り組む。

(政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

(取組1) 万全な危機管理体制の構築

(目的) 市民、地域、企業及び行政が一体となって万全な危機管理体制を構築し、災害等による「人命被害ゼロ」を目指します。

I 基本方針

- 1 家庭における地震対策の推進**
家庭内における耐震対策等の取組を推進するとともに、備蓄品の整備など日頃からの備えの充実を推進します。
- 2 地域防災力の強化**
平時における地域内でのつながりの強化や災害に備えた自主防災隊の活動を支援するとともに、災害時の伝達手段であるメローねっとの登録（普及）を推進します。
- 3 津波被害軽減の推進**
防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練等を実施し、市民の津波被害に対する更なる意識の高揚を図ります。
- 4 原子力災害への対策**
原子力災害広域避難計画に基づく避難の基本的な流れなど、原子力防災の啓発や訓練を実施するとともに、国、県及び避難先等関係市町とマニュアル作成等に取り組みます。
- 5 災害発生後の円滑な対応**
医療関係団体等との連携を深め、発災時に切れ目なく機能するネットワークを構築するなど、災害時医療救護や避難生活時の健康支援が適切に実施できるよう取り組みます。
- 6 感染症予防の推進**
市民が感染症について正しい知識を身に付け予防できるよう啓発を行うとともに、感染症発生時に対応できるよう、必要な資機材の整備と計画的な備蓄を行います。
また、発生時には迅速かつ適切な情報提供を行うなど、感染拡大防止を図ります。

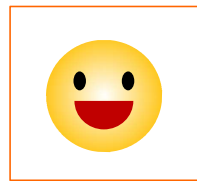
II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1 週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合 [↑] (%) ※政策5指標	目標値 67.0 (R1)	81.0 71.0	85.7 70.7	90.4 72.0	95.1	100.0	100.0	
防災訓練の参加者人数割合 (12月訓練実施時) [↑] (%)	目標値 66.9 (R1)	69.5 68.7	72.1 67.1	74.7 — ※中止	77.3	80.0	80.0	—
防潮堤整備延長の進捗 (市施工分) [↑] (km)	目標値 4.06 (R1)	4.35 4.26	4.55 4.85	4.75 5.35 (完了)	4.87	4.99	4.99	
「メローねっと」の登録率 (防災情報 [↑] (%)	目標値 17.5 (R1)	23.7 27.3	30.3 29.1	36.9 29.2	43.5	50.0	50.0	

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未滿～70以上		概ね順調 4点
70未滿～基準値		やや低調 3点
基準値未滿		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

危機管理課
健康未来課
保健予防課
土木防災課
建築住宅課

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 家庭における地震対策の推進

家庭内減災対策推進事業	危機管理課	1,618	2,229	維持	
木造住宅耐震補強助成事業	建築住宅課	9,289	17,300	維持	

2 地域防災力の強化

自主(連合)防災隊育成事業	危機管理課	29,736	34,087	拡大	○
防災訓練事業	危機管理課	2,231	1,542	維持	
袋井市防災センター維持管理事業	危機管理課	8,834	10,434	維持	
防災情報機器維持管理事業	危機管理課	38,944	37,579	拡大	○

3 津波被害軽減の推進

静岡モデル(袋井市)防潮堤整備事業	土木防災課	223,875	0	縮小	
津波対策事業	危機管理課	8,094	9,095	維持	

4 原子力災害への対策

地域防災計画推進事業	危機管理課	722	2,254	維持	
------------	-------	-----	-------	----	--

5 災害発生後の円滑な対応

災害対策用資機材等整備事業	危機管理課	19,538	24,909	維持	
---------------	-------	--------	--------	----	--

6 感染症予防の推進

新型コロナワクチン接種事業	保健予防課	261,000	1,200 (R5繰越含む)	縮小	
---------------	-------	---------	-------------------	----	--

（取組1）万全な危機管理体制の構築

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 家庭における地震対策の推進については、「自助」を充実させるため、家庭内備蓄や家具の転倒防止器具の取り付けについて、「命を守るセールスマン」として、自主防災隊長や介護支援専門員、民生委員・児童委員等へ顔の見える関係性を生かした周知啓発を依頼し、防災訓練や地域での会合、家庭訪問など様々な機会を捉え、利用促進を図った。また、家具固定については、補助対象者の拡充などの制度見直しを行うとともに、啓発用チラシを作成し、令和6年4月から制度運用を開始した。さらに、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震対策については、引き続き周知・啓発とともに、耐震補強と併せて令和4年度から除却や建替えに対する補助を実施し、住宅の耐震化率の向上につなげた。
- 2 地域防災力の強化については、住民主体の避難所設営や要配慮者、授乳スペースの設置、応急手当訓練、ペット同行避難、給水訓練など、各地区において特色ある訓練を実施した。近年の台風被害の教訓から、水害時の防災情報や避難方法を掲載したチラシなどによる周知啓発を全152の自主防災隊へ依頼し、自主防災隊長等による説明や、配布（累計約65,000部）していただくことで、防災意識の向上を図った。また、自治会連合会長会議において年間を通して、「自主連合防災隊の体制づくり」について協議していただき、組織力の強化や組織化に向けて継続的に取り組んでいただけたこととなった。
- 3 津波被害軽減の推進については、小笠山工業団地整備事業からの発生土を活用し、令和5年度に袋井市分の防潮堤整備が完成した。また、津波による人的被害ゼロとするため、例年の津波避難訓練に加え、浅羽南地区の自主防災隊が主体となり、全住民を対象に津波避難経路の検証訓練や要配慮者支援訓練、安否確認訓練（全世帯対象のベナント掲出訓練）など、市民（要配慮者）、地域、市の連携による新たな取り組みを行うことができた。
- 4 原子力災害への対策については、広域避難計画の実効性を高めるため、三重県内29市町用の避難所運営マニュアル案に対する意見や質問に対する回答案について三重県と協議を行い、回答案に対する三重県の意見を反映した、回答案について静岡県と協議を行った。福井県とは、災害時相互応援協定に向けた調整及び避難所受入マニュアルの内容確認を行った。また、8月に両県を訪問して避難先と顔の見える関係を構築しながら、市民が実際に避難できる体制づくりに努めることができた。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、救護所のテントや医薬品を購入し、また、アクションカードの見直しをするための研修を行い救護所職員の能力向上を図るとともに、災害ボランティアナース育成研修開催により医療従事者等の確保を行った。（令和6年3月31日時点 災害ボランティアナース27人）
- 6 感染症予防の推進については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、ワクチン接種を希望する市民への新型コロナワクチン接種を実施し、延べ33,516人が接種を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 家庭における地震対策の推進については、啓発活動が重要であるため、引き続き広報活動を継続する。家庭内備蓄は1週間分の備蓄を提唱し自助の向上を図る。家具固定は、広報紙やメローねっと、啓発チラシを送付するなど利用促進を図っていく。また、一般住宅の耐震対策については、これまで積極的に周知・啓発と耐震補強の補助を実施してきた結果、耐震化の意向がある市民は既に耐震補強工事を実施済みであり、建物の老朽化や所有者の高齢化等により耐震補強を望まないなど、残りの住宅の耐震化が難しい状況であるが、引き続き住宅の耐震化の必要性や補助制度等について周知・啓発を実施するとともに、意向調査の結果、補強工事の予定があると回答の所有者に対し早期に耐震化に取り組んでいただくよう促していく。更に、令和4年度から実施している除却や建替えに対する補助制度についても周知を行い、引き続き耐震化の推進に努める。
- 2 地域防災力の強化については、全市民がそれぞれの立場で考え動く「考動」や、共に助け合う「共助」が重要である。自主防災隊長、防災委員の女性登用を推進し、女性に配慮した避難所の設営など幅広いニーズに対応していく。各地域の防災活動の好事例を紹介し横展開を図る。また、小中学生、高校生、女性、外国人に対して防災訓練への参加を積極的に呼びかけ、地域防災力向上を支援していく。また、水害への対策として、市民一人ひとりが的確な判断を行い、被害を最小限に抑えられるよう、河川の監視カメラの増設、河川水位や雨量等を一括監視できるシステムの導入を検討するとともに、大規模災害への復旧対策として、膨大な数の罹災証明書を迅速に発行するためのシステムのほか、被災者支援を切れ目なく実施し、被災者への支援状況をリアルタイムで把握するためのシステムなどの導入について検討していく。更に自主連合防災隊の組織化に向けた各地域の取り組みを支部とともに支援していく。
- 3 津波被害軽減の推進については、防潮堤の整備のうちの、市の施工する盛土については令和5年度に完成したものの、県の施工する市境の盛土が残っていることから、県に早期完成に向け要望していく。また、津波避難訓練などを通じて市民の津波に対する意識高揚を図るとともに、市民がそれぞれの立場で考え動く「考動」ができるよう、地域における話し合いを支援することにより地域防災力の強化を図っていく。
- 4 原子力災害への対策については、避難の実効性を高める必要があることから、三重県内の29市町に対し避難所運営マニュアル案に対する意見や質問の回答を行い、マニュアル完成を目指していく。また、福井県嶺北11市町とは、災害時相互応援協定の締結及び避難所受入マニュアルの完成に向けて引き続き協議していく。また、県の実施する原子力防災訓練についても、引き続き市民とともに積極的に参加していく。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、災害発生後、救護所の運営が円滑にできるように、引き続き計画的に医薬品等の整備を進めていくとともに、関係機関と連携して実災害に即したマニュアルや体制の見直しを実施していく。
- 6 感染症予防の推進については、令和5年度末で新型コロナウイルス感染症予防接種に係る予防接種法上の特例臨時接種が終了し、令和6年度以降は予防接種法上B類疾病の定期接種と見直されたことに伴い、引き続き医師会をはじめ関係機関と連携して、安心安全なワクチン接種体制を提供していく。

（取組2）風水害に強いまちづくりの推進

（目的）市民が安全・安心に暮らせるよう、流域治水に取り組むとともに土砂災害に対する市民意識の高揚を図り、風水害に強いまちづくりを目指します。

I 基本方針

1 流域治水の推進

排水施設の整備や雨水貯留施設の整備をはじめ、河川改修事業等のハード対策に加え、既存の排水施設の有効活用や水害リスクの周知等のソフト対策を組み合わせ、流域のあらゆる関係者が協働して被害を軽減する流域治水に取り組みます。

2 土砂災害への対策

急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐため、土砂災害防止施設の整備を促進します。

3 洪水・土砂災害からの避難対策

住民が迅速かつ的確な避難行動をとることができるよう、防災講演会をはじめハザードマップの説明会やマイタイムライン研修会等を実施します。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 流域治水の推進

治水対策事業	土木防災課	526,696	699,070	拡大	◎
--------	-------	---------	---------	----	---

2 土砂災害への対策

土砂災害防止事業	土木防災課	0	0	維持	
----------	-------	---	---	----	--

3 洪水・土砂災害からの避難対策

防災訓練事業 【再掲5-1-(2)】	危機管理課	382	3,888	維持	
水防運営事業	危機管理課	2,372	630	維持	

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

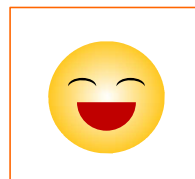
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
河川改修延長の進捗 [↑] (m) ※政策5指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	
	382 (R1)	619	851	1,218				
治水対策のための雨水貯留量 [↑] (m)	目標値	88,950	89,410	89,410	90,070	90,690	90,690	
	63,197 (R1)	73,197	89,410	90,069				
土砂災害防災訓練の実施地区数 [↑] (地区(自治会)／年)	目標値	7	7	7	7	7	7	
	9 (R1)	6	12	8				

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未達～70以上	 概ね順調	4点
70未達～基準値	 やや低調	3点
基準値未達	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ 取組概要（令和５年度実績）

- 1 流域治水の推進については、浸水被害の軽減に向け、松橋川、油山川などの河川改修や、雨水流出量の低減を図る校庭貯留（浅羽中学校）の整備などを行った。
また、沖之川流域及び蟹田川流域では、「田んぼダム」の取組エリアを拡大させ、効果検証を行った。
- 2 土砂災害への対策については、ホームページや「どまんなか袋井navi」を通じて土砂災害（特別）警戒区域等の危険箇所の周知を行った。また、６月の土砂災害防止月間では、広報ふくろいや庁舎内へのポスター掲示、懸垂幕の掲揚等により土砂災害に関する住民の意識啓発を図るとともに、土砂災害防災訓練等を通じて土砂災害啓発や急傾斜地崩壊対策事業のリーフレットの配布を行った。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、住民の安全かつ迅速な避難行動につなげるため、土砂災害防災訓練を実施、土砂災害（特別）警戒区域を有する宇刈三沢自治会において、住民避難訓練を実施するとともに、避難訓練参加者及び宇刈自治会連合会の全自治会長・自主防災隊長等の防災役員を対象に土砂災害防災講話を行うことにより、土砂災害に関する知識及び意識の向上を図った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和６～７年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 流域治水の推進については、水災害リスクが高い地区における雨水ポンプ場（柳原）や河川（松橋川、油山川）、校庭貯留施設（浅羽北小学校）などの整備を加速化するとともに、「田んぼダム」については、蟹田川流域、沖之川流域での取組の拡大を図り、課題を把握したうえで市域全体への展開につなげていく。
また、遠州流域治水協議会などの広域組織においては引き続き、国、県、近隣市町と連携した治水対策について検討し、流域全体の安全度の向上を図る。
- 2 土砂災害への対策については、引き続きホームページや「どまんなか袋井navi」を通じて土砂災害（特別）警戒区域等の危険箇所の周知を行うとともに、防災会議等の機会を活用し啓発リーフレット等の配布を行う。
また、毎年６月の土砂災害防止月間に合わせて、広報ふくろいの特集紙面等を活用し、避難行動の重要性や情報収集の方法等の啓発に加え、急傾斜地崩壊対策事業等の補助事業について周知を行っていく。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、大雨による避難に対する市民の知識をより高めるため、土砂災害防災訓練において、土砂災害（特別）警戒区域に指定されている地域を対象に、自主防災隊、支部、本部とが連携した情報伝達、避難所設営なども取り入れた訓練を実施し、土砂災害に対する意識と知識の向上を図っていく。

I 基本方針

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通指導隊や交通安全会など、地域住民による交通安全推進体制を維持するとともに、子ども自身が自らの命を守る行動ができるよう、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、幼稚園、小学校及び中学校での交通安全教室を実施します。

2 高齢者の事故防止の推進

高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、高齢者に運転免許証の自主返納や自動車への先進安全装置の搭載を呼びかけます。

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検により、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持に努めます。
また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行います。

4 地域における防犯活動の支援

袋井市防犯推進協会や地区安全会議による地域での防犯体制を維持し、市民が犯罪の被害者とならないよう、袋井警察署等と連携して地域防犯に取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

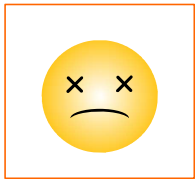
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
子ども・高齢者の人身事故件数 [↓] (件/年)	目標値	185	175	165	160	155	155	
	193 (R2)	199	215	210				
人身事故件数 [↓] (件/年) ※政策5指標	目標値	430	410	395	380	360	360	
	446 (R2)	513	503	515				
運転免許証返納者数 [↑] (人/年)	目標値	370	380	390	400	410	410	
	363 (R2)	331	298	286				
不審者情報件数 [↓] (件/年)	目標値	32	32	32	32	32	32	
	37 (R1)	21	21	40				
刑法犯認知件数 [↓] (件/年)	目標値	431	423	415	407	400	400	
	439 (R2暫定)	318	328	392				

平均点 1.8

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通安全施設整備事業	協働まちづくり課	19,612	19,000	維持	
交通安全対策推進事業	協働まちづくり課	6,596	6,864	維持	

2 高齢者の事故防止の推進

交通安全施設整備事業 〔再掲5-3-(1)〕	協働まちづくり課	19,612	19,000	維持	
交通安全対策推進事業 〔再掲5-3-(1)〕	協働まちづくり課	6,596	6,864	維持	

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

交通安全施設整備事業 〔再掲5-3-(1)〕	協働まちづくり課	19,612	19,000	拡充	○
交通安全対策推進事業 〔再掲5-3-(1)〕	協働まちづくり課	6,596	6,864	維持	

4 地域における防犯活動の支援

防犯灯設置事業	協働まちづくり課	8,617	8,985	維持	
防犯対策推進事業	協働まちづくり課	1,444	1,916	維持	

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの交通事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや、保育園や幼稚園・認定こども園、小中学校での交通安全教室などを行い、交通事故防止の啓発を図った。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、高齢者事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、交通安全教室やイベント時などの啓発を実施するとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転履歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成(500円)することで、免許返納の促進を図った。また、この助成に合わせ、自発光式反射材を配付することで、夕方や夜間における高齢者の安全確保に努めた。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、人身事故件数を減少させるため、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施することで、交通事故防止につなげた。また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、県の自転車条例についてのチラシや啓発品の配布等、自転車の点検整備やルールへの順守について啓発を行うことで、自転車マナー向上を図った。
- 4 地域における防犯活動については、地域と行政が連携した取組が重要であることから、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。また、登下校中の子どもを狙った犯罪の抑止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会等に対して整備費の補助を行い、犯罪抑制につながる環境の充実に努めた。また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして「犯罪被害者等支援条例」を制定し、「犯罪被害者等」に対する支援を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの事故件数が前年度比微減であるが、目標値を達成していないため、引き続き、交通安全教育を行うなど交通安全啓発を実施する必要がある。子供の事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや、保育園や幼稚園・認定こども園での交通安全教室などを行うことで、交通事故防止の啓発を行っていく。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、高齢者の事故件数が前年度比と同数であり、目標値を達成していない。また、運転免許証返納者数は、令和元年の75歳の高齢ドライバーによる死亡事故を契機に返納者が急増して以来減少傾向にあり、目標値を達成していない。そのため、高齢者の事故を発生させないため、より効果的な取組が必要である。引き続き、警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、交通安全教室やイベント時に交通事故防止の啓発を行うとともに、免許を返納したときに、安心して生活ができるよう、地域ごとの公共交通の整備に取り組む。さらに、あいおいニッセイ同和損保と連携し、危険予測シミュレータを使った体験型の交通安全教室を実施することで、高齢者の交通事故防止のための意識啓発を行う。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、交通安全施設の適正な整備及び維持管理が必要であることから、引き続き、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、交通安全施設の整備と維持を実施する。特に、カーブミラーについては、経年劣化や腐食による鏡面の落下や支柱の倒壊などの事故が全国的に発生しているため、計画的に点検が実施できるような方策を検討する。また、自転車が加害者となる事故を防ぐため、イベント開催時などに、県自転車条例や自転車安全利用五則について広く周知し、自転車運転マナーの向上のための啓発を行っていく。
- 4 地域における防犯活動については、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携して、犯罪を未然に防ぐ学習機会の提供や啓発活動等を行い、市民の防犯意識を高めていく。また、自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援していく。また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして「犯罪被害者等」に対する支援を行っていく。

（政策5）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組4）消防・救急救助体制の充実

（目的）迅速な消防・救急救助対応を図るとともに、市民一人ひとりの防火・防災意識が高く、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

消防本部総務課
危機管理課
消防本部予防課
袋井消防署

I 基本方針

1 消防力の強化

いかなる災害発生時にも、災害対策機能を迅速かつ的確に発揮できる袋井消防庁舎・袋井市防災センターを拠点として、火災、救急、地震及び風水害等への対応を更に確実なものとしします。

また、地域住民の消防力・防災力向上のため、新庁舎の機能を活用し、地域住民を対象とする講習会等をより充実して実施するとともに、消防団活動への市民の理解を得る啓発や地域と連携して消防団活動がしやすい環境づくりに取り組みます。

2 火災予防の推進

火災予防意識の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者や外国人など災害時要配慮者の被害減少につなげ、住民財産の損失防止を図ります。

3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図るなど、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調



概ね順調



やや低調



低調



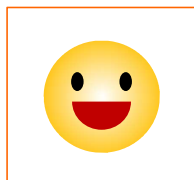
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
出火率（人口1万人当たり火災件数）〔↓〕（件／年）	目標値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
	2.9 (R1)	1.1	2.4	1.6				
外国人市民の防火防災啓発活動の参加率〔↑〕（％）	目標値	4.0	6.0	8.0	10.0	10.0	10.0	
	1.9 (R2)	3.2	5.4	7.6				
消防水利（消火栓・防火水槽）の設置数〔↑〕（基）	目標値	1,888	1,891	1,894	1,897	1,900	1,900	
	1,874 (R1)	1,888	1,890	1,931				
普通救命講習受講者数〔↑〕（人）	目標値	8,480	8,730	8,980	9,230	9,500	9,500	
	8,230 (R1)	8,588	8,941	9,441				
消防団員数の充足率〔↑〕（％）	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	82.7 (R1)	81.2	77.9	74.4				

平均点 4.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	5点
目標値未滿～70以上	概ね順調	4点
70未滿～基準値	やや低調	3点
基準値未滿	低調	1点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度 実績額	R6年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 消防力の強化

消防団運営事業	危機管理課	79,549	101,330	維持	○
消防団施設維持管理事業（車庫）	危機管理課	10,718	5,953	維持	
消防団備品購入事業（車両機械）	危機管理課	26,400	28,234	拡大	○
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）	危機管理課	46,570	67,613	維持	○

2 火災予防の推進

外国人市民への防火防災啓発事業	予防課	0	0	継続	
-----------------	-----	---	---	----	--

3 救急救命体制の強化

普通救命講習受講促進事業	袋井消防署	0	0	継続	
--------------	-------	---	---	----	--

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組4) 消防・救急救助体制の充実

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 消防力の強化については、消防団、市職員、消防本部、消防団OBを委員とした袋井市消防団充実強化検討会において、令和3年度から令和5年度に、出動報酬及び費用弁償の個人振込の実施、消防団動態管理システムの導入による負担軽減、団員確保活動のための各種PR事業など24項目の事項について検討を行った。しかしながら、機能別の必要性和条例定数・年齢の2項目については、具体的な方針などを示すことができなかったため、令和6年度からは、袋井市消防団組織最適化検討会を組織し、引き続き検討していくこととした。併せて消防団車庫の外壁修繕など、3か年推進計画に基づく整備を行った。

消防施設管理事業(消火栓・耐震性防火水槽)については、令和4年度に実施した水利等の電子データ化や消防水利設置のルール化により、消防水利の新設が充足率の低い地域から効果的に行えるようになった。また、火災発生時の消防水利確保及び大規模災害発生時の生活用水確保のため、耐震性防火水槽の設置及び消火栓の新設・維持管理(消火栓5箇所、水槽1箇所)を行った。

- 2 火災予防の推進については、市内の外国人定住者が増加する中、言葉や生活習慣の違いから火災・災害対応等の知識が不十分であることが課題であるため、外国人が働く事業所へ出向き、応急救護・初期火災対応などの講習の機会を通じて、外国人市民に防火防災啓発活動を実施した。

また、袋井国際交流協会と連携し、火災・救急事象発生時の対応方法や119番通報要領などを学ぶ講習会を開催した。

- 3 救急救命体制の強化については、基本的な応急手当の知識や技術の習得のため、企業の勤務時間内である平日の時間帯や一般市民の方が受講しやすい土・日曜日の講習会を毎月実施し、袋井消防署での開催は受講人数を10人から20人に拡大した。また、袋井市消防団女性消防隊を対象に普通救命講習の指導者となる講習も実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 消防力の強化については、袋井市消防団組織最適化検討会を新たに組織し、令和5年度までの袋井市消防団充実強化検討会において継続して検討することとした。機能別団員の必要性、条例定数・年齢の検討に加え、分団の統廃合の必要性を検討事項として会を進めていく。なお、これまでの袋井市消防団充実強化検討会で効果のあったイベント活動などでのPR活動、消防団員を正しく理解してもらうためのInstagramによる情報発信、女性隊の活性化等については、引き続き実施する。

なお、本市の現状の消防力や、将来人口などから、最適な消防力(資機材、人員、管轄範囲等)を検討する「袋井市消防団組織最適化業務」を実施する。

また、消防団施設維持管理事業(車庫)については、令和元年度に策定した袋井市消防団車庫個別施設計画に基づきながら、利用する消防団員や地域住民の意見を反映し、建設計画(令和9年度袋井4分団、令和10年度袋井8分団)を推進するとともに、施設の長寿命化を図るため計画的な補修、修繕を行う。

消防団備品購入事業(車両機械)について、現行の5tポンプ車などは運転免許制度の改正により近い将来に運転できる団員がいなくなることから、普通免許で運転できる3.5トン未満車を導入するとともに今後の運用方法や消防戦術についても消防団と協議する。

消防施設管理事業(消火栓・耐震性防火水槽)については、令和4年度に電子データ化した水利等の情報を活用し、消防水利の設置が進まない地域の分析を行い、効率的かつ効果的に場所の選定することで充足率の向上を図る。

- 2 火災予防の推進については、多文化共生・増加する外国人住民の防火意識を育むために、日本語学校留学生・企業で働く外国人等を対象に防火防災指導を継続実行する。

- 3 救急救命体制の強化については、講習を受講することで命の大切さを理解し応急救護が実施できる市民を増やすことを目指し、受講しやすい環境づくりとして、手軽に申請等が行えるよう電子申請の導入、eラーニングコースの創設、夜間の時間帯での講習開催とともに、ホームページへの掲載やSNSの積極的な活用により、広く住民に周知し受講者数の増加を図る。

(取組5) 安全な水の安定供給

(目的) 水道施設の計画的な更新と適正な管理を行い、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

I 基本方針

1 水道水の安定供給の確保

安全な水を安定して供給できるよう、施設や管路の耐震化のスピードアップを図るとともに、水質や施設の監視体制について、一層の充実を図ります。

また、災害等発生時の応急給水や復旧体制の一層の充実を図ります。

2 水道事業の健全経営の確保

将来にわたって安全・安心な水を供給するため、人口や水需要減少に対応する持続可能な経営に努めます。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 水道水の安定供給の確保

基幹管路耐震化事業	水道課	366,762	427,500	維持	◎
配水支管更新事業	水道課	75,086	31,200	維持	◎
小口径老朽管更新事業	水道課	13,596	20,000	維持	◎
水道施設（ハコモノ）更新事業	水道課	51,150	60,000	維持	◎

2 水道事業の健全経営の確保

水道料金定期見直し・経営戦略改定事業	水道課	19,195	17,000	拡充	◎
水道事業の広域化事業	水道課	0	0	拡充	◎

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

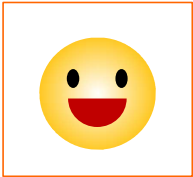
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
水道の基幹管路耐震適合率 [↑] (%)	目標値	49.0	50.5	52.2	54.0	55.5	55.5	
	47.5 (R1)	48.0	49.2	50.6				
水道事業の営業収支比率 [↑] (%)	目標値	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	
	100.9 (R1)	100.8	105.2	109.3				

平均点 4.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組5) 安全な水の安定供給

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 水道水の安定供給の確保については、安全な水を安定的に供給するため、水道事業アセットメントマネジメントの見直しを行い、水道施設の更新費用の算出や財政シミュレーションを検討し、令和6年度に実施する水道料金等懇話会の基礎資料の作成を行った。
また、基幹管路耐震化事業として、第1配水系川井・天神町地区ほか3か所(合計3,026m)において配水管の布設替工事を実施し、これにより基幹管路の耐震適合率は50.6%になった。
水道施設(ハコモノ)については、第5配水池の配水ポンプの更新や第5水源の送水ポンプの更新を実施し施設の長寿命化を図った。さらに、水道施設(水源・配水池・管路等)の運転及び維持管理においては、人材が不足していることから、水道施設管理技士や電気工事の資格者を有する専門業者への委託について検討を行い、令和5年度にプロポーザルにより業者を選定し、令和6年3月から業務委託を開始した。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、将来にわたって安定した経営を持続するため、令和5年10月から水道検針を民間業者に委託することにより、検針業務の安定的な確保を図ることができた。このほか、静岡県水道広域連携全体会議(遠州圏域部会)において、近隣市町と水道広域化に係るテーマについて議論を行い、今後、民間事業者との応援協定の締結や水質情報の共有化について、検討を進めていくこととなった。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 水道水の安定供給の確保については、管路の耐震化を進めるにあたり工事費のコストの上昇のほか、技術職員の確保が課題となっている。安価な資材の活用に努めるとともに、民間企業を退職した技術者等を活用し、設計や検査業務等の補助に充てるなど、業務の確実な推進を図る。
水道施設の運転及び維持管理については、委託先の専門業者のスタッフに対し、職長が有する経験と知識を継承するとともに、現在、官民共に技術職が不足する状況ではあるため、将来を見据え、水道事業者として業者への指導や、断水等の緊急事態において適切に判断し対処できるよう、水道施設の維持管理に精通した人材確保と育成に取り組む。
このほか、AI技術を活用することにより管路の漏水の早期発見や、管路の劣化予測に基づく更新計画の見直しなど、費用対効果を踏まえ、効率的・効果的な維持管理の研究を行う。
特別高圧電力を使用する水道施設(上田町第1水源ほか3か所)について、「第5期袋井市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の取り組みとして通常電力から温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー由来の電力に切り替える。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、令和5年度に検討した「袋井市水道事業アセットマネジメント」において、給水人口の減少や環境意識の高まり、設備・機器等の節水機能の向上による水需要の減少が見込まれることから、今後、水道料金を据え置いたまま耐震化を進めた場合、令和13年以降は、収益的収支が赤字になる検討結果になった。これを基に令和6年度は、有識者からなる「袋井市水道料金等懇話会」を設置し、料金改定や事業運営についてのご意見をいただき、料金改定の必要性や水道経営の方針について整理し、令和7年度に「袋井市水道事業経営戦略」の改定を行う。なお、水道料金の改定を行う場合は、一定の周知期間を設けるとともに、広報やイベントの場において、耐震化の重要性をあわせてPRし、市民の理解を促進する。
このほか、業務の効率化並びに、職員がコア業務に専念できる体制を整えるため、給水届の受付や検針、料金計算・徴収等について、近隣の水道事業者と事務共同化にむけた検討を進める。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

(目的) 自治会、まちづくり協議会及び市民活動団体等が役割を分担し、共通の目標を持ち、継続的な地域づくりを推進します。

協働まちづくり課

I 基本方針

1 自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会活動を支援するとともに、自治会役員等の負担軽減、新型コロナウイルスの感染予防対策等につながる適切な助言や情報提供、自治会加入の促進等を行い、住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。

2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

地域づくり活動への次代の担い手確保のため、新たな人づくりに取り組むとともに、参加・参画の方法等を再構築し、個々の状況に応じた多様な関わり方ができる環境を整えます。

また、まちづくり協議会、市民活動団体及び企業等が連携・協力することで、継続的な地域づくり活動を推進します。

3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」の組織及び運営強化を図り、市民活動に関する相談をはじめ、活動団体の情報提供や交流など、多様な活動主体が連携できる機会を創出します。

また、新たな人づくりや組織づくりに取り組むとともに、「協働によるまちづくり」を積極的に推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

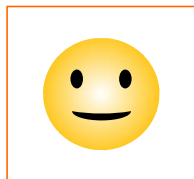
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率【↑】(%) ※政策6指標	目標値 84.5 (R2)	85.0 84.7	85.0 85.4	85.0 83.9	85.0	85.0	85.0	
地区まちづくり協議会が新たに取り組んだ特色ある地域づくり活動の数【↑】(事業)	目標値 33 (H30-R1)	5 9 (R3)	10 17 (R3-4)	15 30 (R3-5)	20	25	25 (R3-7)	
コミュニティセンターの利用者数【↑】(人/年)	目標値 348,133 (R1)	412,000 219,436	413,000 261,892	414,000 299,919	415,000	416,000	416,000	
協働まちづくりセンターの登録団体数【↑】(団体)※政策6指標	目標値 51 (R1)	51 44	51 47	51 44	51	51	51	
市民活動団体等が企業と連携し実施した事業数【↑】(事業/年)	目標値 7 (R1)	8 8	9 12	10 13	11	12	12	

平均点 2.6

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未滿～70以上		概ね順調 4点
70未滿～基準値		やや低調 3点
基準値未滿		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会関係支援事業	協働まちづくり課	79,562	80,707	維持	
コミュニティ施設整備支援事業	協働まちづくり課	5,835	23,700	拡大	
コミュニティ活動支援事業	協働まちづくり課	4,900	2,500	維持	
自治会DXトライアル事業	協働まちづくり課	1,709	1,900	拡大	○

2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

コミュニティセンター等管理運営事業	協働まちづくり課	338,173	407,785	拡大	
ICTコミュニティ情報発信事業	協働まちづくり課	5,000	5,000	維持	
特色ある地域づくり推進事業	協働まちづくり課	5,700	3,000	縮小	

3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動普及事業	協働まちづくり課	2,000	2,000	維持	
協働まちづくりセンター管理運営事業	協働まちづくり課	1,164	926	維持	
協働まちづくり事業	協働まちづくり課	1,500	1,514	維持	

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 自治会(連合会)活動の維持・促進については、自治会及び自治会連合会の運営支援やコミュニティの推進を図るため、自治会及び自治会連合会に対して、運営交付金を交付するとともに、活動拠点となる公会堂の新築や改修(手摺やスロープの設置、トイレの洋式化など)、コミュニティ広場等への原材料費の支給などの支援を行い、延べ43自治会において、コミュニティ活動の環境の充実を図った。また、令和5年度からは、これらの補助に加え、令和3年度に実施した自治会状況調査において要望が多かった熱中症対策としてのエアコンの整備、自治会活動の効率化や自治会役員の負担軽減にデジタルを活用できるよう自治会で使用するパソコン等の購入や公会堂へのWi-Fi整備などを、新たな補助対象とし、制度の拡充を図った。
自治会連合会長に貸与しているタブレットを活用し、市からの連絡や自治会連合会長同士の連絡のデジタル化(チャットの活用)をはじめ、自治会連合会長会議の資料や自治会連合会長あての文書をデジタル化することで、自治会連合会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図った。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターを活動拠点としたまちづくり協議会の活動を活発化させるため、10地区13事業(袋井東、豊沢、袋井北、今井、三川、笠原、山名、高南、浅羽西、浅羽北)に対し、「特色ある地域づくり交付金(地域活動加速化支援分)」を交付することで、「住民アンケート」をはじめ、「ふれあい農園の整備」、「デジタルデバイト事業」、「暮らしの支援隊」など、地域で新たに取り組む事業や市全体のモデルとなる事業を推進した。
また、コミュニティセンターにおいて、新たな担い手の確保につながるように、コミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民に対して、LINE公式アカウントなどを活用した情報発信を行うことで、コミュニティセンターの利用者の増加につなげた。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」が、市民活動団体冊子を作成し、市民活動団体の活動を市民へ周知するとともに、市内企業による社会貢献活動などにつながる支援も併せて実施した。また、市民や市民活動団体などを対象とした協働ワークショップを開催し、市民活動の促進を図った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について(令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 自治会(連合会)活動の維持・促進については、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、担い手不足を解決するため、自治会未加入世帯などに対し、加入に向けた情報提供を行うとともに、外国人市民が自治会に加入しやすくなるよう、自治会役員が、外国人市民に対する理解を深める取組などを実施し、自治会に加入しやすい環境を整える。また、自治会役員のなり手不足等の課題の解決に向け、各課と連携して、自治会選出の役員の見直しを行うなど、自治会長の負担軽減を図っていく。
また、自治会連合会長へのタブレットを活用したDXを推進するとともに、自治会長等の自治会活動にもデジタルを活用して負担軽減を図っていくための環境づくりも研究していく。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターの利用者数が目標に達していないことを踏まえ、コミュニティセンターからICT(地域版ホームページ・LINE公式アカウント等)を活用した情報発信を行い、各地域のまちづくりや活動内容を知ってもらうことで、コミュニティセンターの利用をはじめ、各地域でのまちづくり協議会の活動への参加を促していき、地域づくりの新たな担い手を増やしていく。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、市民活動団体等が企業と連携し実施した事業数が目標に達していないことを踏まえ、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心にさらなる活動の活発化を図るため、市内の市民活動団体の支援を行っていることを、ふらっとの主催事業や広報などを通じて周知し、一般の市民活動団体でも気軽に立ち寄り相談できるようコーディネート業務を充実させ、協働まちづくりセンター「ふらっと」の団体登録につなげていく。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組2) 教養豊かな人づくり

(目的) 子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

生涯学習課

I 基本方針

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年が地域の中で心身共に健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できるよう、家庭や地域の教育力を高めます。
また、多様化する子ども・若者を取り巻く課題や自立に向けて取り組む地域や関係団体の活動を支援します。

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会の多様化や高度化、人間の長寿化に対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じた学びにより、自身のキャリアの可能性を広げるとともに自己実現を図り、地域社会の中で、環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、あらゆる分野で活躍できる環境を整えます。

また、コミュニティセンター、教育文化施設及び団体等の活動を通し、市民が学び合い交流する機会の提供と併せて、その成果が地域づくりに活かされる環境を整えます。

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

市民が様々な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民の自主的・主体的な文化・芸術活動の振興を図ります。

また、郷土への誇りを育むため、歴史関係団体や自治会、学校等と協力し、文化財の保護・活用や、本市出身の偉人の顕彰が幅広い世代に浸透する持続的な活動へとつながるよう、展示、講座及び説明会等の普及活動や文化財の管理・修理事業を推進します。

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

様々な世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身に付ける活動を推進するとともに、図書館が本を通じて市民が交流し学び合う場となるよう、図書館機能の拡充に取り組めます。

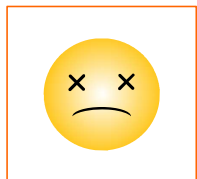
II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数 [↑]（人／年）	目標値 16,422 (R1)	17,400 17,827	17,600 18,584	17,800 19,044	18,000	18,200	18,200	
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数 [↑]（人／年）	目標値 960 (R1)	1,000 960	1,020 1,006	1,040 885	1,060	1,080	1,080	
月見の里学遊館（水玉プール除く）とメロープラザの利用者数 [↑]（人／年）	目標値 160,943 (R1)	128,800 89,178	144,800 116,166	161,400 88,489 ※	161,900	162,400	162,400	
図書館の資料貸出点数 [↑]（点／年）	目標値 523,784 (R1)	525,000 529,532	527,000 506,730	529,000 442,719 ※	531,000	533,000	533,000	
図書館の個人貸出利用者数 [↑]（人／年）	目標値 139,662 (R1)	140,000 150,172	141,500 150,239	143,000 134,116 ※	144,500	146,000	146,000	

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未達～70以上		概ね順調 4点
70未達～基準値		やや低調 3点
基準値未達		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年指導者養成事業	生涯学習課	394	500	維持	
青少年育成事業	生涯学習課	2,555	2,861	維持	
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1,499	2,185	維持	

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会教育振興事業	生涯学習課	10,044	5,965	維持	
大学を活かしたまちづくり事業	生涯学習課	2,814	4,197	維持	

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

月見の里学遊館施設管理・運営事業	生涯学習課	1,024,552	128,497	維持	
メロープラザ管理運営事業	生涯学習課	40,468	189,024	維持	
郷土資料館維持管理・運営事業	生涯学習課	10,705	5,422	維持	
（仮称）こども交流館あそびの杜整備事業	生涯学習課	6,673	3,366	拡大	○

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

図書館蔵書充実事業	生涯学習課	25,432	22,098	維持	
子ども読書活動推進事業	生涯学習課	820	4,161	維持	○
ブックスタート事業（セカンドブック、サードブック事業を含む）	生涯学習課	3,000			
公共空間を活用した賑わい創出事業（青空図書館）	生涯学習課	820	1,000	維持	
まちじゅう図書館推進事業	生涯学習課	0	200,000	維持	○

※月見の里学遊館：施設改修に伴い、R5.9.1～12.31全館（袋井図書館分室含む）休館、R5.7.1～R6.3.31一部（ホール等）休館

※袋井図書館：施設改修に伴い、R6.1.4～2.29休館

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組2) 教養豊かな人づくり

Ⅳ 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、社会の一員として自立・活躍できることを目指し、対話を学んでチーム力を高める「高校生リーダー講座」を開催し、市内・近隣の高校から38人が参加した。コミュニケーション手法としてのファシリテーションスキルを使いながら身に付ける体験型の学習機会を提供し、参加者からは実践に向けて意欲的な感想が得られた。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、地域の拠点であるコミュニティセンター等において社会教育学級・講座事業を実施し、市民が学び合い交流する機会の提供に努めた。この事業は、従来から、参加者の評価は高いものの、全体的に参加人数が少なく、特に「学級」については、参加者の負担が大きいとの声が聞かれるため、時代に合った学びが提供できるよう「コミュニティセンター等における学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行った。また、令和5年度は静岡理工科大学と連携し、学生グループが中学生を対象にしたプログラミング教室を初めて開催し、若い世代を対象にした新たな学びの場を提供した。
- 3 文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザ等において各種コンサートやワークショップ等を行い、市民が文化に親しむ機会を提供したが、月見の里学遊館の大規模改修に伴う休館(全館4ヶ月、ホール9ヶ月休館)があったため、利用者数は減少した。また、東京芸術大学との連携により、市民が制作に関わったパブリックアートを田端東遊水池公園に設置する事業を実施するなど、文化を身近に感じられる機会・場所を創出した。
郷土の歴史資源の保護・活用については、大河ドラマ放映を好機とした郷土資料館等での展示・講座の開催や、歴史団体やコミュニティーセンターなどと連携した学芸員による文化財の維持・管理への支援や講座等を開催したほか、主に学校教育で活用するため地域資源を検索・画像等で確認できる「社会科副読本デジタル版サイト」を作成した。「袋井市文化財保存活用地域計画」に基づくこれらの活動により、地域の文化財を市民総ぐるみで守り、活用し、次代へ継承する機運の醸成に資することになったと考えている。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、蔵書の充実や環境の整備を行い、知の拠点としての役割を果たした。また、乳幼児期から中学生期まで一貫して切れ目なく読書を楽しむ環境を整備するため、ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業を通じて読書の重要性について保護者への啓発に努めるとともに、袋井図書館内に「袋井市子ども読書活動推進センター」を設置し、図書館職員が学校や公立園に出向き、学校図書館(図書室)の環境整備やよみかせ、図書紹介、教員に対する研修等を行ったほか、「青空図書館」として本に因むイベントを開催するなどしたものの、「本を読むのが好きだと答える児童生徒の割合」は、約75%にとどまっている。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度 of 取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、引き続き「高校生リーダー講座」を実施し、地域社会を担う青少年の育成の場を提供するとともに、青少年の健やかな成長に関わる課題解決に取り組む地域や関係団体と情報共有、連携に努め、地域ぐるみ子どもたちへの見守り活動や声掛け体制の充実を図るとともに、地域における子どもたちへの実体験を通して学ぶ機会を提供する。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、コミュニティセンター等における社会教育学級・講座事業を地域の実情に合わせて開催するとともに、引き続き、「コミュニティセンターにおける学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行い、家庭教育学級の開催方法の見直し等を行うことにより、個々の学びを地域づくりへとつなげる環境づくりを進める。
- 3 文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザにおいて、誰もが気軽に文化・芸術を楽しむことができる事業を実施するとともに、子どもたちが文化・芸術に触れて楽しむことができるよう大学と連携したワークショップを開催する。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備を進める。
郷土の歴史資源の保護・活用については、多くの市民に地域の文化財の価値を理解し、興味を持ってもらうため、郷土資料館等での時宜を得た展示や講座を開催するほか、令和6年は法多山尊永寺開山1300年にあたることから、記念した展示・講演会を実施する。また、市内各地域の歴史団体等と連携し、文化財の効果的な活用、保存継承のための体制づくりや、担い手の育成に取り組むほか、学校への出前授業などを通して児童生徒に対し文化財の価値や魅力を分かりやすく伝えらるとともに、教職員が「社会科副読本デジタル版サイト」を使いやすくなるよう、活用方法に関する支援やサイト内のデータの充実を図っていく。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、幼児期からの読書習慣が中学生年代まで継続されるよう、「袋井市子ども読書活動推進センター」の活動をさらに充実させることに加え、「まちじゅう図書館」推進事業として、市立図書館と小中学校図書館への共通システムを導入し、児童生徒が学校に居ながらにして市立図書館等の図書を取り寄せることができる体制を構築するとともに、電子書籍の貸出サービスを導入し、その一部については、複数の児童生徒が同時に学習用端末で利用できるものとするなど、「紙と電子のハイブリットな図書館」を推進する。併せて、ICタグによる蔵書管理により、貸出処理の迅速化やプライバシー保護等、利用者の利便性を図る。また、図書館未利用者に対し、図書館活用のPRを積極的に行うほか、司書業務の充実を図り、市民の課題解決を支援するレファレンス機能を強化する。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組3) 共生社会の確立

(目的) 多文化共生意識や人権意識等の向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

協働まちづくり課
多文化共生推進課
しあわせ推進課

I 基本方針

1 男女共同参画と女性の活躍の推進

固定的な性別の役割意識にとらわれず、男女双方が共に様々な分野に参画できるよう、地域や社会の制度・慣行の見直しを促します。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、女性が更に活躍できる環境づくりを推進します。

2 国際交流・多文化共生の推進

多文化共生のまちづくりを進めるとともに、グローバルな視点を持った市民の育成を推進するため、外国人市民への支援の充実のほか、外国人や外国文化と触れ合う様々な機会の創出や、姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を通して外国人との相互理解を深めます。

3 生活困窮家庭の生活支援

様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応し、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組みます。

4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権教育・啓発の実施等により、様々な偏見や差別意識等の解消に取り組むとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。

また、関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内での暴力等を予防するとともに、早期対応や再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

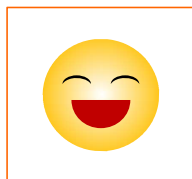
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
「男女共同参画社会づくり宣言」 宣言事業所の数〔↑〕（事業所） ※政策6指標	目標値	52	54	56	58	60	60	
	51 (R1)	54	58	58				
市の審議会等の女性委員の割合 〔↑〕（％）	目標値	37.5	38.1	38.7	39.3	40.0	40.0	
	36.9 (R2)	38.3	40.3	39.9				
多文化共生を推進するための講座 数〔↑〕（講座／年）	目標値	13	13	14	14	15	15	
	12 (R1)	15	16	17				
家庭児童相談室への実相談者数 〔↑〕（人／年）	目標値	310	320	330	340	350	350	
	295 (H28-R1 平均)	366	356	373				

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未達～70以上		概ね順調 4点
70未達～基準値		やや低調 3点
基準値未達		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度 実績額	R6年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 男女共同参画と女性の活躍の推進

男女共同参画プラン推進事業	協働まちづくり課	979	1,301	維持	
---------------	----------	-----	-------	----	--

2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流推進事業	多文化共生推進課	8,031	10,477	維持	
多文化共生推進事業	多文化共生推進課	10,735	13,757	維持	

3 生活困窮家庭の生活支援

生活保護事業	しあわせ推進課	950,360	930,000	維持	
生活困窮者自立支援事業	しあわせ推進課	23,834	17,846	維持	◎

4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権啓発運営事業	しあわせ推進課	628	1,838	維持	
人権同和問題啓発運営事業	しあわせ推進課	414	430	維持	
人権同和問題啓発維持管理事業	しあわせ推進課	1,059	1,082	維持	

(取組3) 共生社会の確立

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進については、働く女性の意識改革のきっかけとして、職場や業種を超えた働く女性同士のネットワークの機会を提供することで女性活躍の推進を図るために、企業向け女性活躍推進セミナーを開催した。また、家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消や男性の家事・育児参画意識の醸成のために、男性向け家事デビュー講座として、「大掃除に合わせたキッチン掃除講座」と「アイロンと簡単調理体験講座」を開催した。
11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、週末の午後6時から9時まで、袋井駅北口駅前広場のモニュメント「燦(さん) SUN」を紫色にライトアップして女性に対するあらゆる暴力の根絶の呼びかけを行った。
性の多様性に関しては、多様な性のあり方への理解を促進するため、市役所の階段を虹色に装飾するパネルを作成した。4月10日から6月30日まで設置したにじいろ階段に合わせ、性の多様性や男女共同参画のパネル・図書等を展示し、ジェンダーや性の多様性への理解促進につなげた。
- 2 国際交流・多文化共生の推進については、市民が広く海外の文化に触れる機会を創出し、異文化への理解を深めるとともに、国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、暮らしやすい共生社会を推進していくため、国際交流員による出前講座、国際文化体験などの国際交流イベントや各種情報発信の充実、外国人相談窓口の設置、日本語教室や企業向け・市民向け講演会、近隣市町との広域連携促進会議の開催など、交流機会の充実や多文化共生意識の醸成につながる取組を行った。また、新規事業として子ども・若者海外留学支援事業を創設し、海外でチャレンジする意欲のある若者への支援と育成を図り、グローバルな視点やコミュニケーション力の習得など、海外での様々な経験を通して異文化に対する理解を深めるための後押しができた。
- 3 生活困窮家庭の生活支援については、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業による相談・支援を行った。また、失業により居所を失うおそれのある困窮者に対して住居確保給付金を給付し、住居の確保を行った。なお、専門の生活相談員を配置しきめ細かな対応を行うと共に、これよりケースワーカー（正規職員）が、増加する被保護者への対応に力を入れることができた。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、人権に関する知識習得のため、自閉スペクトラム支援士 特別支援士 傾聴心理士である堀内祐子氏を講師として「人権文化創造講演会」を開催し、155名の方が参加し、市民の方の人権意識の向上が図られた。また、令和5年度の人権問題啓発推進協議会では、令和3年度からスタートした「第2次袋井市人権啓発推進計画」に基づき令和4年度の事業評価と、令和5年度の事業計画について確認を行った。これにより、人権意識の向上や計画の目標達成に向けた取組みについて共有化が図られた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進については、審議会等の女性割合の目標（40%）を維持するためにも、目標を達成できるよう引き続き各課の男女共同参画の意識の向上や女性の意見を反映するために必要な取組を行う。市民向けには、女性活躍推進講演会や男性の家事・育児参画ワークショップを引き続き開催する。
また、隔年で実施している市内事業所における男女共同参画に関するアンケート調査を実施して現状把握を行うとともに、事業所と情報交換できる関係性を築くため企業を訪問し、企業経営における男女共同参画のメリットの働きかけや情報交換を通して具体的な優良事例・国の制度改正などの情報を紹介し、ワーク・ライフ・バランスの推進への理解を求めていく。あわせて、県の「男女共同参画社会づくり宣言」を情報提供し、宣言を行う事業所の新規開拓も図っていく。
多様な性のあり方への理解の促進については、正しい情報を広く提供していくような地道な活動が肝要であることから、市ホームページで性の多様性に関する情報を掲載するとともに、パンフレットやポスターの掲示、市役所の階段を虹色に装飾する「にじいろ階段」の設置、LGBTQの基礎を学ぶセミナー開催など、広く市民向けに個性や多様性等を尊重する啓発に取り組んでいく。
- 2 国際交流・多文化共生の推進については、海外の出入国の活発化や外国人市民のさらなる増加が予測されることから、引き続き、令和5年度中間見直しを行い改訂した「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」に基づき多文化共生社会の推進に取り組む。海外都市との交流、新たな国際交流員による講座や異文化体験など国際交流事業を継続実施するとともに、SNS等による情報発信、外国人の活躍機会の創出、市民向け及び企業向け多文化共生講座等の開催、相談窓口の設置、日本語教室の開催など多文化共生事業を展開していく。また、令和6年度には、外国人市民に向けた日本語使用状況等調査などを実施し、日本語教育の現状と課題を洗い出し、次年度以降の取組につなげていくことに加え、子ども・若者の海外留学支援や、市民団体による国際交流活動への支援、異文化理解を深めるための各種事業の実施等に取り組む。
- 3 生活困窮家庭の生活支援については、年齢や疾病など複数の要因により、生活困窮に至る状況が増加していることから、支援施策（就労支援・家計相談・子どもの学習支援）を充実させるとともに、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、生活困窮者に対し包括的支援体制を構築していく。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、市民の人権意識向上が必要であることから、啓発活動や各種講演会を引き続き開催していくとともに、「第2次袋井市人権啓発推進計画」に基づき、人権に関する事業活動の進捗管理等を行うとともに、「第3次人権啓発推進計画」（令和8年度～令和12年度）を策定していく。

参考 2

「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組 ～分野横断で取り組むべき考え方～

3つの考え方

（PART 1）誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

- （1）知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり
- （2）様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出
- （3）全ての人を包括的に支える仕組みづくり

（PART 2）利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

- （1）ICTの積極的な利活用
- （2）地球環境にやさしいまちづくり
- （3）都市の復元力・回復力の向上
- （4）自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築

（PART 3）市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

- （1）地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり
- （2）「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信
- （3）「様々な主体がつながる基盤」の創出

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 1 | 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

1 背景

「人生100年時代」が現実のものとなりつつある中、幸せな人生を送るためには、心身の健康はもちろんのこと、誰もが人と人とのつながりや社会とのつながりを持ち、性別や年齢等の属性にかかわらず、元気に役割を持って生涯にわたり活躍できること、すなわち精神的にも社会的にも満たされた状態であることが重要です。

中でも、人と人の「きずな」を大切に、相互に尊重して助け合う「互助」の精神、すなわち「市民力」こそが災害発生時等においても重要な役割を果たす本市の一番の強みであり、豊かさの源泉です。

しかしながら、ICTの進展等によるライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化等の影響、外国人市民の増加等により、人と人とのつながりの基礎となるコミュニティや社会は大きく変化しているため、その在り方の検討が必要となっています。

2 取組の内容

(1) 知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり

地域のみならず様々な場面において、年齢、性別及び国籍等の属性を超えた様々な主体の交流促進を図るとともに、誰もがいつでも主体的にチャレンジできる社会・地域の構築をはじめ、個々が主体的に学び合い、そこで得た知識や経験を社会や地域に還元していく仕組みづくりを推進します。

主な取組の例 幼小中一貫教育推進、地域の支え合い活動推進、生涯現役(高齢者就労)の促進、生涯にわたる学び直し(リカレント教育)、生涯学習推進事業など

(2) 様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出

自治会等の地域活動の在り方について、これまでの慣例的な取組内容を見直すとともに、様々な主体が気軽に参加できる体制を構築します。

また、従来の地縁を基礎とする垂直型の組織形態だけでなく、様々な主体が場所や時間等の物理的概念を超えて緩やかにつながる水平型コミュニティの創出に取り組みます。

主な取組の例 コミュニティセンターでの健康教室・相談、特色ある地域づくり推進、ICTコミュニティ情報発信事業、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション促進、NPOや市民活動団体の活動・連携支援など

(3) 全ての人を包括的に支える仕組みづくり

地域の中の身近な関係性から主体的に地域課題を把握するとともに、地域の中で包括的に支える仕組みづくりに取り組みます。

主な取組の例 生活支援コーディネーター育成と連携強化、地域福祉ネットワーク推進事業など

令和5年度取組概要

農福連携による障がい者の自立とフードロス解消

農福連携による地域活性化プロジェクト



<プロジェクト概要>

障がい者がジェラート製造を通じて地域の一員として活動することで、地域の方々とのつながりをより強くし、障がい者理解による共生社会の実現と地域資源の活用を目指すもの。

◎ 農福連携によるジェラート事業により、障がい者の自立と市内農家のフードロス解消を図りつつ、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより新たな支援者獲得も同時に展開。

子育て経験者ら有志がハンドブック作成



地域で高校生の挑戦を支えるプロジェクト



年齢や国籍、性別、障がいの有無にかかわらず、様々な場に参加できる仕組みや機会をつくりだすことで、市民がそれぞれの能力に応じて活躍し、人と地域とのつながりをもちながら充実した生活を送ることが期待される。

今後も、市民が活躍する機会や場を創出し、一人ひとりが「学び」を通じて知識や能力を高めることにより、将来の地域づくりを担う人材となるよう仕組みづくりに取り組む。

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 2 | 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

1 背景

近年のデジタル技術の進展は著しく、日常生活の中でも様々な形でICTが活用され、現実空間とインターネット等の情報空間の高度な融合が急速に進むなど、「超スマート社会（Society5.0）」が現実のものとなりつつあります。

特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、社会のデジタル化は急速に進み、その流れは不可逆的であるとされていることから、本市においても誰もが住みやすいまちの実現に向けて、ICTを積極的に活用していく必要があります。

また、近年、地球温暖化の影響による短時間集中豪雨の頻発をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大など、様々な災害が発生していることから、各種の災害リスクを総合的・複合的に考え、被害の最小化や災害からの復元力・回復力の強化を図るとともに、様々な自然災害や感染症等に備える体制の構築が重要となっています。

2 取組の内容

(1) ICTの積極的な活用

産業分野での生産性向上をはじめ、健康づくりや教育等の各分野においてもICTを積極的に活用し、暮らしの利便性や質を高める変革につなげます。

主な取組の例 GIGAスクール構想推進、デジタル人材等の育成推進、自動運転やドローン等のICTを活用した実証事業、スマート自治体の推進 など

(2) 地球環境にやさしいまちづくり

国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）等を踏まえ、社会・経済・環境が調和する「持続可能な社会」の構築に向け、資源循環型など環境負荷が低く、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

主な取組の例 スマートライフの推進（創エネ・蓄エネ・省エネ）など

(3) 都市の復元力・回復力の向上

まちづくり全般において、災害被害の最小化や災害からの速やかな復興・復旧を図る都市の復元力・回復力の向上に向けて取り組みます。

主な取組の例 立地適正化計画の推進、治水対策の推進、防災都市づくり計画の推進 など

(4) 自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント*及び危機管理体制の構築

全施策に共通する市民の暮らしの基盤を守り支えるものとして、地震等の様々な自然災害等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築に取り組みます。

主な取組の例 地域防災力の強化、自主防災隊育成事業 など

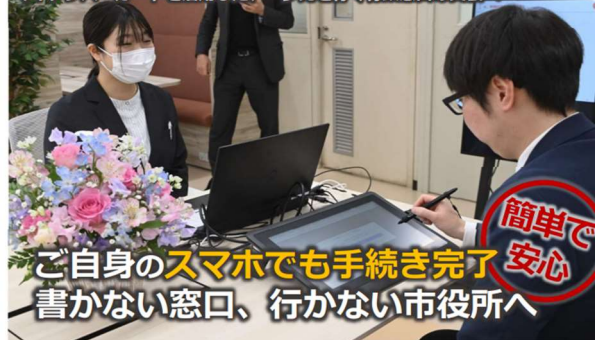
※リスクマネジメント(Risk Management)・・・想定される危険を事前に把握することで、不利益を最小限に抑える活動のこと

令和5年度の取組概要

書かない窓口、行かない市役所の実現に向けて

らくらくサポート窓口 開設

マイナンバーカードを活用した、一歩先を行く行政窓口の実装へ



ご自身のスマホでも手続き完了
書かない窓口、行かない市役所へ

◎ マイナンバーカードを認証させることで、国民健康保険や介護保険など対象の9手続きを簡単に電子申請することができる「らくらくサポート窓口」を開設。コンシェルジュが常駐し、市民の手続きをサポート。

<フロントヤード改革に向けて>
マイナンバーカードの活用により、オンライン申請やリモート窓口のほか、庁舎窓口のワンストップ化など、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）の実現を目指す。

保全と活用により持続可能な社会の実現へ これからの土木防災を担う人材を育成



海岸防潮堤の植樹会

遠州どぼくらぶ

中遠4市の若手職員が活躍！



中遠4市の首長や業界・大学も応援

(鐘田・袋井・掛川・菊川)

◎袋井市役所 第一委員会室

教育や行政サービス、産業分野等、あらゆる分野でICTを積極的に活用することで、変化に対応した、より利便性や質の高い社会の実現が期待される。

今後も、環境・防災分野等における様々な課題への解決に向けて、市民が自分事として関心を持つだけでなく、産・官・学がそれぞれの立場で取り組むことで、全ての人がICTによる便益を享受することができる、安全で質の高いまちづくりに取り組む。

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 3 | 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

1 背景

市民主体のまちづくりを進めていくには、自らが自律・主体的にまちや地域と関わりを持ち、良くしていくとする当事者意識に基づく自負心、すなわちシビック・プライドの醸成が不可欠であり、そのためには、様々な人がまちを知り、体験し、参加する等を通じ、人とまちの「つながり」を創り、そしてそれを深めていくことが必要です。

また、市民にまちづくりへの当事者意識を持ってもらうには、本市の取組を効果的・効率的に伝え、施策の効果や実感を得やすいまちとすること、そして、本市の持つ魅力について、市内外を問わず様々な人に「共感」を持ってもらうことが大切です。

これに加え、誰もが日々の暮らしの中に「楽しさ」や「豊かさ」を感じられるまちや地域となるには、新たな価値観や技術を積極的に取り入れ、市内で活躍する人や地域資源と融合・変化させていくことが重要です。

2 取組の内容

(1) 地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり

「農」や「古刹」等の地域特有の歴史文化や風土を再確認・再発見するとともに、暮らしや人生の豊かさを創り出し、多種多様なものをつなぐ基盤となる「文化・芸術」や「スポーツ」の力を取り入れ、地域資源と融合させることで、「このまちならではの」魅力的なライフスタイルや生活様式の創出を目指します。

主な取組の例 月見の里学遊館・メロプラザを拠点とした文化・芸術振興、歴史遺産の保存や活用への支援、スポーツを活かしたまちづくり、ふくろい観光ブランド活用・発信事業 など

(2) 「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信

行政からのプッシュ型の情報提供だけでなく、分かりやすく魅力を感じるデザイン・内容に情報を加工した上で、伝えたい人に対してSNSや口コミなど最も有効な情報伝達手段・経路を通じて情報が届く仕組みづくりに取り組みます。

また、市内外を問わず本市の魅力について最大限「共感」が得られるシティプロモーションを推進します。

主な取組の例 SNS等の多様なツールを活かした情報発信 など

(3) 「様々な主体がつながる基盤」の創出

様々な主体との連携・協働を積極的に進めるとともに、本市の役割をサービス提供から「様々な主体がつながる基盤」の創出に転換することで、「関係人口」の拡大やまち及び地域の中での新しい「コト」の創造につながる取組を促進します。

主な取組の例 公共空間(公園・河川等)を活用したにぎわい創出事業、移住定住促進事業 など

令和5年度取組概要

海のにぎわい創出事業（海プロフェスタ）



地域の魅力を最大限引き出すことにより、活性化を図っていく海のにぎわい創出プロジェクト。県内初となるイベント（NIGHT WAVE）の開催により「袋井の海＝浅羽海岸の魅力」を新しい仲間とともに創出し、防潮堤の展望スペースの完成を共に祝った。

ふるさと納税制度を活用した袋井のファンづくり

ふるさと納税がさらに飛躍！



SNSに集まった地域の魅力を垂れ幕に



クラウンメロン絵本総務大臣賞受賞



自然、歴史・文化、スポーツなど地域資源を活かし、官民連携により事業を進めることで、改めてまちの資源や魅力を発見することができ、私たち一人ひとりに郷土への愛着が育まれる。また、市内外を問わず様々な関係者がかかわることで、新たな出会いや「コト」の創出が期待される。

今後も、地域資源を活かしたまちづくりを進めることにより、新たな人と人とのつながりと地域づくりを促進し、袋井に暮らしたい、住んでよかったと感じる人たちを増やすなど、まちの活力や価値の向上に取り組む。

参考 3

社会潮流や本市のポジショニング



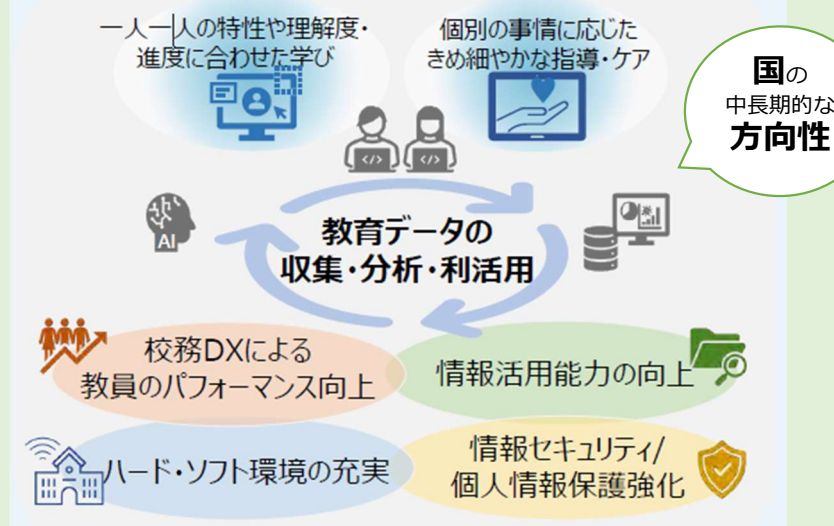
〇子育て分野

我が国では令和5年の合計特殊出生率が1.20、出生数が72.3万人でいずれも過去最低を更新。国では、急速に進行する少子化に歯止めをかけるべく、次元の異なる少子化対策の実現に向けて『こども未来戦略』を策定。我が国の若年人口が現在の倍速で急減する2030年代に入る前の少子化傾向の反転のほか、教育DXを掲げ、持続可能な地域社会・新たな生活スタイルへの移行に向けて、全国どこにいても個別最適で充実した学びの実現に取り組んでいる。

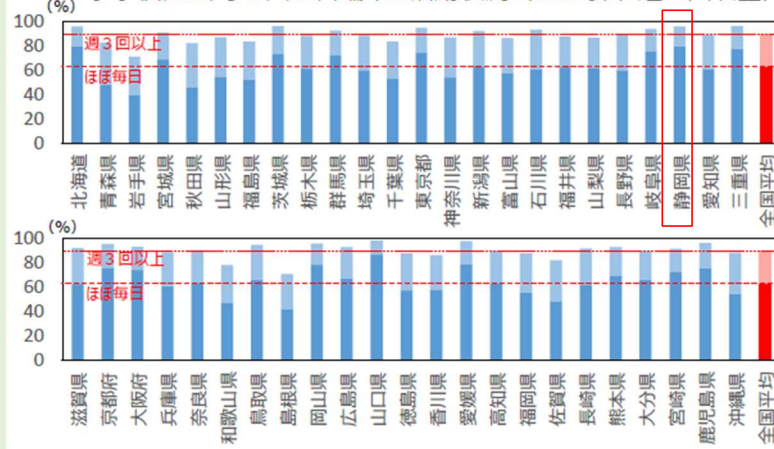
市においては、国の制度や支援を的確に活用しつつも、子育て世代のニーズを捉えた政策立案により、“選ばれるまちづくり”が必要である。

教育DX

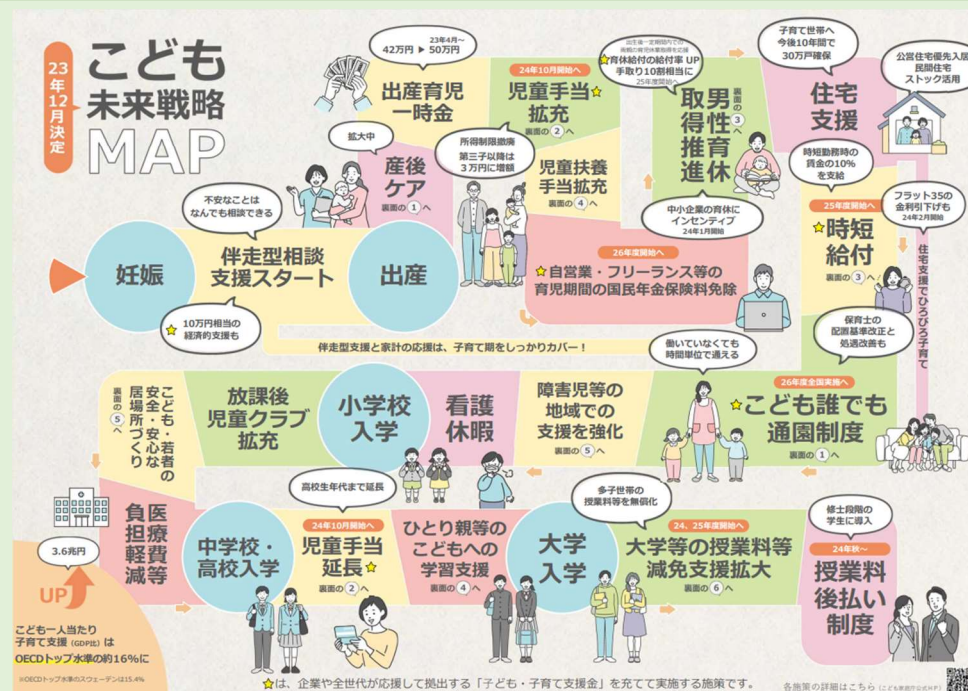
教育DXによる学校の諸課題解決と、全てのこどもの可能性を引き出す学びの実現



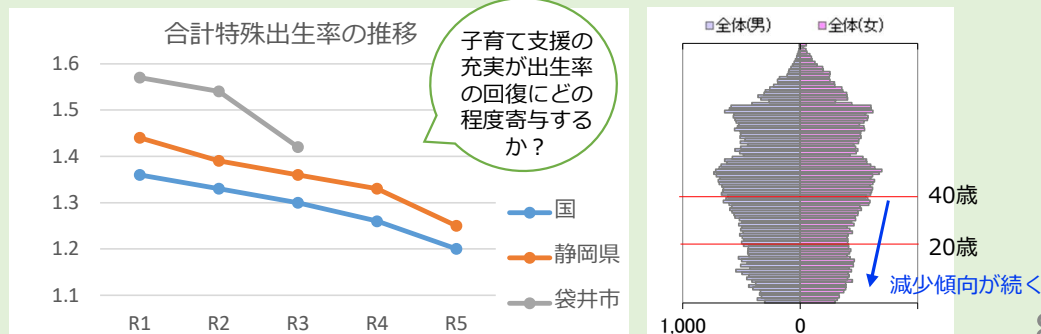
小学校における1人1台端末の活用状況（ほぼ毎日・週3回以上）



こども未来戦略 ～ライフステージに応じた切れ目のない支援～



合計特殊出生率の推移と袋井市の人口ピラミッド



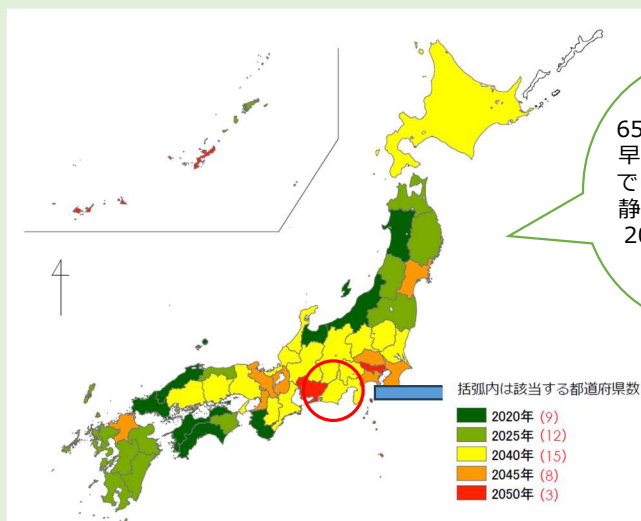


○健康分野

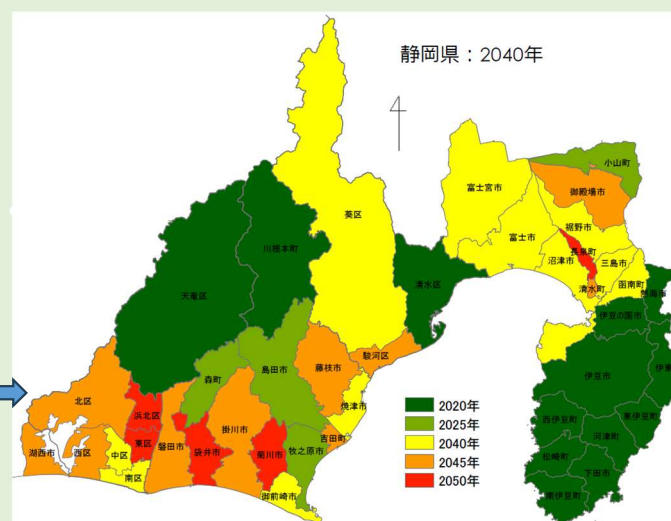
日本の高齢者人口（65歳以上）は1950年以降上昇が続いており、主要国において最も高い割合となっている。また、将来推計人口に基づく65歳以上人口がピークとなる年次の全国比較及び静岡県内比較では、一部の県において2020年頃にピークアウトを迎えているほか、県内においても大きな開きがある。本市においては、2050年頃のピークに向けて加齢に伴う疾病の有病者数の増加が懸念されることから、事前の対応策が重要になる。

そのほか、20歳以上のスポーツ実施率（週1回以上）については、令和2年度以降減少しており、52.0%となっている。

将来推計人口（R5社人研推計）に基づく65歳以上人口がピークとなる年次



65歳以上人口は、早いところではすでにピークアウト。静岡県のピークは2040年頃と推計されている。

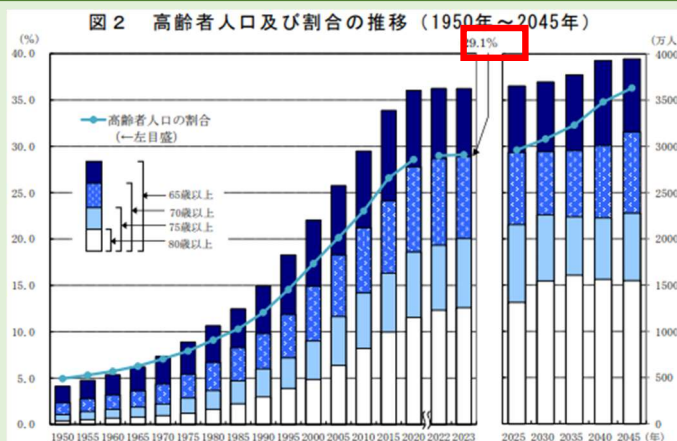


静岡県においては、伊豆や山間部を中心に2020年頃に65歳以上人口のピークを迎える一方で、**本市**や菊川市など一部は全国的にも遅い**2050年頃**にピークを迎えると推計されている。

例えば…
認知症の患者数など地域の困りごとの発生にタイムラグが生じる可能性も。

静岡県「人口減少問題と将来推計人口に関する研修資料」より

日本の高齢者人口及び割合の推移



高齢者人口の割合は2023年は**29.1%**となり、1950年以降上昇が続いている。

全世代型健康診断 ～健康データの利活用～



内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2024～政策ファイル～」より

公共交通については、地域の資源を最大限活用し、持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要がある。



〇産業分野

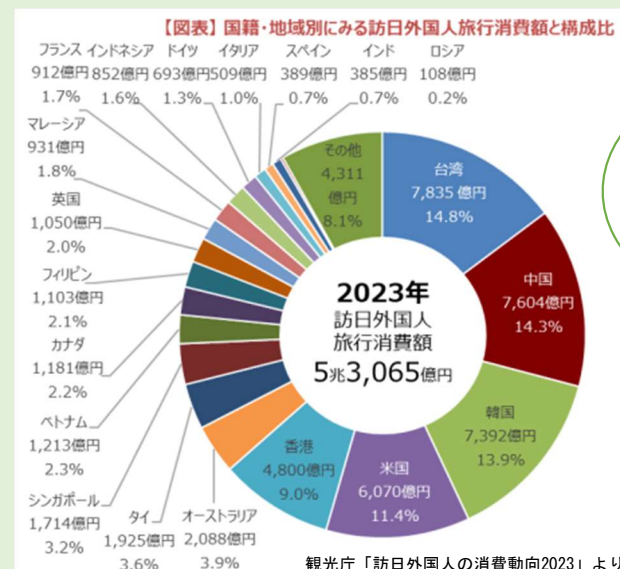
令和6年6月時点で、米ドル/円相場は約38年ぶりの円安水準にあり、原油や天然ガスといったエネルギーや食糧などをはじめとして、コストプッシュ型の物価上昇が継続している一方で、2023年の外国人観光客数はコロナ前の8割まで回復し、インバウンド消費は過去最高を更新した。

また、国においては、スタートアップは、社会的課題を成長のエンジンへと転換して持続可能な経済社会を実現する、新しい資本主義の考え方を体現するものと位置づけ、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムの創出すべく、「スタートアップ育成5か年計画」に取り組んでいる。

約38年ぶりの円安水準（米ドル/円）



訪日外国人の消費動向2023



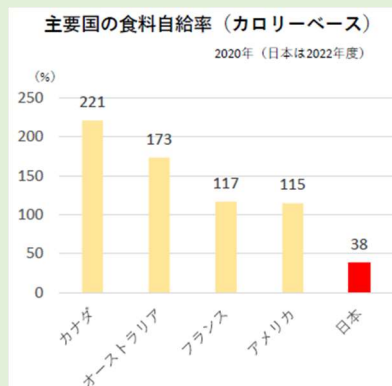
二重価格の検討

姫路城の外国人観光客の入場料を、市民の4倍に引き上げる価格改定を2、3年後を目途に目指す。

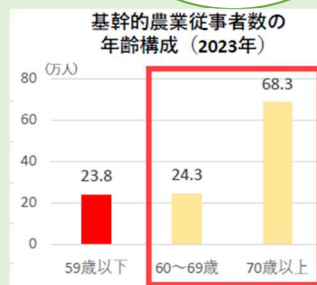


姫路市長

食料安全保障



農産物や肥料原料の多くを輸入に依存。労働集約型の生産方式からの脱却が必要。



スタートアップエコシステムを支えるロードバイヤーとしての公共調達。地方公共団体においても「トライアル発注精度」が活用可能。

スタートアップエコシステムを支える公共調達

能登半島地震において活躍したスタートアップの製品例



WOTA-BOX
（シャワーシステム）



WOSH
（手洗いスタンド）



マッスルスーツ
Every

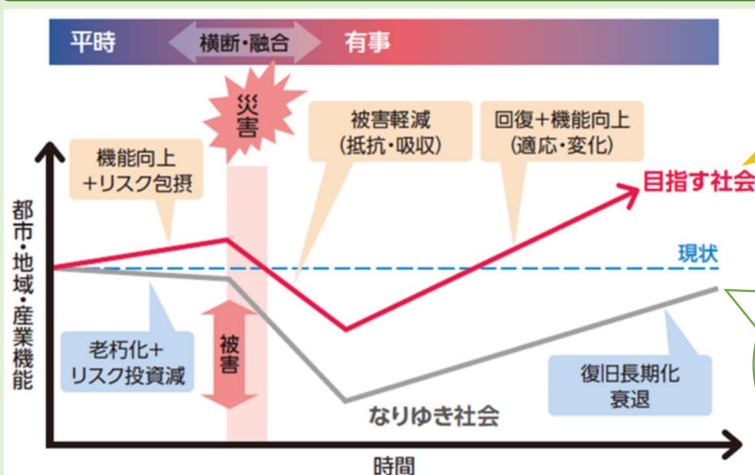
○危機管理分野



国では、デジタル行財政改革の取組にも位置付け、水害時の簡易判定基準を策定するとともに、AI技術やスマホ・ドローン等の活用に係る技術検証を行い、その効果を確認するなど、被害認定調査のさらなる迅速化を図っている。

また、防災力の向上（レジリエンスの実現）にあたっては、平時と有事を切り離すことのない、備えない「備え」の実践が重要である。本市の交通事故発生件数については、対前年比で件数は減少しているものの、県内23市中ワースト3位から2位に低下している。

備えない「備え」によるレジリエンスの実現



平時と有事を切り離すのではなく、横断・融合することで、**備えない「備え」の実践が重要！**

いつ来るかわからない災害に対する備えは、コストであり、積極的な行動につながりにくい。

三菱総合研究所「備えない「備え」によるレジリエンスの実現」より

防災DX ～平時から応急、復旧・復興時まで～

○緊急時に効果的に情報発信等を行うためには、平時から利用者を獲得しておくことが重要。



水害時の簡易判定基準の策定（R6.5公表）とドローンやAI等の活用

内水氾濫による浸水被害について、浸水深に応じて被害区分を簡易判定可能

浸水深	新設 内水氾濫	外力が作用する場合※
床上1.8m以上	大規模半壊	全壊
床上1m以上 1.8m未満	中規模半壊	大規模半壊
床上0.5m以上 1m未満	半壊	中規模半壊
床上0.1m以上 0.5m未満		半壊
床上0.1m未満	準半壊	
床下浸水	一部損壊	



内閣府「防災分野におけるデジタル行財政改革の取組方針について」より

交通事故発生件数（人口10万人当たり）



静岡県 市町の指標 令和5年度より

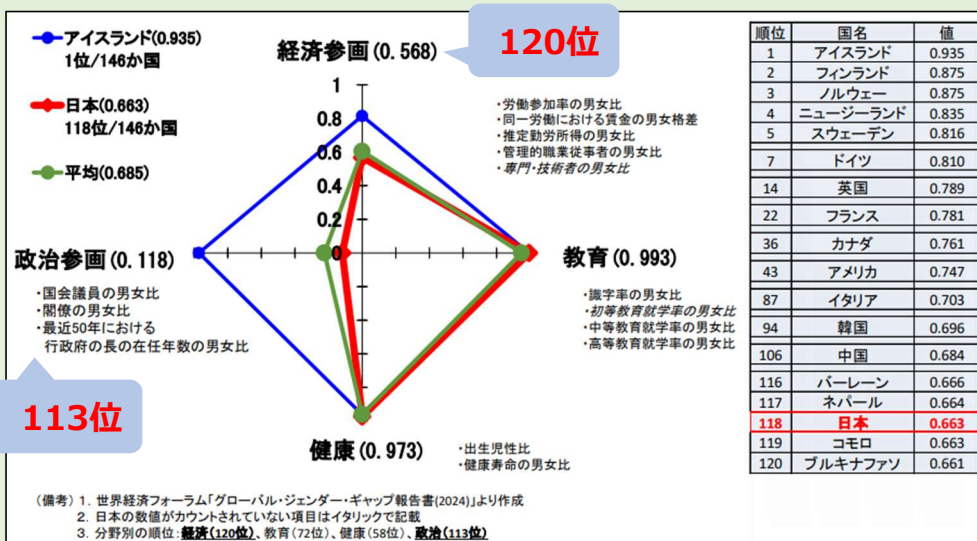
〇共生分野



世界と比較した日本の「ジェンダー・ギャップ指数」は、「健康」「教育」は高水準であるが、「政治（国会議員の女性議員比率など）」や経済「（労働参加率の男女比、同一労働における賃金の男女格差など）」が低いことなどが要因となり、146か国中118位となっている。

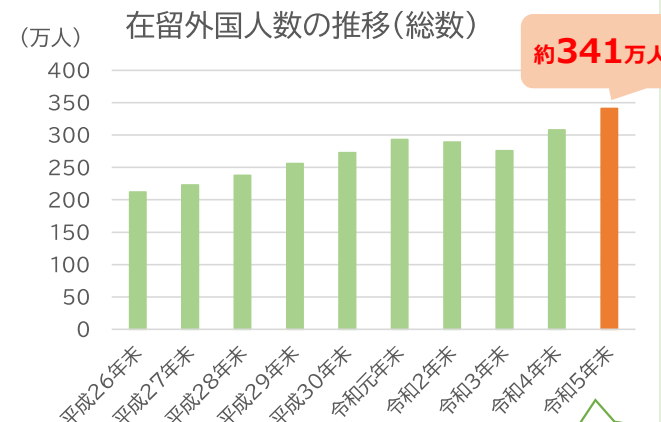
日本の外国人人口は、令和5年12月末現在で約341万人（昨年度比10.9%増）と前年に引き続き大幅に増加している。特に本市は、外国人住民人口の割合が県内35市町中4位（菊川市7.8%、吉田町7.3%、湖西市6.4%、袋井市6.0%）と高くなっている。

ジェンダー・ギャップ指数（GGI）2022年



146か国中**118位**
(前年は156か国中116位)
衆議院女性議員比率は、
186か国中**160位**
(日本は2024年6月20日、
その他の国は、2023年
1月1日時点)

在留資格別 在留外国人数の推移（主要在留資格）



出入国在留管理庁「令和4年末現在における在留外国人数について」より

前年に比べ、
約**34万人**
増加

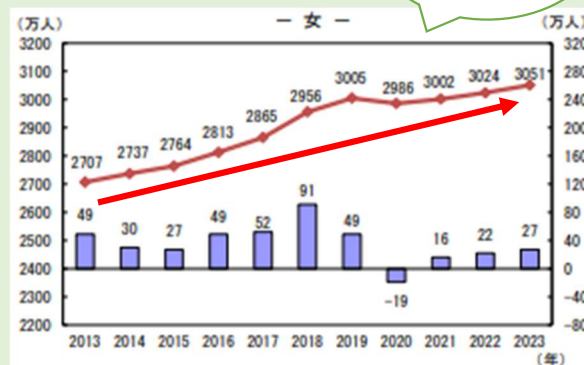
審議会等委員の女性割合（県内23市） （令和5年4月1日現在）



静岡県 市町の指標より

女性の就業者数の推移

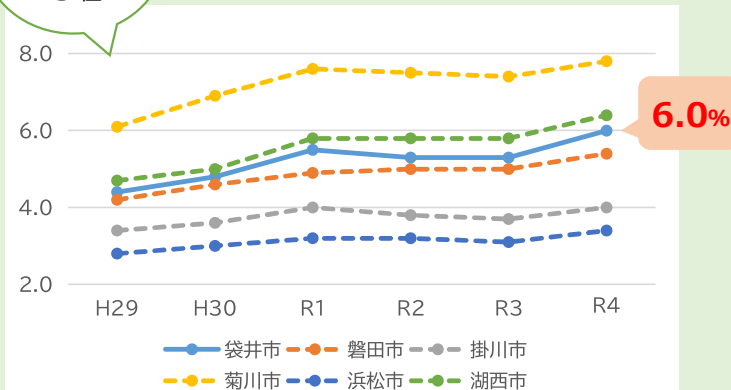
10年間（2013
～23年）で約
340万人増加



総務省統計局「令和4年 労働力調査年報」より

本市は県内
23市中
3位

外国人住民人口割合



静岡県 市町の指標より

参考 4

市民意識調査結果

〇市民意識調査結果（令和5年度末時点）

〇重要度については、子育て・教育、健康・医療、安全・安心に関する取組に対し、市民のニーズは特に高く、全24取組のうち18取組が評価基準レベル（0.25）を上回った。
 〇満足度については、安全・安心等の3つの取組は評価基準レベルを超える満足度を得たが、商業振興や公共交通など21取組は評価基準レベルを下回る結果となった。

<継続推進>

安全・安心や健康・医療の取組等については、**重要度・満足度が共に高い**ことから、これらの取組の必要性や価値等が市民にも理解され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。

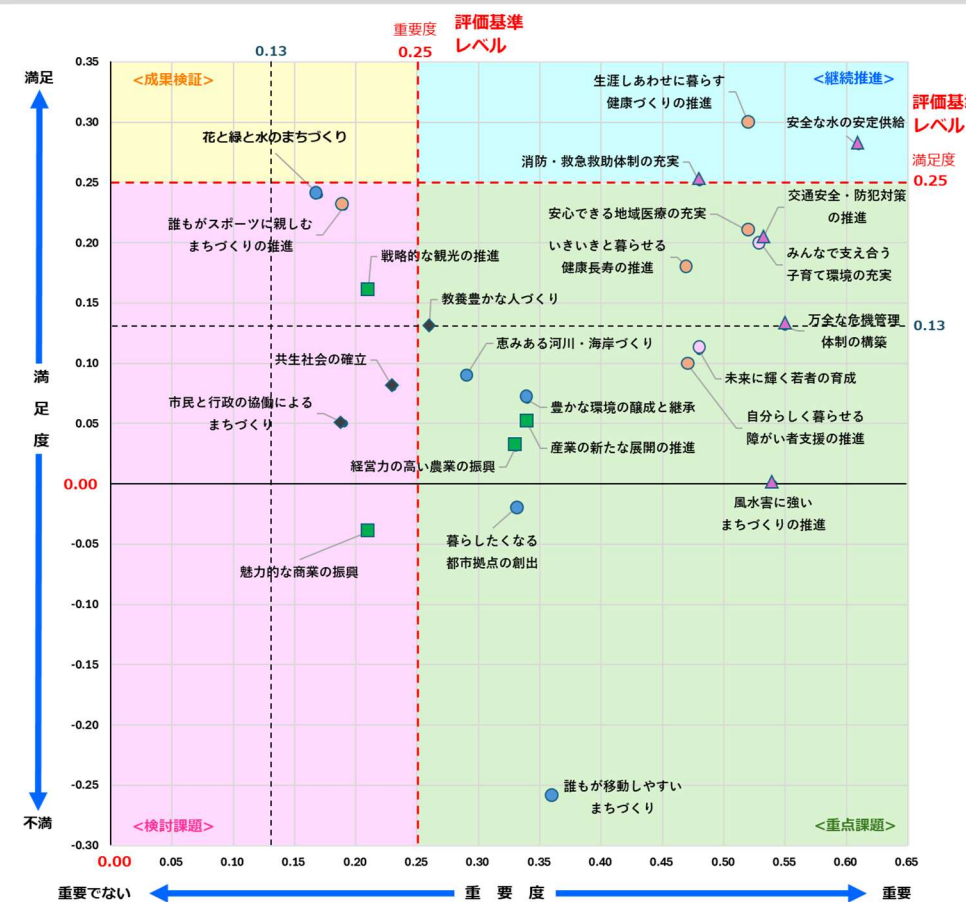
<重点課題>

公共交通や都市拠点の創出、農業・産業の取組等については、**社会意識・ニーズの上昇により重要度は高いものの、満足度は低い**ことから、市民に対する情報発信方法や事業内容などについて、再検討する必要がある。

<検討課題>

スポーツや協働、商業の取組等については、**重要度・満足度が共に低い**結果になっていることから、まずはこれらの取組について、効果的な情報発信や、より多くの市民が参加する等、関わりをもつ機会を作り出していく必要がある。

取組別「満足度・重要度」散布図



政策・分野ごとの満足度

低 0未満 0.13未満 0.25未満 0.25以上 高
 — ★ ★★ ★★★★★

政策	取組	分野	満足度
政策1	取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実	子育て	★ ★
	取組2 未来に輝く若者の育成	教育	★
	取組3 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	健康・医療	★ ★ ★
政策2	取組2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進	健康・医療	★ ★
	取組3 安心できる地域医療の充実	健康・医療	★ ★
	取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	福祉	★
政策3	取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ	★ ★
	取組1 暮らしやすくなる都市拠点の創出	都市	—
	取組2 誰もが移動しやすいまちづくり	都市	—
政策4	取組3 花と緑と水のまちづくり	都市	★ ★
	取組4 恵みある河川・海岸づくり	都市	★
	取組5 豊かな環境の醸成と継承	環境	★
政策5	取組1 産業の新たな展開の推進	産業	★
	取組2 戦略的な観光の推進	産業	★ ★
	取組3 経営力の高い農業の振興	産業	★
政策6	取組4 魅力的な商業の振興	産業	—
	取組1 万全な危機管理体制の構築	危機管理	★ ★
	取組2 風水害に強いまちづくりの推進	危機管理	★
政策7	取組3 交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯	★ ★ ★
	取組4 消防・救急救助体制の充実	危機管理	★ ★ ★
	取組5 安全な水の安定供給	危機管理	★ ★ ★
政策8	取組1 市民と行政の協働によるまちづくり	地域・協働	★
	取組2 教養豊かな人づくり	歴史・文化・社会教育	★ ★
	取組3 共生社会の確立	国際交流・共生	★

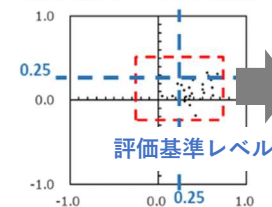
調査の概要

- 〇調査対象者・人数
市内在住18歳以上の男女
3,000人
- 〇調査期間
R6.5.17～R6.6.7
- 〇回答者数 1,156人
- 〇回答率 38.5%
- 〇評価分析の方法
令和6年5月に実施した市民意識調査結果（満足度・重要度）について、回答を点数化して回答人数を乗じ、縦軸に満足度、横軸に重要度として整理。

<調査点数表>

点数	満足度	重要度
1.0	満足	高い
0.5	やや満足	やや高い
-0.5	やや不満	やや低い
-1.0	不満	低い

<取組別「満足度・重要度」散布図>



成果検証

重要度・低 満足度・高
取組の在り方や必要性の検証が必要です。

検討課題

重要度・高 満足度・低
必要性の検証や取組内容の見直し検討が必要です。

継続推進

重要度・高 満足度・高
現状を維持できる継続的な取組が必要です。

重点課題

重要度・低 満足度・低
取組内容の改善等が必要です。

評価・分析に当たっては、常に改善意識を持ち、取組を進めて行くため、**評価の基準とするレベルを0.25ポイント引き上げた「評価基準レベル」を設定しています。**